

(参考資料)

# 第4次総合計画

## 総括シート

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |  |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
|--|--|------------------|-----|------|-----|------|-------------------|-----|------|-----|------|-------------------|-----|------|-----|------|--|--|--|
| <b>基本項目</b>  | 総論【1】 地域で支えるまちづくり  |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| <b>取り組み目標</b>  | ともに考え、ともに支え合い活気のあるまちをつくりましょう   |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |  |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| ・地域内で地域の情報や課題が共有され、自治区・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアグループ、NPO、事業者など様々な人や団体が協力しながら主体的に課題の解決に取り組み、お互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるまちになっています。   |  |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| <b>1. 全体評価</b>   |  |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| <b>(1) 現状</b>  | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| <p>(1)これからの地域のあり方を考える基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティの要である自治区・自治会は、環境美化、防犯、交流活動のほか、災害時要援護者支援、自主防災組織の結成への取り組みなど活動を積極的に行っていますが、役員負担の増大や活動の担い手が不足しています。</li> <li>●令和元年の市民意識調査によると、「地域活動への参加」について、「現在参加している」という回答は市全域で34.5%と当初の数値と比較下がっています。また、地域別では農村地域では46.6%であるのに対して、既成市街地では30.7%、ニュータウンでは33.4%であり、地域活動への関わりについては依然地域差がみられます。</li> <li>●子育て支援活動や高齢者のサロンなど、テーマに応じて活発に活動が行われています。令和2年度のNPOの数は44団体と平成27年度と比べても横ばい状況です。</li> <li>●まちづくり協議会は18の小学校区で設立され、地域担当や市の委託によるコーディネーターとともに地域計画策定を進めている協議会もあります。</li> <li>●平成30年度～令和元年度に設置された「三田市地域コミュニティ懇話会」の提言をもとに、地域特性の把握に努めるために役員等と意見交換を進めています。</li> </ul> | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>(1)これからの地域のあり方を考える基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地縁型団体、テーマ型団体に関わらず、連携・協力して地域づくりに取り組む組織として地域担当が中心となり地域に働きかけ、まちづくり協議会の設立を進めてきました。</li> <li>●長らく行政事務を補完し、地域コミュニティの要として位置付けられてきた自治区・自治会との関係において、まちづくり協議会の役割が不明瞭になっている地域があり、地域の実情に合った整理が必要です。</li> <li>●地域に関わる様々な団体について相互の役割の重複や形骸化がみられ、地域の負担軽減が必要です。</li> </ul>  |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
|  | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>(1)これからの地域のあり方を考える基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動は盛んに行われていますが、「地域活動へ参加している人の割合」は、H24年度の40.7%からR2年度の34.5%とその関心・意識は低下傾向にあります。</li> <li>ただ、「今後参加したい」という人は約30%存在し、特に10歳代では50%と非常に高いことから、そういった若い世代や女性をどう地域活動へ結び付けるかが課題です。</li> <li>●H25年度から順次、小学校区単位でまちづくり協議会が設立されており、R2年度現在、18組織が設立されている。未設立の2校区においては、地域特性を踏まえた連携組織の整備を地域と調整しながら進めることが課題です。</li> </ul> |                  |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
|  | <table border="1"> <tr> <td>R2(2020) 市民アンケート</td> <td>満足度</td> <td>3.07</td> <td>重要度</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>H28(2016) 市民アンケート</td> <td>満足度</td> <td>3.02</td> <td>重要度</td> <td>3.87</td> </tr> <tr> <td>H24(2012) 市民アンケート</td> <td>満足度</td> <td>3.00</td> <td>重要度</td> <td>4.00</td> </tr> </table>   | R2(2020) 市民アンケート | 満足度 | 3.07 | 重要度 | 3.83 | H28(2016) 市民アンケート | 満足度 | 3.02 | 重要度 | 3.87 | H24(2012) 市民アンケート | 満足度 | 3.00 | 重要度 | 4.00 |  |  |  |
| R2(2020) 市民アンケート   | 満足度  | 3.07             | 重要度 | 3.83 |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| H28(2016) 市民アンケート  | 満足度  | 3.02             | 重要度 | 3.87 |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |
| H24(2012) 市民アンケート  | 満足度  | 3.00             | 重要度 | 4.00 |     |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |  |  |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移         |       |              |          |
|--|---------------------|-------|--------------|----------|
| ▶ 内的要因   | 後期計画                |       |              |          |
|  | 指標名                 | 当初    | 実績 (R2行政評価)  | 目標 (R3)  |
| (1)これからの地域のあり方を考える基盤づくり<br>●市民センターを拠点に地域担当職員を配置し、地域に寄り添った支援に努めて来ました。<br>●まちづくり協議会の設立を推進する過程において、地域の実情を踏まえた自治区・自治会とまちづくり協議会の役割の定義や地域の負担解消について意識的な取り組みが必ずしもできていませんでした。<br>●地域に負担感をもたらしている様々な団体や役員について庁内横断的な棚卸しや整理がなされて来ませんでした。   | (1) 地域活動へ参加している人の割合 | 37.0% | 34.5%        | 40.7%    |
|  | (2) まちづくり協議会の設立数    | 10組織  | 18組織         | 20組織     |
|  |                     |       |              |          |
|  |                     |       |              |          |
|  |                     |       |              |          |
|  |                     |       |              |          |
| ▶ 外的要因   | 前期計画                |       |              |          |
|  | 指標名                 | 当初    | 実績 (H28行政評価) | 目標 (H28) |
| (1)これからの地域のあり方を考える基盤づくり<br>●世帯人員の減少や高齢化の進行に伴って地域活動に対する負担感が高まり、役員のなり手が不足しています。<br>●地域活動への若者や女性の参加が進んでいません。<br>●事業者や地域外に拠点を置く活動団体との連携が進んでいません。<br>●感染症拡大の影響により、対面による交流について見直しが求められています。  | (1) NPO法人の数         | 36法人  | 43法人 (H28.2) | 増加       |
|  | (2) 地域活動へ参加している人の割合 | 40.7% | 33.7% (H27)  | 増加       |
|  |                     |       |              |          |
|  |                     |       |              |          |
| 3. 施策の総合的評価  |                     |       |              |          |
| ・行政・市民・事業者等の連携・協力により、自治区・自治会や民生委員・児童委員では、環境美化、防犯、交流活動の他、災害時要援護者支援、自主防災組織への結成などの活動を実施した。まちづくり協議会では、健康増進活動など幅広く住民交流活動に取り組むなど地域の特性を踏まえた取り組みが展開できた。<br>・一方、地域活動へ参加している人の割合が当初37.0%に対し、R2年度では34.5%（目標40.7%）と減少している。またまちづくり協議会の設立数も当初10組織から、R2年度では18組織と増えたが、目標の20組織には至っていない。<br>・NPO法人の数も当初36法人からH27年度42法人と増えたが、その後は横ばいの状況となっている。<br>・「三田市地域コミュニティ懇話会」の提言や地域役員等との意見交換会では、地域役員等の負担の増大や活動の担い手不足が地域課題として挙げられており、今後これらの解消に向けた取り組みを進めていく。 |                     |       |              |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |            |  |            |      |
|--|------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>  |            | 総論【2】 人権尊重のまちづくり   |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  |            | お互いが人権を尊重しあうまちをつくりましょう   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |            |  |            |      |
| ・あらゆる差別を早期に解消し、互いの人権が尊重され、すべての人が他者に対する寛容な心を高め、互いに認め合う社会になっています。  |            |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |            |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  |            | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●三田市人権を考える会を中心とする地域を単位とした団体がコロナ禍であっても活発に啓発活動を行っています。また、人権に関する総合相談においても電話相談等多くの相談を受けています。一方、LGBT施策では、パートナーシップ宣誓制度により2組のカップルが宣誓しました。この他、インターネット上では、部落差別に関する書き込みが発生しています。</p> <p>●令和元年度の児童虐待相談件数は299件で、10年間で3.6倍に増加しています。</p> <p>●配偶者暴力(DV)では、児童虐待や生活困窮、心身の不調など複雑・多様な事情を抱えるケースが増えています。</p> <p>●社会の様々な分野において男女の不平等感が今なお残っています。直近の意識調査では、社会全体における男女の地位の平等感について「男性優遇である」とする割合が依然過半数を超えています。</p> <p>●外国人への偏見や差別は依然として存在しています。市内在住外国人が年々増加する中、文化や習慣の違いや日本語ができないことなどにより、日常生活上の様々な問題が生じています。特に、就労を目的とする在住外国人の増加と多国籍化による新たな生活支援が求められています。</p> <p>●障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加ができる共生のまちを実現することを目的として、「三田市障害を理由とする差別をなくすすべての人が共に生きるまち条例」(略称：三田市障害者共生条例)を制定し、障害や障害のある人に対する知識や理解を深め、障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを進めています。</p> <p>●高齢者の虐待に関する相談や虐待事案は増加傾向ではないが、継続的に発生しており、引き続き取り組むべき課題となっています。</p> <p>●今なお核兵器が廃絶されておらず、世界各地では紛争が絶えない状況です。また、核兵器の開発、保有、使用を禁じる核兵器禁止条約は令和3年1月に発効することになりましたが、日本は、条約に批准していない状況です。</p> |            | <p>▶ <b>定性的評価</b></p> <p>●人権教育、人権啓発、人権相談体制が着実に推進され、互いの人権を尊重する意識が高まっている。本年6月に実施した三田市人権と共生社会についての意識調査においても「人権が尊重されている」とはどういうことを意味するかとの問いにおいて三田市民の人権意識の高さが確認できています。</p> <p>●オレンジリボン運動を中心に、児童虐待防止に対する意識の醸成が進み、地域や関係機関からの相談件数が増加し、要支援児童の早期発見・適切な支援に繋がっています。</p> <p>●女性に対する暴力根絶に向け、DV被害者の心の回復と自立に重点を置き、児童虐待防止部門や母子保健部門など関係機関と連携しながら被害者支援に取り組む必要がある。</p> <p>●男女共同参画や女性の社会進出を推進するため、政策・方針決定の場での女性の参画や就労分野における女性の参画拡大、ワークライフバランスの推進にさらに取り組む必要がある。</p> <p>●日常生活に関わる行政情報の多言語化を進めるとともに、多文化共生に向けた市民間交流への参画が進んだ。今後は、在住外国人の増加及び多国籍化に対応し、外国人住民が地域で安心して共に日常生活を過ごすことができるよう、生活支援に加え日本語教育の推進等コミュニケーション支援を強化する必要がある。また、やさしい日本語の普及啓発等、市民・団体・企業を交えた多文化共生の意識啓発が必要である。</p> <p>●障害者共生条例施行の周知及び啓発について、リーフレット作成や市広報紙に加え、市政出前講座、FMラジオ、市民講座、市職員研修などの機会を活用し、広く周知を図ることができた。</p> <p>また、差別事案に対するあっせんの申し立てに対応するため、三田市障害者差別紛争調整委員会を組織した。</p> <p>●高齢者虐待発生時に、必要に応じて関係機関と連携して、養護者支援を含めた対応(支援)を適宜行っている。</p> <p>●「平和を考える市民のつどい」の実行委員会方式での実施、核保有国の核実験に対する抗議や広島市の被爆樹木二世「アオギリ」の苗木を植樹するなど、市民とともに平和意識の醸成を行ない地道に啓発を進めることができた。</p> |            |      |
|  |            | ▶ <b>定量的評価</b>   |            |      |
|  |            | <p>●三田市配偶者暴力相談支援センターを開設(H27.4)し、相談しやすい体制が整備された(年間実相談者数約40人、相談件数約700件)。</p> <p>●審議会等の女性委員の割合は、前期目標値35%(H28)を達成していなかったが、個別計画である第5次三田市男女共同参画計画(H30～R4)の目標値35%(R4)を令和元年度に達成した。令和2年度は33.4%と低下している。</p> <p>●日本語に不慣れな外国人市民が不安なく日常生活を送るための環境整備が進んだ。(国際交流プラザ年間延べ利用者約5,000人・外国人相談年間延べ利用者約250人、ボランティアによる日本語学習支援:日本語サロン参加外国人年間延べ人数3,000人以上)</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.15   | <b>重要度</b> | 3.77 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.14   | <b>重要度</b> | 3.54 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.08   | <b>重要度</b> | 3.72 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  |   | 参考 成果指標等の推移    |                |             |         |
|--|---|----------------|----------------|-------------|---------|
| ▶ 内的要因   |   | 後期計画           |                |             |         |
|  |   | 指標名            | 当初             | 実績 (R2行政評価) | 目標 (R3) |
| <p>●人権を考える市民のつどいや三田市人権を考える会における三田幸せプロジェクト、小学校単位で構成・活動する地域サポート事業を中心とする人権教育の推進とともに人権擁護委員による相談事業や市職員による総合相談窓口、またLGBT特設相談を設置し、相談体制の整備を行った。</p> <p>●11月の児童虐待推進月間を中心としたオレンジリボン運動の実施。</p> <p>●関係機関との連携を深め、必要な実情の把握と情報共有を図り、要支援児童の早期発見と適切な支援の拠点として「三田市子ども家庭総合支援拠点」を設置。</p> <p>●配偶者暴力相談支援センターを開設(H27)し、DV被害者の相談・支援を行った。</p> <p>●人権・男女共同参画プラザを中心に、男女共同参画意識の向上や女性活躍支援などの各種講座・啓発を実施した。また、ワークライフバランスを推進するため、H30年度にイクボス共同宣言を実施し、男女共同参画を推進した。</p> <p>●市広報紙から抜粋し多言語版ニュースレターとして毎月発行、市の手続への通訳・翻訳の提供、ごみ分別パンフレット・ハザードマップ・子育てハンドブック等日常生活に関わる行政情報の多言語化により、在住外国人の生活支援を推進した。</p> <p>●障害についての正しい知識の普及と合理的配慮の浸透を図るため、職員に対する研修のほか、市民への啓発講座等を開催した。</p> <p>●平和月間における市内小学校児童の平和施策への取り組み。平和を考える市民のつどいへの市民参加及び平和関係展示のための来館</p> | (1)人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思う」市民の割合 | 79.6%<br>(H28) | 80.9%          | 80.0%       |         |
|  | (2)市の管理職の女性比率(消防及び市民病院を除く。)                 | 12.0%<br>(H27) | 15.0%          | 15.0%       |         |
|  | (3)市ホームページの外国語ページのアクセス数                     | 945回<br>(H27)  | 1,509回         | 1,000回      |         |
|  |   |                |                |             |         |
| ▶ 外的要因   |   | 前期計画           |                |             |         |
| <p>●人権三法の施行が人権を守る意識の向上に影響している。</p> <p>●相次ぐ児童虐待による死亡事例、全国共通児童虐待対応ダイヤル189の開設、しつけに際する体罰の禁止等児童福祉法等の改正等による児童虐待防止に対する意識の醸成が進んでいる。</p> <p>●DV等と児童虐待対策の連携強化のため、配偶者暴力防止法が改正(R2.4.1)</p> <p>●あらゆる分野の女性の社会進出を推進するため女性活躍推進法(H27)、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(H30)が施行。</p> <p>●平成31年4月、改正入管法の施行により新たな在留資格が創設された。また、外国人の増加に伴い、令和元年6月に日本語教育推進法が公布・施行され、地方公共団体の責務として、地域の状況に応じた施策を策定し実施することが規定された。</p> <p>●障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が制定され、合理的配慮に関する定義づけが行われた。</p> <p>●中東では、「アラブの春」以降、シリアの内戦勃発、過激派組織ISの台頭一方、北朝鮮による韓国への2010年ヨンピョン島砲撃や、度重なる弾道ミサイルによる威嚇が行われていた。また、中国の東・南シナ海進出など、特に東アジアを取り巻く環境は緊張関係にある。</p>   | (1)人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思う」市民の割合 | 79.1%<br>(H23) | 77.7%<br>(H27) | 80.0%       |         |
|  | (2)市の審議会などの附属機関等における女性委員の割合                 | 30.4%<br>(H23) | 32.7%<br>(H27) | 35.0%       |         |
|  | (3)三田に住み続けたいと思う外国籍市民の割合                     | 68.1%<br>(H19) | —              | 68.1%       |         |
|  | (4)「国際貢献活動(募金を含む)をした」市民の割合                  | 57.4%<br>(H22) | 56.2%<br>(H27) | 65.0%       |         |
| 3. 施策の総合的評価  |   |                |                |             |         |
| <p>・人権教育・啓発活動、人権に関する相談体制の充実が推進され、市民が互いを大事にする、人権を尊重する意識は高まってきている。</p> <p>・高齢者の虐待相談等は増加傾向にないが、児童虐待相談件数は、福祉・教育・医療・警察等関係機関との連携強化や、社会全体の関心の高まりと意識の醸成からも増大している。今後さらに早期発見、適切な支援につなげていく必要がある。増加傾向にある配偶者暴力(DV)についても、関係機関と連携してDVの根絶と被害者支援に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>・女性の活躍支援、社会進出の推進については、男女共同参画計画に基づき、関連施策を計画的に実施してきており、男女平等・男女共同参画意識は徐々に浸透してきているが、女性の社会参画の拡大を図るさらなる取り組みが必要である。</p> <p>・障害者差別の解消に向けて、障害者共生条例を施行し、障害を理由に不当な差別的扱いをしてはいけないこと、合理的配慮の提供など、市民に周知啓発してきた。</p> <p>・そして個々の人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会(まち)をつかっていくために、理念を共有しあった取組みが将来に向けて必要である。</p>   |   |                |                |             |         |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                          |  |            |      |
|---|--------------------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【1】 生活の安全・安心           |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                          |  |            |      |
| ・犯罪や交通事故のないまちが実現しているとともに、市民一人ひとりが正しい情報を的確に把握し、判断し、行動できる消費者となり、誰もが安全で安心した生活が送れています。  |                          |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                          |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                          | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●地域では防犯協会や自主防犯組織等を結成し、警察や行政等との連携を図りながら「犯罪を起こしにくいまちづくり」を進めている。</p> <p>●犯罪の抑止等を目的に、人通りの多い鉄道駅付近への防犯カメラの設置を進めてきたが、女性や子どもに対する犯罪を防止するため、特に通学路等、地域における防犯カメラの設置を実施した。また、地域においても独自に防犯カメラを設置運用を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅12台(市・防犯協会)</li> <li>・通学路208台(市 H29 200台、R2 8台)</li> <li>・その他19台(地域設置H26～R2)</li> </ul> <p>●交通事故件数は減少傾向にあるが、高齢者だけでなく、幅広い世代が関係する事故が目立っており、加えて、自転車の運転マナーが未熟な中高生を含む若年層による事故が増加している。</p> <p>●インターネットを使った年々巧妙化する悪質商法の苦情相談が多い。また、高齢者を狙った電話勧誘・訪問販売による苦情相談や還付金詐欺等の振り込み詐欺の被害が増加している。消費生活センターでは、苦情相談を行うほか、出前講座の実施や関係機関との情報交換を行っている。</p> |                          | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>●地域において登下校時の見守り活動、防犯カメラの設置など、防犯に対する取り組みが積極的に実施されている。また、地域や事業者と連携し「ながら見守り」の取組みを積極的に推進している。</p> <p>●通学路を中心とした見守りカメラ(防犯カメラ)を市内208基を設置し、犯罪抑止に努めている。</p> <p>●交通事故件数は減少傾向にある。交通安全教室の実施による、交通安全意識の向上も交通事故件数の減少に寄与していると考えられる。</p> <p>●消費者教育・啓発を継続的に実施し、自立した消費者意識の高い消費者が育ちつつある。デジタル化や高齢者の孤立といった社会変容に伴って新しい消費トラブル事象が増え、市民への迅速な情報発信や周知啓発の強化が必要となっている。</p> <p>●消費者が正しい情報を的確に把握し、判断、行動するため、被害の多い高齢者や若年層に消費者教育を充実し、地域での見守り連携の強化や、消費教育を推進する地域の担い手の育成が必要となっている。</p> |            |      |
|   |                          | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>●刑法犯罪発生件数は地域の見守り活動や防犯カメラの設置により、減少傾向にある。特に防犯カメラの設置については犯罪抑止効果及び警察による捜査・犯人検挙に大きく寄与していると考えられる。(R1刑法犯罪認知件数38件)</p> <p>●交通事故による死傷者数も年々減少傾向(R1;340人 H30; 510人)である。交通安全教室の実施や交通安全週間期間中の街頭キャンペーンによる啓発などを積極的に取り組んだことも減少の一因であると考えられる。</p> <p>●消費生活に関する苦情相談のうち、解決できた件数割合は、目標値には及ばないものの、80パーセント台後半と高水準を推移している。目標達成に向け、引き続き、消費教育・啓発の充実と相談員の専門的知識の維持向上に取り組む必要がある。</p>   |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>               | 3.37   | <b>重要度</b> | 4.33 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>               | 3.21   | <b>重要度</b> | 4.24 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>               | 3.21   | <b>重要度</b> | 4.45 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移                     |                 |                 |          |
|--|---------------------------------|-----------------|-----------------|----------|
| ▶内的要因  | 後期計画                            |                 |                 |          |
|  | 指標名                             | 当初              | 実績 (R2行政評価)     | 目標 (R3)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯カメラの設置及び警察への捜査協力(画像提供)や、防犯に関する各種啓発、防犯協会への支援連携等により、犯罪の抑止、市民の防犯意識が向上し、犯罪件数も減少している。</li> <li>●交通安全教室やキャンペーンなどの取組みを積極的に実施してきた結果、交通事故件数も減少傾向にある。</li> <li>●広報紙、ホームページ、FMラジオ、街頭啓発での情報発信により、消費生活センターの周知や消費トラブル対策に関する啓発活動を実施するとともに、自治会、地域包括支援センター、民生児童委員等への高齢者見守り連携の呼びかけを行った。</li> <li>●通話録音装置の利用モニター事業による高齢者被害対策及び啓発教育を行った。</li> <li>●出前講座により、小中高生から高齢者まで消費者教育を実施した。</li> </ul> | (1) 刑法犯罪発生件数(人口千人当たり)           | 7.2件<br>(H27)   | 3.8件            | 6.2件     |
|  | (2) 交通事故による死傷者数                 | 484人<br>(H27)   | 340人            | 420人     |
|  | (3) 消費生活に関するトラブル相談のうち、解決できた件数割合 | 89.8%<br>(H27)  | 85.5%<br>(H30)  | 92.0%    |
|  |                                 |                 |                 |          |
| ▶外的要因  | 前期計画                            |                 |                 |          |
|  | 指標名                             | 当初              | 実績 (H28行政評価)    | 目標 (H28) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●警察による犯罪抑止のための取組み(パトロールなど)、防犯カメラの活用による検挙率の向上や防犯協会や地域による見守り活動の実施による犯罪数の減少。</li> <li>●警察、交通安全協会の取組みによる市民の交通安全意識の向上。</li> <li>●急速な情報化の進展や事業者の競争激化等を背景に、消費者問題が多様化・複雑化している。悪質商法の手口も巧妙化し、若年層から高齢者まで、広い世帯に被害の影響を及ぼしている。</li> <li>●認知症などにより判断力が落ちていく高齢者が多くなっている。</li> <li>●振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害の増加により、犯罪防止と消費者被害防止との連携が必要となっている。</li> </ul>  | (1) 刑法犯罪発生件数                    | 1,055件<br>(H23) | 816件<br>(H27末)  | 1,000件   |
|  | (2) 交通事故による死傷者数                 | 543人<br>(H23)   | 484人<br>(H27末)  | 510人     |
|  | (3) 消費生活相談件数                    | 1,036人<br>(H22) | 1,230件<br>(H27) | 1,250人   |
|  |                                 |                 |                 |          |
| 3. 施策の総合的評価  |                                 |                 |                 |          |
| <p>・刑法犯発生件数や交通事故死傷者数は大幅に減少した。これは防犯カメラの設置や交通安全教室の実施などの市の施策や、警察による警備、地域における見守り活動(登下校時の見守り、ながら見守り等)の推進によるものと考えられる。一方、特殊詐欺案件の被害は頻発しており、詐欺等に騙されないよう啓発等の施策を強化していく必要がある。</p>  |                                 |                 |                 |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |  |      |     |      |
|--|--|------|-----|------|
| 基本項目   | 各論【2】 非常時への備え  |      |     |      |
| 取り組み目標   | 災害に強いまちをつくりましょう  |      |     |      |
| 第4次総合計画における将来のあるべき姿  |  |      |     |      |
| ・広範な市域に対応できる防災力が備わっていると、災害が発生したときには行政・地域・市民がそれぞれの立場で公助・共助・自助の役割を果たし、市民一人ひとりが常日頃から火災予防や災害に対する備えの意識を持った地域づくりが行われています。  |  |      |     |      |
| 1. 全体評価  |  |      |     |      |
| (1) 現状   | (2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価  |      |     |      |
| <p>●地域の共助の取組みの中核となる自主防災組織について、区・自治会を中心に結成が進んでおり、結成率は79.1%(77組織結成(R2.11))。すべての地域で結成には至っていない。</p> <p>●出前講座やHUG研修などで、地域住民の防災意識の向上を図っているところであるが令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、取組みに影響が生じている。</p> <p>●避難行動要支援者制度による名簿の活用、個別支援計画の策定など、避難時における支援が必要な方への取組みが必要であり、市としても令和元年度より積極的に地域支援の体制を整え、取組みを進めている。</p> <p>●地域による防災訓練は、市内7割程度の地域で実施されているが、更なる支援の充実により全地域での実施に向けた取組みが必要である。また、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮する必要がある。</p> <p>●災害情報等を的確に市民に伝える必要があり、更なる防災メールの登録の促進や、様々な情報伝達手段を検討する必要がある。</p> <p>●住宅用火災警報器の設置率は目標値には達していないが、地道な住宅用火災警報器の設置啓発に合わせた防火広報にて市民の防火意識は向上している。その効果として市内で発生した火災による死者数を低く抑え込んでいる。</p> <p>●各種災害対応力の向上のため、システムや消防資器材等の整備を行ったが、近年の気候変動により、異常気象に起因する豪雨災害、土砂災害が懸念され、また、南海トラフ地震をはじめとする巨大地震発生の可能性が高まりつつある中、更なる消防力の充実強化に取り組む必要がある。</p> | <p>▶定性的評価</p> <p>●地域における防災訓練の実施や防災に係る取組み(研修等)の推進や自主防災組織の結成も進みつつあるが、継続した取組みが必要。</p> <p>●地域主体の避難行動要支援者の取組みは地域によって意識差があり、市による啓発・支援が必要。</p> <p>●住宅用火災警報器の設置推進のみではなく、市民に対して防火意識が向上するための啓発活動は消防の永遠のテーマであり、現状を継続することで、市民一人ひとりが常日頃から火災に対する備えを意識できる環境が構築される。</p> <p>●各種災害対応する消防訓練の実施、以下のシステム整備(消防救急デジタル無線機、外国人が119番通報するための電話通訳センターを介した三者間同時通訳、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするNet119緊急通報)による強化を図っている。一方、消防車両や救急車両の更新は、ほぼ予定通り更新できたものの、はしご車等の特殊車両は、更新計画年度より遅れて更新となった。また、消防車両や消防資器材更新は、市民の安全確保に関わることから更新計画通りに進める必要がある。</p> |      |     |      |
|  | <p>▶定量的評価</p> <p>●成果指標の数値の変動は殆どないが、住宅用火災警報器の普及啓発活動を通して、10年間継続して市民に対し火災危険を呼びかけることができた。今後も継続して防火広報に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>●自主防災組織の結成支援に努め、概ね目標を達成した。地域の防災意識の高まりが伺える。が更なる結成支援に努める必要がある。</p> <p>●地域防災訓練は約7割の地域で開催されており、地域の防災意識の高まりが伺えるが、実施できていない地域もあり、訓練の実施に向け必要な支援を継続する必要がある。</p> <p>●情報伝達手段のひとつである防災メールの登録者数は増加したが、目標は達成していないが、R1に兵庫県の防災アプリが運用開始し、アプリを選択される方が増えたことによるものと思われる。(R2.11 メール登録17,094件アプリ登録5,163件)災害情報伝達手段の多様化と登録者数の増は図られた。</p> <p>●年間2回火災予防週間(10日間20回)や年末特別警戒(15日間30回)等、市民へ防火広報活動など継続的に実施する必要がある。</p>            |      |     |      |
| R2(2020) 市民アンケート   | 満足度  | 3.04 | 重要度 | 4.24 |
| H28(2016) 市民アンケート  | 満足度  | 2.92 | 重要度 | 4.17 |
| H24(2012) 市民アンケート  | 満足度  | 2.78 | 重要度 | 4.28 |



| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   | 参考 成果指標等の推移            |                  |                    |         |
|---|------------------------|------------------|--------------------|---------|
| ▶ 内的要因  | 後期計画                   |                  |                    |         |
|   | 指標名                    | 当初               | 実績 (R2行政評価)        | 目標 (R3) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練や地域での防災の取組み(出前講座・防災講話・避難行動要支援者支援の取組み等)への支援を通じて地域における自助・共助の意識高揚が図れた。</li> <li>●災害情報を得る手段は多様化しており、市の防災・防犯メールだけではなく、兵庫県の防災アプリなど多様化が進み、登録者も増えている。</li> <li>●広報誌やホームページの活用、防災訓練等での広報、各種イベントでの啓発活動等の様々な手段を講じて市民に対して火災に備える意識を定着させてきた。</li> <li>●各種災害を想定した訓練の実施、更新計画に伴う消防救急車両・消防資器材の更新</li> </ul>   | (1)住宅用火災警報器の設置率        | 82.0%<br>(H27)   | 81.0%              | 90.0%   |
|   | (2)自主防災組織の結成率(累計)      | 73.4%<br>(H27)   | 79.1%              | 80.0%   |
|   | (3)地域防災訓練の実施率          | 70.3%<br>(H27)   | 70.4%              | 88.0%   |
|   | 4)防災防犯メールへの加入件数(毎年4月)  | 14,639件<br>(H27) | 16,705件            | 18,000件 |
|   |                        |                  |                    |         |
|   |                        |                  |                    |         |
| ▶ 外的要因  | 前期計画                   |                  |                    |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●東日本大震災、熊本地震、全国各地での風水害の多発等により、市民の防災意識が向上している。</li> <li>●スマートフォンの普及等IT化が促進され、様々な防災アプリが登場し市民が自ら気象情報等を入力できる環境が整いつつあり情報伝達的手段は多様化が進んでいる。</li> <li>●国が住宅火災に対する死者数の減少を推進してきたことから市が取り組むべき方向性を維持することができた。また、高齢化が進む中で住宅防火は急務に取り組むべき事項であった。</li> <li>●電波法関係審査基準の改正による消防救急デジタル無線の整備、総務省消防庁の推進による三者間同時通訳・Net119緊急通報システムの整備</li> </ul>   | (1)火災件数                | 41件<br>(H22)     | 32件<br>(H27.12)    | 減少      |
|   | (2)地域防災訓練の実施率          | 35.2%<br>(H22)   | 70.3%<br>(H28.3)   | 70.0%   |
|   | (3)防災防犯メールへの加入件数(毎年4月) | 10,153件<br>(H22) | 14,639件<br>(H28.4) | 18,000件 |
|   |                        |                  |                    |         |
| ▶ その他   |                        |                  |                    |         |
| ●令和2年度には、新型コロナウイルス感染症が拡大し、防災訓練や防災講座などの取組みに支障が生じた。   |                        |                  |                    |         |
| 3. 施策の総合的評価   |                        |                  |                    |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災、熊本地震、近年の全国各地で多発している風水害等の発生、地域での防災訓練や自主的な防災活動への支援や意識啓発を通じ、災害発生時の自助・共助・公助、それぞれの役割の理解を深める等、市民の防災意識は大きく向上したと思われる。</li> <li>・しかし災害時に特に重要となる共助(助け合い)の取組みについて、地域コミュニティの希薄化や高齢化による担い手不足などにより、その活動が縮小・減少しつつある地域も生じており、これらの地域では、地域主体の防災活動をいかに継続していくか等新たな課題も生じている。</li> <li>・また、R2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、行政や地域の様々な取組みに影響を与えており、今後の取組み推進においては、感染症対策への十分な配慮が必要となる。</li> </ul> |                        |                  |                    |         |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |                          |  |            |      |
|--|--------------------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>  | 各論【3】 水道供給               |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  | 安全・安心な水道供給ができるまちをつくりましょう |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |                          |  |            |      |
| ・将来迎える水道施設の更新事業に備えた事業経営に向けて計画的に施設整備が行われており、誰もが安心して安全な水道水を安定的に使用できるライフラインが確保されています。   |                          |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |                          |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  |                          | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●水道施設の維持更新については、緊急性の高いものから計画的に進め、費用の抑制・平準化を図っています。</p> <p>●水道水の安定供給に向け、基幹管路、配水本管の強靱化を進めると共に、管路の延命化を図っています。</p> <p>●災害時の円滑な緊急給水を目的に、定期的な給水訓練の実施の他、必要資機材の整備を行っています。</p> <p>●安全・安心な水道水の安定供給を目的に、浄水施設の適切な運転・維持管理を行うと共に、水質監視に取り組んでいます。</p> <p>●啓発活動として、広報誌「さんだの水道・下水道」を定期的に発行しています。</p> <p>●水需要の変化から不公平感を無くし安定的に事業を継続していくため、有識者や市民で構成する「三田市上下水道事業経営審議会」を開催しました。<br/>当審議会から「水道料金のあり方について」の答申を受け、その内容を踏まえて料金改定について検討を進めています。</p> |                          | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>●老朽化の進む管路等の施設については、計画的な更新工事を進める共に耐震化を図りました。その他、部材の強靱化や緊急遮断弁の設置などによって災害時の断水被害の低減を図ることが出来ました。<br/>また、適時、緊急修繕等にも対応し、日々、水道水の安定供給に努めました。</p> <p>●災害時の緊急給水を円滑に行うため、資機材等の整備を進めました。</p> <p>●浄水施設の保守点検、更新工事を計画的に行い、適正な維持管理に努めてきました。また、水質基準に基づく管理によって、安心安全な水道水の供給が出来ました。</p> <p>●水道経営の現状や課題等を広く知って頂くため、広報誌「さんだの水道・下水道」を発行（令和元年11月～）することが出来ました。</p> <p>●水需要の変化に対応した「料金のあり方」について検討が出来ました。</p> |            |      |
|  |                          | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>(1)水質基準不適合率 ……継続して0%を維持すべく水質管理の徹底に努めました。</p> <p>(2)水道料金の回収率 ……回収率100%以上を継続できるよう事務の効率化を図るため、料金徴収等の業務を包括的に民間事業者へ委託し、体制強化に努めました。</p> <p>(3)上水道の有収率 ……有収率とは、配水量に対し料金徴収の対象となった水量の割合を示します。率減少の要因は、管路内の水質保全を目的とした末端管路部からの放流、工事後の管内の洗浄作業、消火活動、その他、管路の経年劣化に伴う漏水による影響であります。<br/>なお、漏水による影響を軽減するため、毎年漏水調査を行い、順次修繕工事を行っています。</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>               | 3.97   | <b>重要度</b> | 4.23 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>               | 3.69   | <b>重要度</b> | 4.09 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>               | 3.94   | <b>重要度</b> | 4.32 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   | 参考 成果指標等の推移                 |               |                     |                 |
|---|-----------------------------|---------------|---------------------|-----------------|
| <b>▶内的要因</b><br>●管路等の水道施設の経年劣化が進んでいる。<br>●計画的な管路更新を実施していくため、「老朽管更新計画(平成25年度～令和4年度)」を策定した。<br>●配水池など水道施設の耐用年数や保守点検時の指摘事項を踏まえ、優先順位をつけ計画的に更新工事を進めた。<br>●全国的に災害が多発する中、緊急給水に対し、備えの必要性が高まる。<br>●「三田市水安全計画」に基づいた浄水施設等の運転管理を図った。<br>●水道事業の将来像を定めた「水道ビジョン」を着実に実行するため、平成30年度には、中長期的な経営基本計画である「三田市水道事業経営戦略」の策定した。      | <b>後期計画</b>                 |               |                     |                 |
|   | <b>指標名</b>                  | <b>当初</b>     | <b>実績 (R2行政評価)</b>  |                 |
|   | (1)水質基準不適合率                 | 0%<br>(H27)   | 0%                  | 0%              |
|   | (2)水道料金の回収率                 | 96%<br>(H27)  | 100%<br>(H30)       | 100%            |
|   | (3)上水道の有収率                  | 96%<br>(H27)  | 93%                 | 97%             |
|   |                             |               |                     |                 |
|   |                             |               |                     |                 |
|   |                             |               |                     |                 |
|   |                             |               |                     |                 |
| <b>▶外的要因</b><br>●給水人口や世帯員人数の減少、節水機器の普及や節水意識の高まりから、水需要が減り、給水収益が減少傾向にある。<br>●平成30年12月閣議決定で「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」により水道施設・基幹管路の耐震化が求められている。<br>●厚生労働省の「水道水質検査精度管理」や「検査方法の妥当性評価」に基づく、基準値を遵守する。   | <b>前期計画</b>                 |               |                     |                 |
|   | <b>指標名</b>                  | <b>当初</b>     | <b>実績 (H28行政評価)</b> | <b>目標 (H28)</b> |
|   | (1)水質基準不適合率                 | 0%<br>(H22)   | 0%<br>(H27)         | 0%              |
|   | (2)水道事業会計の経常収支比率(経営収益/経営費用) | 102%<br>(H21) | 120%<br>(H27見込み)    | 108%            |
|   | (3)上水道の有収率                  | 97%<br>(H22)  | 96%<br>(H27)        | 97%             |
|   |                             |               |                     |                 |
| <b>3. 施策の総合的評価</b><br>・市民生活に欠かすことの出来ない水道施設は、「建設」から「維持更新」する時代へと変わってきた。このような中、日々各施設の適正な維持管理や老朽化した水道施設等の計画的な更新や強靱化を進めることで、安全・安心な水道水の安定供給ができた。<br>・上記の施設管理を支える経営面においては、将来にわたり安定的に事業を継続していくための「経営戦略」(H31年度～10年間の経営の基本計画)を策定し、収支見直しなど経営管理に努めることができた。<br>・水道事業の取組内容や課題などについては、広報誌を有効に活用することで、理解を深めて頂く機会を増やすことができた。 |                             |               |                     |                 |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
|--|--|------|------|------|------|-------------------|-----|------|-----|------|-------------------|-----|------|-----|------|--|
| 基本項目   | 各論【4】 健康づくり  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| 取り組み目標   | こころも身体も健康に暮らしていけるまちをつくりましょう  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| 第4次総合計画における将来のあるべき姿  |  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| ・市民一人ひとりが自発的・自律的に、自分にあわせた健康づくりに取り組み、みんなが生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができるまちが実現しています。   |  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| <b>1. 全体評価</b>   |  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| (1) 現状   | (2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価  |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| <p>令和2年度の健康づくり事業は、新型コロナウイルス感染症に係る状況により、感染予防策を徹底した上での事業実施が求められました。コロナ禍にあり、改めて市民ニーズに寄り添い、必要とされる健康づくり事業を見直しの上、実施いたしました。</p> <p>●平成30年度に中間見直しを行った「第2次健康さんだ21計画(平成26年度～34年度)」をもとに、健康づくりの施策を総合的、計画的に推進しています。</p> <p>●糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病は、加齢により増加しますが、心筋梗塞や脳梗塞などの重大な疾患に繋がる可能性が高く、認知症やADL(日常生活動作)の低下も起こりやすくなることから、生活習慣病を上手くコントロールすることは健康寿命の延伸に欠かせないものとなっています。そのためには、健康管理の意識を高め、日頃から自身の健康状態に関心を持ち、定期的に健(検)診を受診するなど、積極的に健康管理を行っていくことが必要です。</p> <p>各種健診の受診率向上に向けた様々な取組を行ってまいりましたが、特定健診については35.4%(直近受診率R元年度)と県平均よりは高いもののさらなる受診率向上対策が必要です。また、乳がん検診、子宮頸がん検診受診率は年々増加傾向にありなおかつ県平均より大幅に高くなっていますが、大腸がん・肺がん検診受診率は県平均を下回っており、今後大腸がん検診郵送方式の導入等の受診環境整備を推進していくこととしています。</p> <p>歯科口腔健診は、平成27年度に75歳・80歳の無料化、令和元年度には20歳の無料化を行ってきていますが、依然として受診率は低くなっています。</p> <p>●質のよい睡眠や休養を積極的にとり、ストレスと上手につき合うことは、こころの健康を保つために不可欠です。例年実施の「こころの健康づくり講演会」は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により開催せず、ホームページ等によるこころの健康に関する正しい知識の普及・啓発に努めています。</p> <p>●平成30年度より、市民の主体的な健康づくりをサポートするための健康マイレージ事業を開始。令和2年度より試行的に健康アプリの導入を行っており、評価指標も含めて今後の事業展開を検討しています。</p> <p>●健全な食生活の実践等を目指して策定した「三田市食育推進計画(平成25年度～34年度)」については、平成29年度に中間見直しを行いました。計画に基づき、「家族や友人知人とプラス1回ともに食べよう」「お惣菜をプラス1品」など「プラスワンの食育」を推進しています。野菜摂取PR事業、働き盛り世代への食育、高校生への食育等幅広い世代への働きかけを行っています。</p> <p>●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる様々な対策を継続的に行ってまいりました。感染症法にかかる指導や助言を行う立場にある宝塚健康福祉事務所(保健所)との連携強化、広報紙やホームページ・防災ネット等を通じた感染症に関する相談窓口や感染予防策、受診や相談の目安などの情報タイムリーな発信・更新、電話やメール等による健康相談等により、市民が安心して暮らしていくことができるよう感染拡大防止対策に取り組んでいます。</p> | <p>▶定性的評価</p> <p>●定期的、継続的な特定健診やがん検診の受診は、主体的な健康づくりのために重要です。健(検)診の受診機会として最も多いのが、勤め先や健康保険組合等が実施したものであることから、特に働き盛り世代や定年退職後等の分岐点を重視し、主体的な健康管理を啓発・支援する取り組みが必要です。</p> <p>●市民一人ひとりが自発的・自律的に健康づくりに取り組むためには、気軽に楽しみながら取り組める仕掛け作りも必要です。健康マイレージ事業についてはアプリの導入による効果検証を行うとともに、今後の活用方法を検討していきます。</p> <p>●市民が生涯にわたり健やかで心豊かに生活することができるまちの実現のため、より若い世代から健診や健康づくりに関心を持ってもらえるような働きかけや、働き盛り世代への健診受診・健康管理の普及啓発、フレイル予防の啓発を市民の身近な場所を利用して行うなど、幅広い世代への関わりが必要となります。</p> |      |      |      |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| <table border="1" data-bbox="107 1404 1081 1508"> <tr> <td>R2(2020) 市民アンケート</td> <td>満足度</td> <td>3.40</td> <td>重要度</td> <td>4.17</td> </tr> <tr> <td>H28(2016) 市民アンケート</td> <td>満足度</td> <td>3.28</td> <td>重要度</td> <td>4.00</td> </tr> <tr> <td>H24(2012) 市民アンケート</td> <td>満足度</td> <td>3.34</td> <td>重要度</td> <td>4.19</td> </tr> </table>  | R2(2020) 市民アンケート   | 満足度  | 3.40 | 重要度  | 4.17 | H28(2016) 市民アンケート | 満足度 | 3.28 | 重要度 | 4.00 | H24(2012) 市民アンケート | 満足度 | 3.34 | 重要度 | 4.19 | <p>▶定量的評価</p> <p>●特定健診受診率<br/>本計画上半期は33%付近で停滞していた受診率は、下半期には36%を超える年が2年あり、受診率はやや上昇傾向にあります。しかし、国が示す60%という目標値と比べると今なお乖離が大きいことから、今後は受診勧奨事業のさらなる強化を図るとともに、健診の予約・受診に関する仕組み自体について検証し、市民がより健診を受けやすい環境整備が必要です。</p> <p>●睡眠による休養がとれていない人の割合<br/>睡眠による休養がとれていない人の割合は減少しており改善傾向がみられますが、目標値には至っていない状況です。悩みやストレス、不眠の原因は年齢により異なっていることから、ライフステージに応じたこころの健康づくりに取り組むことが必要です。</p> <p>●健康づくりに取り組んでいる人の割合<br/>健康づくりに取り組んでいる人の割合は増加しており、健康的な生活習慣への関心は高まっていると思われる。</p> <p>●栄養バランスに配慮した食事をとっている人の割合<br/>1日2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合は56.7%(平成29年度)であり、目標とする値には至っていません。</p> <p>●歯科口腔健診の受診率<br/>20歳の健診受診無料化など新たな取り組みを進めてまいりましたが、受診率は低迷しています。</p> |
| R2(2020) 市民アンケート   | 満足度  | 3.40 | 重要度  | 4.17 |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| H28(2016) 市民アンケート  | 満足度  | 3.28 | 重要度  | 4.00 |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |
| H24(2012) 市民アンケート  | 満足度  | 3.34 | 重要度  | 4.19 |      |                   |     |      |     |      |                   |     |      |     |      |  |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   |                             | 参考 成果指標等の推移    |                     |                 |  |
|---|-----------------------------|----------------|---------------------|-----------------|--|
| <p>▶<b>内的要因</b></p> <p>●女性がん検診については、出張検診や休日検診の開催、神戸市医師会加入の医療機関での受け入れを開始したこと等により受診率が年々増加しています。このことから、健(検)診受診環境の整備が重要であることが明かです。</p> <p>●集団健診の回数の増加を図り、土日健診・終日健診を実施してきていますが、集団健診の受け入れには限界もあるため、個別健診のあり方の見直しや制度の拡充などの検討が必要となってきています。</p>   | <b>後期計画</b>                 |                |                     |                 |  |
|   | <b>指標名</b>                  | <b>当初</b>      | <b>実績 (R2行政評価)</b>  | <b>目標 (R3)</b>  |  |
|   | (1) 特定健診の受診率                | 35.5%<br>(H27) | 36.1%<br>(H30)      | 60.0%           |  |
|   | (2) 睡眠による休養がとれていない人の割合      | 38.6%<br>(H24) | 37.9%               | 30.9%           |  |
|   | (3) 健康づくりに取り組んでいる人の割合       | 60.8%<br>(H24) | 69.3%               | 78.1%           |  |
|   | (4) 栄養バランスに配慮した食事をとっている人の割合 | 70.0%<br>(H24) | —                   | 83.5%           |  |
| (5) 歯科口腔健診の受診率  | 7.4%<br>(H27)               | 6.5%           | 9.7%                |                 |  |
| <p>▶<b>外的要因</b></p> <p>●新型コロナウイルス感染症に係る状況により、健(検)診を含む各種健康づくり事業の実施方法・実施状況等が大きく変化してきました。「新しい生活様式」など、市民が求める健康に関する情報やニーズについても、ビフォーコロナ時代とは異なっていると云えます。</p> <p>●健康や医療の分野において、医療データの取り扱いについて積極的にICTを活用していく動きが活発化しています。医療や介護、健康といった分野のデータを統合的に収集し一元的に保存することを目指すPHR(パーソナルヘルスレコード)や、デジタル革命を先取りする「さんだ里山スマートシティ」の推進が必要となっています。</p>  | <b>前期計画</b>                 |                |                     |                 |  |
|   | <b>指標名</b>                  | <b>当初</b>      | <b>実績 (H28行政評価)</b> | <b>目標 (H28)</b> |  |
|   | (1) 40～64歳の特定健診の受診率         | 24.4%<br>(H22) | 32.8%<br>(H26)      | 30.0%           |  |
|   | (2) 睡眠による休養を十分に取れていない人の割合   | 32.1%<br>(H22) | 38.6%<br>(H24)      | 30.0%           |  |
|   | (3) 心の健康づくりに関する研修会等の実施回数    | 2回<br>(H23)    | 2回<br>(H27)         | 増加              |  |
| (4) 栄養バランスに配慮した食事をとっている人の割合   | 50.0%<br>(H23)              | 70.0%<br>(H24) | 60.0%               |                 |  |
| <p><b>3. 施策の総合的評価</b></p> <p>・市民の健康づくりの推進では、健康づくり計画(健康さんだ21)に基づき、ライフステージに応じた健康づくり、健康診査、がん検診、歯科健診及び健康講座等を実施できている。がん検診等についても検診体制を充実することができたが、今後はがん予防と検診の重要性の周知啓発にも力を入れる。</p> <p>・各種健診と特定健診の受診率の向上に向けては、健康相談、WEB予約や検診回数の確保など、受診環境機会のさらなる充実と取り組みが必要である。</p> <p>・一人ひとりの健康意識を高め、自分に合った自発的な健康づくりをサポートするために、電子アプリを使った健康管理事業などの早期の確立が必要である。</p> <p>・生活習慣病予防対策も保健指導等により実施できているが、今後高齢者保健と介護予防の一体的な実施といったさらなる健康寿命延伸への取り組みが必要である。</p> <p>・食育の推進に関しても、家庭及び地域の食育力を高めるために、食育活動を地域と連携・協働で取り組める体制づくりが必要である。</p> |                             |                |                     |                 |  |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                               |   |            |      |
|---|-------------------------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【5】 地域医療                    |   |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 救急体制の整った、安心して医療の受けられるまちにしましょう |   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                               |   |            |      |
| ・市民は、地域医療体制や救急体制の充実により、症状や緊急性に応じた最適な医療を受けられています。  |                               |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                               |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                               | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>●現在の救急医療の体制は、かかりつけ医である地域の診療所、一次救急に対応する休日応急診療センター、そのバックアップとして二次救急に対応する病院により構築されていますが、適正な利用に向けてさらなる啓発が必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大下で、必要な人に医療が提供できるよう情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)が、市内13医療機関で実施されています。</p> <p>●三田市民病院は、地域医療連携として、紹介率72.4%、逆紹介率108.2%と地域医療支援病院として、かかりつけ医を支援する地域中核病院としての役割を十分に担っています。</p> <p>●三田市民病院の救急対応については、外科系、内科系の受け入れ態勢を24時間、365日確保出来ています。ただし、小児医療、周産期医療に関しては、神戸市北区の医療機関と連携した救急体制となっています。</p> <p>●夜間・休日の小児救急医療は、休日応急診療センターや神戸こども初期急病センター及び神戸市二次救急医療機関との連携により実施しています。</p> <p>●「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を開設し、24時間・365日、市民の健康や医療に関する相談を受け付ける体制を整えている。相談件数は、10,207件にのぼります。</p> <p>●高齢化の進行に伴い三田市内の救急出動件数は増加し年間4000件を超える状況となっています。</p> <p>●救急車が到着するまでに、応急手当(AEDによる処置等)が実施されることで、救える命を救うとともに後遺症の軽減が図られます。市民の誰もが応急手当を実施できる環境が必要です。救急現場で市民が応急手当に携わっているケースは顕著ではないが増加している印象があります。</p> |                               | <p>▶定性的評価</p> <p>●三田市休日応急センターを安定的に運営することで、休日の救急医療を提供できています。また、歯科についても、三田市歯科医師会との連携により、休日の診療体制が確保できています。小児科医をはじめ勤務する医師も高齢化してきており、医師の確保に努めるなど、引き続き休日の救急医療を提供できるよう休日応急診療センターの安定的な運営を図る必要があります。</p> <p>●三田市民病院の地域医療連携としては、紹介率、逆紹介率を上げるため、地域の開業医との情報共有を強化しました。また、平日の日勤帯はPatient Welcome Systemという合言葉のもと、かかりつけ医からの緊急診療依頼があれば、時間帯を問わず患者さんを直ちに受入診察できる体制を整えたことにより、目標を達成しました。</p> <p>●三田市民病院では、断らない救急をスローガンに、職員一丸となって救急医療に取り組みました。また、平日日中の救急専門医1名の確保を行い、救急医療部門の強化を図り充実しました。</p> <p>●夜間等については、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「兵庫県子ども医療電話相談」などにより、市民の不安解消と緊急性を見極めた受診相談ができています。</p> <p>●2次救急の提供体制については、神戸市二次救急医療機関との連携により確保しています。</p> <p>●救急車の出動件数については増加傾向が続いており、市民への適正利用についてより積極的に広報していく必要があります。</p> <p>●応急手当普及員の養成実績数はトータル200名を超えており、目標の人数は達成できています。</p> |            |      |
|   |                               | ▶定量的評価  |            |      |
|   |                               | <p>●かかりつけ医を持つ人の割合<br/>前期計画(H23)からは増加しているものの、近年は横ばい傾向にあり、自分の健康状態等について相談できる医師を身近に持つことの必要性やメリットを引き続き啓発していく必要があります。</p> <p>●地域医療連携<br/>紹介率72.4%、逆紹介率108.2%と目標を達成し、連携は十分に出来ています。</p> <p>●救急医療体制の充実<br/>救急車受入件数は令和元年度3,412件と充実し、稼働率の向上にも寄与しました。</p> <p>●応急手当の普及啓発により、救急現場で実際に応急手当(胸骨圧迫等の)を市民が実施している場面は増えている印象はありますが、顕著な増加ではなく、若年層からの意識付けを進めていきたいと考えています。</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                    | 3.32  | <b>重要度</b> | 4.37 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                    | 3.17  | <b>重要度</b> | 4.25 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                    | 3.30  | <b>重要度</b> | 4.37 |

## 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析

## 参考 成果指標等の推移

| ▶内的要因   | 後期計画   |                |                |                |
|---|--|----------------|----------------|----------------|
|   | 指標名  | 当初             | 実績 (R2行政評価)    | 目標 (R3)        |
| <p>●三田市休日応急診療センター<br/>登録する小児科医は、8名で高齢化してきています。</p> <p>●地域医療連携<br/>開業医からの受入れ要請をスムーズにすることにより、更なる連携体制の強化を図る必要があります。</p> <p>●救急医療体制の充実<br/>消防本部との更なる連携強化を図る必要があります。<br/>救急専門医のみならず継続的な医師確保が必要です。</p> <p>●救急車の適正利用<br/>講習会や訓練時に呼び掛けていますが、すべてに浸透は難しい現状があります。</p>                          | (1)かかりつけ医を持つ人の割合<br>(H28)                    | 65.2%          | 61.5%          | 67.0%          |
|   | (2)市民病院の地域連携度:紹介率<br>(H27)                   | 57.6%          | 72.4%          | 60.0%          |
|   | (2)市民病院の地域連携度:逆紹介率<br>(H27)                  | 92.4%          | 108.2%         | 95.0%          |
|   | (3)市民病院の病床稼働率<br>(H27)                       | 74.2%          | 80.4%          | 84.5%          |
|   | (4)救急隊到着前の心肺蘇生法実施率<br>(実施数/心肺停止傷病者)<br>(H27) | 45.4%          | 50.0%          | 55.0%          |
|   |  |                |                |                |
| ▶外的要因   | 前期計画   |                |                |                |
|   | 指標名  | 当初             | 実績 (H28行政評価)   | 目標 (H28)       |
| <p>●新型コロナウイルス感染症による環境の変化<br/>感染対策を図りつつ、医療が必要な人に届けられるよう医療機関にも対応が求められています。<br/>応急手当等の講習会や訓練の開催が減少しました。ホームページでの動画配信など新たな取り組みにより応急手当の普及啓発と救急車の適正利用を発信していきたいと考えています。</p> <p>●地域医療連携<br/>開業医からの情報交換などにより更なる連携に努める必要があります。</p> <p>●救急医療体制の充実<br/>救急医療情報システム(Mefis)などによる広域的な情報共有を強化します。</p> | (1)かかりつけ医を持つ世帯の割合<br>(H23)                   | 57.3%          | 60.3%          | 67.0%          |
|   | (2)市民病院の地域連携度:紹介率<br>:逆紹介率<br>(H22)          | 37.3%<br>50.1% | 57.6%<br>92.4% | 45.0%<br>65.0% |
|   | (3)市民病院の病床稼働率<br>(H23)                       | 79.5%          | 74.2%          | 88.0%          |
|   | (4)応急手当普及員数(養成実績数)<br>(H22)                  | 80人            | 123人           | 160人           |

## 3. 施策の総合的評価

- ・救急医療体制について、三田市民病院は「断らない救急」をスローガンに、救急医療部門の強化を図り、稼働率の向上を重点的に取り組んできた。救急搬送等消防本部と連携強化が図られ、救急医療を確保し提供できている。
- ・また三田市民病院は地域医療連携の中心として、かかりつけ医を支援する地域医療支援病院としての役割を十分に担っており、今後もかかりつけ医とさらなる連携強化を図る。
- ・小児医療、周産期医療は、神戸市北区の医療機関と連携した救急体制を確立し維持できている。また休日夜間の小児救急医療も、神戸市二次救急医療機関などとの連携により実施できており、三田市と生活圏を同じくする神戸市との連携協力が深められている。
- ・休日の救急医療は安定した医療が提供できているが、小児科医師の確保に努めるなど、継続して医療提供できるよう、休日応急診療センターの安定的な運営を図る必要がある。

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |  |      |     |      |
|---|--|------|-----|------|
| 基本項目  | 各論【6】 高齢者の生きがいづくり  |      |     |      |
| 取り組み目標  | 高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをつくりましょう   |      |     |      |
| 第4次総合計画における将来のあるべき姿   |  |      |     |      |
| ・長年培ってきた技術・知識・経験を持つ高齢者が、地域社会の中で、多世代と交わりながら自分らしく働き、遊び、学び、コミュニケーションすることを通して、生きがいとやりがいを持って社会的な役割を担い、貢献しています。   |  |      |     |      |
| 1. 全体評価   |  |      |     |      |
| (1) 現状  | (2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価  |      |     |      |
| <p>●本市では人口に占める65歳以上の高齢者の割合は25.7%(令和2年11月末)となっており、前期では15.8%、後期では20.9%だったのに対し、年々高齢者人口が増加しています。そのような状況の中、健康でいきいきと暮らすことができるよう就労やボランティア活動などを通じた社会参加を促進していく必要があります。</p> <p>●高齢者にとって社会参加や生きがいづくりの場として重要な役割を担っている老人クラブに対して、活動への助成や支援を行っています。</p> <p>●生涯学習カレッジでは、講座やクラブ活動を通して様々な知識やスキルを身につけるとともに、人とのつながりを広げ、シニアが地域で活躍できるよう学びの場を提供しています。</p> <p>●シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の拡大や生きがいづくり、地域活動への参加を促進しています。</p> <p>●いきがい応援プラザでは、シニア活躍支援の総合相談窓口として、健康でいきいきとした生活が継続できるよう支援をしています。</p> | <p>▶定性的評価</p> <p>●いきがい応援プラザでは、シニアの活躍支援の総合相談窓口として、シニアと活躍の場のマッチングやセミナーの開催、ハローワークやシルバー人材センターと連携した就労相談の実施により、様々な経験や知識を持つシニアを就業や社会参加につなげることができた。</p> <p>●生涯学習カレッジでは、平成30年度から新課程をスタートし、グループワークや体験学習等参加型学習を実施し、人とのつながりを広げ地域で活躍できるよう学びの場を提供しているが、R2年度は新型コロナウイルス感染症により、オープンセミナーのみの開催となった。今後、感染リスクを抑えながらどのように学びの機会を提供していくかが、新たな課題となっている。</p> <p>●シルバー人材センターでは概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を提供し、高齢者の就労機会の拡大を担っている。今後も登録会員数の拡充に向けた取り組みを支援していくとともに、さんだ生涯学習カレッジ修了生への情報提供やいきがい応援プラザとの連携強化を進めていく。</p> |      |     |      |
|   | <p>▶定量的評価</p> <p>●いきがい応援プラザでは、利用者数の伸びが停滞しており、これまでの課題や実績を基に機能を見直し、シニアが生涯現役で活躍できるよう効果的に支援する体制を整えることが必要となっている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少となっており、新しい生活様式に対応した相談支援や事業実施体制への転換も必要となっている。</p> <p>●老人クラブへの助成を通じて地域の健康づくりや奉仕活動等を支援することで、高齢者の生きがいづくりにつなげているが、老人クラブ数、会員数ともに減少しており、身近なシニアの活動の場として存続できるよう継続した支援が必要となっている。</p> <p>●生きがいがあると感じている高齢者の割合は当初の81.3%からR2では60.4%と減少しており、高齢者に対する生きがいや仲間づくりに向けた支援が更に必要であり、高齢者の多様なニーズを捉え、活躍の場を拡充することが課題となっている。</p>   |      |     |      |
| R2(2020) 市民アンケート  | 満足度  | 3.14 | 重要度 | 3.87 |
| H28(2016) 市民アンケート   | 満足度  | 3.16 | 重要度 | 3.80 |
| H24(2012) 市民アンケート   | 満足度  | 3.08 | 重要度 | 4.02 |



| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  |                     | 参考 成果指標等の推移     |  |             |         |
|--|---------------------|-----------------|--|-------------|---------|
| ▶ 内的要因   |                     | 後期計画            |  |             |         |
|  |                     | 指標名             | 当初                                       | 実績 (R2行政評価) | 目標 (R3) |
| <p>●平成28年10月にシニア活躍支援の総合相談窓口として、いきがい応援プラザを開設し、高齢者が持っている知識や技能を発揮し、健康でいきいきとした生活が継続できるよう支援を行うとともに、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行っている。</p> <p>●いきがい応援プラザでは、既存の中間支援機関との機能の重複により、利用者数の伸びが停滞している。</p> <p>●補助金の手続きや事務の煩雑さ等により、役員のなり手不足が生じていることも老人クラブの継続が難しくなっている一因であると思われる。</p>  | (1)いきがい応援プラザ年間利用者数  | —               | 1,133人(※)<br>(※)新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の影響あり | 3,600人      |         |
|  | (2)シルバー人材センター会員登録者数 | 1,052人<br>(H28) | 1,149人                                   | 1,150人      |         |
|  | (3)生きがいがある高齢者の割合    | 0.813<br>(H26)  | —  | 0.83        |         |
|  |                     |                 |  |             |         |
| ▶ 外的要因   |                     | 前期計画            |  |             |         |
| <p>●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、事業の縮小や中止を余儀なくされた。</p>   | (1)生きがいがある高齢者の割合    | 87.4%<br>(H22)  | 81.3%<br>(H26)                           | 90.0%       |         |
|  | (2)高齢者大学・大学院学生数     | 597人<br>(H24)   | 680人<br>(H27)                            | 増加          |         |
|  | (3)老人クラブ連合会会員数      | 4,759人<br>(H24) | 4,369人<br>(H27)                          | 現状維持        |         |
|  | (4)シルバー人材センター会員登録者数 | 1,051人<br>(H24) | 1,035人<br>(H27)                          | 1,150人      |         |
| 3. 施策の総合的評価  |                     |                 |  |             |         |
| <p>・高齢者の生きがいづくりでは、シニア活躍支援の総合相談窓口「いきがい応援プラザ」を開設し、シルバー人材センターやハローワーク等とも連携し支援を行い、就労や社会参加等につなげることができている。生涯現役ネットワーク連絡会を通じて、関係機関の連携強化に努めたが、さらなる連携が必要である。</p> <p>・また多世代交流など、老人クラブと連携して生きがいづくりを支援した。</p> <p>・生涯にわたって学ぶ機会の創出では、生涯学習カレッジの新課程、研究科を設けるなどして、高齢者の能力の醸成と仲間づくりなど人のつながりを広げ、地域で活躍できるよう学びの場を充実した。今後、生涯学習カレッジ修了生を多様な活動実践につなげるしくみの充実が課題である。</p> <p>・高齢者に対する生きがいや仲間づくりに向けた支援がさらに必要であり、高齢者の多様なニーズを捉え、活躍の場を拡充することが課題となっている。</p> |                     |                 |  |             |         |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                              |   |            |      |
|---|------------------------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【7】 高齢者の安心                 |   |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 高齢者が安心して、いきいきと暮らせるまちをつくりましょう |   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                              |   |            |      |
| <p>・高齢者が住み慣れた地域で大切にされ、様々なサービスを利用しながら、いきいきと自立して、安心して暮らしています。また、介護保険などの公的サービスだけでなくボランティアや民間によるサービス、地域での助け合いなど多様なサービスや取り組みが提供される体制が整い、バランスのとれた自助・共助・公助の連携により、高齢者を支援する仕組みが整っています。</p>   |                              |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                              |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                              | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>●高齢者人口は、増加傾向となっており、令和5年では、30,990人と推計される。その一方総人口は減少しており、高齢化率は28.5%に上昇する見込みとなっている</p> <p>●地域包括・高齢者支援センターは、地域の身近な相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう支援(虐待等権利擁護に関する支援を含む)している。また、生活支援コーディネーターと連携して、地域資源の把握と生活支援体制(住民主体の生活支援サービス等)の構築や個々の高齢者に相応しい自立の姿を実現するため、必要な支援のあり方を検討する「地域ケア会議」の開催等、地域包括ケア体制構築の拠点として取り組んでいる。</p> <p>●平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、地域住民主体のNPO法人が提供するサービス等を設定している。</p> <p>●もの忘れ相談の開催や、認知症初期集中支援チームの設置による、認知症の早期発見・早期対応、また、徘徊の恐れのある認知症高齢者に対して、GPS端末の貸し出しや、メール配信システムの構築などによる家族の負担軽減、その他、認知症サポーター養成講座の開催など認知症に関する理解を深めるための啓発等に取り組んでいる。</p> <p>●小地域のつどいや、老人クラブにおいて介護予防に関する講習会を開催している。また、「いきいき百歳体操」グループの活動支援や、活動グループの立ち上げ及び活動支援をする人材を養成する講座を開催して地域の介護予防の取り組みを推進している。</p> <p>●施設整備においては、居宅系に重点を置いた地域密着型サービスのための基盤整備を進めるとともに、高齢者の状況、待機者の状況等を踏まえた施設サービスの確保が計画どおり進んでいる。</p> |                              | <p><b>▶定性的評価</b></p> <p>●高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスとして地域住民が主体となったNPO法人等が実施するサービスの提供や、地域包括支援センターの「地域ケア会議」開催など、包括的な支援サービス体制を構築する三田安心ケアシステム(地域包括ケアシステム)の構築を進めている。今後のさらなる推進のため、高齢者が役割を持って社会参加することで、お互いの日常生活の見守りや、生活支援に広がる取り組みを展開するとともに、身近な地域の通いの場で介護予防に必要な知識や実践方法を学ぶ機会を拡充する必要がある。</p> <p>●もの忘れ相談等、認知症の早期発見・早期対応及び啓発に取り組んでいるが、令和7年度には、認知症高齢者は、2,809人に増加する見込みとなるため、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、継続して早期発見と早期対応の取り組みが必要である。</p> <p>●高齢化の進展により、今後、老々介護など、介護負担の増大が見込まれるなか、より一層の介護者支援と地域での見守りや生活支援の充実などの体制の構築が必要である。</p> |            |      |
|   |                              | <p><b>▶定量評価</b></p> <p>●認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めているが、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催数が減少している。また、認知症サポーター養成講座受講生のスキルアップの取り組みの充実が必要となっている。</p> <p>●地域包括・高齢者支援センターにおいて、地域の会合や集いの場に参加するなど、総合相談窓口として啓発を行うとともに、相談対応を実施しており、相談件数は増加傾向であるが、支援センター認知度の上昇は十分ではない。</p> <p>●65歳以上の人口については、NT開発に伴う人口増加の影響と団塊の世代の65歳到達に伴い年々増加しており、介護保険の総費用及び給付費が利用者の増加とともに、年々増加の一途をたどっている。健全な運営のため、介護給付費適正化対策にさらに取り組む必要がある。また、要介護認定率については17.0～17.4%で推移しているが、今後、後期高齢者の人口割合が高くなるにつれ、要介護認定率については増加することが予想されることから、介護予防の取り組みの充実が必要である。</p>                          |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                   | 3.13  | <b>重要度</b> | 4.09 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                   | 3.08  | <b>重要度</b> | 4.01 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                   | 3.02  | <b>重要度</b> | 4.22 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   |  | 参考 成果指標等の推移   |                 |                |          |
|---|--|---|-----------------|----------------|----------|
| ▶ 内的要因  |  | 後期計画  |                 |                |          |
|   |  | 指標名   | 当初              | 実績 (R2行政評価)    | 目標 (R3)  |
| <p>●国の方針に基づき、3年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。</p> <p>●介護保険制度の改正に伴い、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、NPO法人やシルバー人材センターによるサービス提供を開始。また、平成30年度からは、地域の生活支援の体制構築のための生活支援コーディネーター(地域福祉支援員兼務)配置するとともに、認知症の人やその家族に早期に関わり早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する認知症初期集中支援チームを設置している。</p>  |  | (1)65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合                           | 17.2%<br>(H27)  | 17.1%          | 16.6%    |
|   |  | (2)相談相手としての地域包括支援センター・高齢者支援センターを知っている人又は利用したことがある人の割合 | 48.9%<br>(H26)  | 55.9%          | 70.7%    |
|   |  | (3)認知症サポーター数(累計)                                      | 6,604人<br>(H27) | 10,450人        | 11,400人  |
|   |  |   |                 |                |          |
| ▶ 外的要因  |  | 前期計画  |                 |                |          |
|   |  | 指標名   | 当初              | 実績 (H28行政評価)   | 目標 (H28) |
| <p>●国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進している。</p> <p>●令和2年2月以降では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域の介護予防の活動や講座等の開催が困難な状況となっている。</p>  |  | (1)65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合                           | 16.7%<br>(H23)  | 17.2%<br>(H27) | 16.6%    |
|   |  | (2)デイサービス及びショートステイの事業所数                               | 25箇所<br>(H23)   | 37箇所<br>(H27)  | 増加       |
|   |  | (3)相談相手としての地域包括支援センター・高齢者支援センターを知っている人又は利用したことがある人の割合 | 55.7%<br>(H23)  | 48.9%<br>(H26) | 70.7%    |
|   |  |   |                 |                |          |
| 3. 施策の総合的評価   |  |   |                 |                |          |
| <p>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括・高齢者支援センターを身近な相談窓口として充実し支援できている。また、在宅医療・介護連携を推進すべくその環境づくりに、連絡会等により包括的な支援・各福祉サービスが提供できる体制を三田版安心ケアシステムとして深化させ、促進する取組みを進めてきた。</p> <p>・介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの充実に努め、介護予防・日常生活支援総合事業を推進してきた。今後さらなる高齢化の進展により、一層の介護者支援と、生活支援、地域での見守りの充実とともに、地域の通いの場で介護予防の取組みを拡充するなど、地域包括・高齢者支援センターを拠点に、地域全体で支え合える体制づくりが必要である。</p> <p>・さらには今後増加が見込まれる認知症の人が地域で安心して生活できる社会に向けて、総合的に施策を推進する必要がある。</p> |  |   |                 |                |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |   |  |            |      |
|---|---|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【8】 障がいのある人の安心                        |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 障がいのある人の権利が保障され、安心して暮らせる共生社会の構築をめざしましょう |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |   |  |            |      |
| ・障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整い、障がいの有無に関わらず、個別のニーズを地域社会から排除せずに包み込んで支援するような共生社会の構築が図られています。   |   |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |   |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |   | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●平成29年度に基幹相談支援センターを設置し、従来の委託相談支援事業所(生活、就業、精神、子ども発達)と連携しながら、一般相談から専門相談まで幅広く障害のある人を含めた市民からの相談に応じる体制を作ることが出来た。一方、障害者手帳所持者は増加の傾向にあり、これに伴って相談件数が増大しているため、より一層対応の強化が必要である。</p> <p>●障害福祉サービスの利用については、ほぼ横ばいの状況であり、一定のサービスが行きわたったりつつある。しかしながら、施設入所者等の地域移行は進んでおらず、グループホーム等の生活の場の整備促進が必要である。</p> <p>●障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)の利用が急増しており、療育等への対応が進んでいる。一方、乳幼児健診等から紹介された障害児通所サービス利用児の各々の特性にあった療育が提供されているかの検証がされておらず、真に必要な療育が適切に提供されているかの見極めが必要である。</p> <p>●障害のある人の権利が尊重され、誰もが安心して暮らせる街づくりに向け、障害者共生協議会を開催し、行政が取り組むべき課題を整理した「共生社会推進プログラム」を策定した。</p> |   | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>●平成30年1月に把握した障害者虐待事案を受け、検証委員会を開催し障害者虐待への対応の問題点や地域における課題を浮き彫りにした。これを受けて、誰もが安心して暮らせるまちに向けた「障害者共生協議会」を開催し、市民も行政も含めまちづくりに関わる全ての人が何が出来るのかを検討した。</p> <p>●障害のある人を含め、障害者福祉に関わる人が安心して生活できるように、各種相談窓口を設置した。</p> |            |      |
|   |   | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>●障害福祉サービス事業者の数は計画目標を上回っており、サービスの提供量は一定確保された。また、障害福祉サービスの種類についても、度重なる制度改正に対応できている。</p> <p>●事業者数は増加しているが、三田市民である障害者だけが利用しているわけではない為、希望しているサービスを利用できない場合もある。</p>   |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                              | 2.99   | <b>重要度</b> | 4.00 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                              | 2.98   | <b>重要度</b> | 3.88 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                              | 2.89   | <b>重要度</b> | 4.10 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移          |               |               |          |
|--|----------------------|---------------|---------------|----------|
| ▶ 内的要因   | 後期計画                 |               |               |          |
|  | 指標名                  | 当初            | 実績 (R2行政評価)   | 目標 (R3)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●手話言語条例の制定</li> <li>●差別解消条例の制定</li> <li>●障害者共生協議会の開催、共生社会推進プログラムの策定</li> <li>●障害者総合相談窓口(きいてネット)の開設</li> </ul>   | (1)相談支援事業所の数         | 7箇所<br>(H27)  | 8箇所           | 8箇所      |
|  | (2)日中活動系サービス提供数      | 40事業<br>(H27) | 45事業          | 41事業     |
|  | (3)グループホームの箇所数       | 15箇所<br>(H27) | 16箇所          | 18箇所     |
|  |                      |               |               |          |
|  |                      |               |               |          |
|  |                      |               |               |          |
| ▶ 外的要因   | 前期計画                 |               |               |          |
|  | 指標名                  | 当初            | 実績 (H28行政評価)  | 目標 (H28) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者差別解消法の制定</li> <li>●障害者総合支援法に関する各種施策</li> </ul>  | (1)相談支援事業所の数         | 3箇所<br>(H23)  | 7箇所<br>(H27)  | 8箇所      |
|  | (2)日中活動系サービス提供数      | 33<br>(H23)   | 40<br>(H27)   | 36       |
|  | (3)グループホーム・ケアホームの箇所数 | 11箇所<br>(H23) | 15箇所<br>(H27) | 18箇所     |
|  |                      |               |               |          |
| 3. 施策の総合的評価  |                      |               |               |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人が地域社会で安心して暮らし、自立した生活が送れるよう、ニーズに応じた保健・医療・福祉サービスの提供の充実、相談支援、権利擁護などの体制充実に努めてきた。</li> <li>・障害のある人が個々のニーズにあったサービスを主体的に選択し生活できているが、保健・医療・福祉・教育の連携のもと福祉サービス等の地域生活支援施策の充実がさらに求められる。居住の確保については、ニーズも高く、グループホーム等の生活の場の整備促進が必要となっている。</li> <li>・障害の有無に関わらず共に生きられる共生社会をつくっていくため、手話言語条例、障害者共生条例、共生社会推進プログラムを策定して、それに基づいた施策を推進し、障害者への理解促進と、障害者の社会参加、共に支え合い、助け合える社会づくりへの取り組みが進められている。</li> </ul> |                      |               |               |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                             |  |            |      |
|---|-----------------------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【9】 生活の支援                 |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 誰もが経済的に自立した生活が出来るまちを目指しましょう |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                             |  |            |      |
| ・適切な公的扶助と市民皆保険・年金制度により、誰もが経済的に自立し、安心して生活できるようになっています。   |                             |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                             |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                             | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●平成24年度以降の本市の生活保護受給者・世帯数は、概ね微増傾向で推移してきました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済情勢の悪化により、生活保護受給者の増加が懸念されます。適正な制度運用と、受給者の個人の状況や能力に応じた、一層の自立支援が求められています。</p> <p>●生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されました。また、最近ではひきこもりの増加と高齢化が社会問題となっており、将来的に生活困窮のおそれがあるため、支援が必要とされています。</p> <p>●国民健康保険は国民皆保険の基盤となる医療保険制度として、市民の生活の安定のため、重要な役割を果たしています。平成30年度から国民健康保険制度は都道府県と市町村との共同運営となりましたが、近年増加する医療費の抑制や自治体間での保険税(料)の格差是正等、安定した国民健康保険制度の維持が課題となっています。</p> <p>●平成20年度より後期高齢者医療制度が始まり、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の適正かつ円滑な運営に努めていくことが求められています。</p> <p>●年金未加入者、未納者対策として免除、猶予制度の広報や年金相談の実施、年金事務所との連携強化により啓発活動を実施した。</p> |                             | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>●生活保護が必要な人に対し、法令等に基づき制度を適正に運用するとともに、自立支援として就労支援を実施しました。また、生活困窮者に対しては、生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び一時生活支援事業を、令和2年度から子どもの学習・生活支援事業を実施しています。ひきこもり支援については、自立相談支援事業の中で平成30年度から啓発講座等を実施しています。</p> <p>●国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度を維持するために、適正な国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を賦課・収納を行い、今後も引き続き安定した財政基盤を確保していきます。</p> <p>●国民健康保険被保険者に対して、効果的な保健事業を行うことで、健康管理や疾病予防の取組みを推進しています。</p> <p>●今後も年金相談の実施や免除、猶予制度の広報、年金事務所との連携により、啓発活動に努める。</p> |            |      |
|   |                             | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>●生活保護受給者の就労支援は、就労支援員(会計年度任用職員)がハローワーク等と連携して行っており、就労に結び付いた人数は平成27年度以降2~4人で推移し、令和元年度は目標の4人に達しています。</p> <p>●国保運用財源としての、国民健康保険税現年分収納率が、平成22年度91.38%だったのが平成30年度では96.13%まで上昇し、健全運営に寄与しました。</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                  | 3.42   | <b>重要度</b> | 4.25 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                  | 3.27   | <b>重要度</b> | 4.04 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                  | 3.46   | <b>重要度</b> | 4.34 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   | 参考 成果指標等の推移                          |                |                |         |
|---|--------------------------------------|----------------|----------------|---------|
| ▶ 内的要因  | 後期計画                                 |                |                |         |
|   | 指標名                                  | 当初             | 実績 (R2行政評価)    | 目標 (R3) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料ともに、丁寧な窓口対応等を行い、収納率向上の取組みを行っています。</li> <li>● 保健事業について、毎年度事業の検討を行い、効果の高い事業を行っています。</li> </ul>  | (1)生活保護受給者のうち、就労支援プログラムにより就労に結びついた人数 | 3人<br>(H27)    | 4人<br>(R元)     | 4人      |
|   | (2)国民健康保険税現年分収納率                     | 95.6%<br>(H27) | 96.1%<br>(H30) | 96.0%   |
|   |                                      |                |                |         |
|   |                                      |                |                |         |
|   |                                      |                |                |         |
|   |                                      |                |                |         |
| ▶ 外的要因  | 前期計画                                 |                |                |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護業務は法定受託事務として市町村が処理しています。また、生活困窮対策については、生活困窮者自立支援法により、実施が必須の事業や努力義務が課せられた事業があります。</li> <li>● 社会情勢により国民健康保険事業特別会計の収支不足や、急激な国民健康保険税の改定率が生じた場合に、国民健康保険財政調整基金の効果的な活用について検討しています。</li> <li>● 国民年金制度では一部の事務について、法定受託事務として市町村が処理しています。</li> </ul>  | (1)国民健康保険税現年分収納率                     | 91.4%<br>(H22) | 95.4%<br>(H26) | 93.0%   |
|   | (2)生活保護受給者のうち、就労支援プログラムにより就労に結びついた人数 | 2人<br>(H23)    | 3人<br>(H27)    | 増加      |
|   |                                      |                |                |         |
|   |                                      |                |                |         |
| 3. 施策の総合的評価   |                                      |                |                |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援の充実では、自立相談支援事業を中心に住居確保給付金事業、一時生活支援事業等を通じて、生活困窮者の生活全般に関わる相談を実施し、相談内容に応じて必要な機関につなぐことができています。そして就労支援についても、ハローワーク等と連携して、必要な方を就労に結びつけた。また新たに子どもの学習・生活支援事業にも取り組んでいる。</li> <li>・ひきこもり支援は、自立相談支援事業の中で対応しつつも、対象者の把握を含め今後の課題である。</li> <li>・生活保護の実施では、庁内関係課との情報共有や自立相談支援機関との連携等により、保護を必要としている世帯や生活に困窮している世帯の把握に努め、適正に保護ができています。</li> <li>・国民健康保険は広域化により県と市町村との共同運営により、適正な保険税率を設定しながら、円滑で安定した運営ができています。</li> </ul> |                                      |                |                |         |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |            |   |            |      |  |
|---|------------|---|------------|------|--|
| <b>基本項目</b>   |            | 【各論10】 良好な住まい   |            |      |  |
| <b>取り組み目標</b>   |            | 安心して健やかに生活できる居住環境を目指しましょう   |            |      |  |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |            |   |            |      |  |
| <p>・子育て世帯や高齢者、障がい者などをはじめとする全ての市民が住まいに安全・安心を感じることができ、住まいに満足できるまちになっています。また、快適で安全・安心な住まいを適正に管理し、緑豊かで良好なまちづくりに市民が主体的に取り組むことで、未永く住み続けることができるとともに、次世代への住み替えが行われる魅力豊かな居住環境が創られています。</p>   |            |   |            |      |  |
| <b>1. 全体評価</b>  |            |   |            |      |  |
| <b>(1) 現状</b>   |            | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |  |
| <p>・三田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の適正な管理、計画修繕などを行っています。</p> <p>・地震に対する住まいの安全・安心を推進するために耐震診断、改修に関する情報提供や支援を行っています。</p> <p>・住みよい住宅、居住環境を目指すため、「三田市住まいの相談窓口」を活用し、住み替えや住まいづくりに関する相談及び情報を提供し、市民、事業者、行政が連携して住宅施策の取り組みを進めています。</p> <p>・平成27年に、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことをうけ、「三田市空家等対策計画」を策定し、空き家の発生予防や適切な管理を所有者等に促すなど、空き家の解消に取り組んでいます。</p> <p>・「マイホーム借上げ制度」や空き家の有効活用による定住促進及び地域の活性化を目的とした「三田市空き家バンク制度」により、住み替えシステム等を推進することで、空き家の有効活用を推進しています。</p> |            | <p>▶ <b>定性的評価</b></p> <p>・公営住宅の外壁改修及び修繕工事等を計画的に行うことにより、安心・安全に生活できる居住環境の確保を図りました。</p> <p>・三田市耐震改修促進計画に基づき、新規の啓発活動および支援の強化に取り組むことで、簡易耐震診断件数および改修補助件数も増加傾向にあり、一定の成果が出ています。</p> <p>・平成25年度に、「三田市住まいの相談窓口」を開設し、マイホーム借上げ制度の紹介や住みかえ及び快適な住まいづくりに関する情報提供を行うことにより、住宅に関する諸施策の推進を図りました。</p> <p>・平成28年度に「三田市空き家バンク制度」を開始して、市内の空き家流通を促進しています。また、補助支援制度として、平成27年度に「三田市マイホーム借上げ制度利用補助金」を、令和2年度には「空き家バンク登録促進補助金」と「三田市空き家リフォーム補助金」を創設し、制度の利用と空き家の有効活用を推進しました。</p> <p>・平成29年度に「三田市空家等対策計画」を策定し、空き家の発生予防や適切な管理を所有者等に促すことで、管理不全空き家の解消を図っていますが、管理意識の希薄化や相続問題等から、管理不全空き家の増加が予想され、管理意識等の醸成に向けた啓発や空き家の有効活用に関する制度の周知が必要となります。</p> |            |      |  |
|   |            | <p>▶ <b>定量的評価</b></p> <p>(三田市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修棟数)</p> <p>・公営住宅の外壁改修は、計画どおり実施しており、今後は、屋根改修や住戸内・共用部分の住設機器の改修・取替などを計画的に進めていくことが課題です。</p> <p>(住宅の耐震化率)</p> <p>・耐震化の促進を図る事業展開をしているが、目標値を若干下回る数値を推移しています。引き続き啓発活動の強化に努めていく必要があります。</p> <p>(住まいの相談窓口の相談件数)</p> <p>・マイホーム借上げ制度をはじめ、住宅管理、助成金の紹介など、住まいに関する相談が増加しています。「三田市空き家バンク制度」が創設された平成28年度以降は、同制度の利用に関する相談割合が過半数を占め、全体の相談件数が増加しています。</p> <p>(空き家バンクを利用し居住した世帯数)</p> <p>・空き家バンク制度の開始から、物件及び利用者の登録数(累計)は順調に増加しており、成約件数(累計)も着実に増加していますが、物件登録数が不足していることから、新たな物件の掘り起こしや、更なる制度の周知が必要になります。</p>  |            |      |  |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.13  | <b>重要度</b> | 4.10 |  |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.05  | <b>重要度</b> | 3.94 |  |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.02  | <b>重要度</b> | 4.18 |  |



| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   | 参考 成果指標等の推移               |                |                |          |
|---|---------------------------|----------------|----------------|----------|
| ▶内的要因   | 後期計画                      |                |                |          |
|   | 指標名                       | 当初             | 実績 (R2行政評価)    | 目標 (R3)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅の適正な維持管理</li> <li>・三田市耐震改修促進計画に基づく、新規の啓発活動および支援の強化</li> <li>・住宅に関する諸制度の相談窓口を一元化する「三田市すまいの相談窓口」の設置</li> <li>・空き家の有効活用を図る三田市空き家バンク制度、他補助支援制度等</li> <li>・市街化調整区域内の物件の流通に、一定の土地利用規制が課題</li> </ul> | (1)三田市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修棟数 | 1棟<br>(H27)    | 5棟             | 7棟       |
|   | (2)住宅の耐震化率                | 92.5%<br>(H25) | 93.4%          | 95.0%    |
|   | (3)住まいの相談窓口の相談件数          | 42件<br>(H26)   | 112件           | 55件      |
|   | (4)空き家バンクを利用し居住した世帯数      | —              | 13世帯           | 25世帯     |
|   |                           |                |                |          |
|   |                           |                |                |          |
| ▶外的要因   | 前期計画                      |                |                |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の空き家率は低く、特に良質な住宅の多いニュータウンは民間流通が活発である。</li> <li>・ニュータウン住民を中心に定住志向が強く、住宅の住み替えや利活用が進みにくい傾向にある</li> <li>・今後は、高齢化の進展やライフスタイルの変化などにより、空き家が増加傾向にある。</li> </ul>   | 指標名                       | 当初             | 実績 (H28行政評価)   | 目標 (H28) |
|   | (1)住宅の耐震化率                | 90.0%<br>(H19) | 91.7%<br>(H20) | 95.0%    |
| (2)一戸建ての新築住宅に占める長期優良住宅の割合   | 53.0%<br>(H22)            | 39.8%<br>(H27) | 現在値以上          |          |
|   |                           |                |                |          |
|   |                           |                |                |          |
| 3. 施策の総合的評価   |                           |                |                |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して生活できる環境を維持し、向上させるため各計画に基づく施策を推進した。</li> <li>・市民アンケートの満足度値も上昇しており、住み続けたいまちとなるよう施策の継続は必要である。</li> <li>・今後は、増加が懸念される空き家の活用策等を検討し、まちの魅力維持を図る施策展開が求められる。</li> </ul>  |                           |                |                |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |                       |   |            |      |
|--|-----------------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>  | 各論【11】 景観             |   |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  | 良好な景観を形成し、次世代へ継承しましょう |   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |                       |   |            |      |
| ・三田の美しく、潤いのある景観が市民共有の資産として愛されることにより、ふるさと意識が醸成されるとともに、都市の魅力と価値を高める要因として次世代に継承されています。  |                       |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |                       |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  |                       | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>・本市には、歴史的・文化的にも優れた景観があります。また、自然や街なみ、まちの賑わいも景観の一つの要素となります。これらの要素に加え、ニュータウンをはじめとする新市街地、既成市街地、市街地周辺及び山並み・田園など多様な地域が重なり合い本市の景観を形成しています。</p> <p>・平成21年に景観行政団体となり、平成30年には、市内全域を新市街地、既成市街地、市街地周辺及び山並み・田園の4つに分類した景観計画の策定が完了、地域の特性に応じた良好な景観形成を推進しています。</p> <p>・屋外広告物の適正化を図るため、景観パトロールや市広報紙等による啓発を行うことにより、はり札などの簡易広告物等の違反物件の減少に努めています。</p> <p>・古民家等の利活用による、地域独自の魅力や価値の創出に資する景観形成の取り組みを進めていますが、既成市街地内に点在する町家や農村地域にある茅葺民家等歴史的な景観資源が放置、除却され失われつつあります。</p> <p>・三田市里山と共生するまちづくり条例を制定し、里山の保全と活用を通じて良好な景観形成につなげています。</p> |                       | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>・市内全域で景観計画に基づく建築等が行われることにより、良好な景観形成が促進されるとともに、市民の景観に対する意識の向上が図られました。引き続き良好な景観を維持していくため、市民や事業者への制度周知を進める必要があります。</p> <p>・三田市里山と共生するまちづくり条例の制定により、太陽光発電施設の設置に対し景観面でも規制誘導が進んでいます。</p> <p>・古民家等の利活用促進により、地域の活性化が進んでいますが、地域独自の魅力や価値を喪失しないよう、引き続き歴史的価値のある建造物の保全と活用に努めていく必要があります。</p>   |            |      |
|  |                       | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>(景観計画策定区域面積)</p> <p>・平成30年の景観計画の全市域への拡大により、市内全域で景観計画に基づく建築が行われています。大規模建築物等についても、同じく市内全域で専門家部会による助言が行われ、良好な景観形成に寄与しています。</p> <p>(町家等修景助成件数)</p> <p>・平成28年度より取り組みを進め、令和2年度までに古民家等の実態把握及び3件の古民家再生を支援することで、地域活性化を図りました。</p> <p>(違反広告物除去件数)</p> <p>・屋外広告物について、景観パトロールと指導により、違法に掲出される簡易広告物は大きく減少していますが、未申請で設置される広告物に対して、更なる指導の徹底が求められます。</p> |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>            | 3.55  | <b>重要度</b> | 3.88 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>            | 3.54  | <b>重要度</b> | 3.76 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>            | 3.62  | <b>重要度</b> | 4.01 |

## 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析

## 参考 成果指標等の推移

| ▶内的要因   | 後期計画           |                  |                    |          |
|---|----------------|------------------|--------------------|----------|
|   | 指標名            | 当初               | 実績 (R2行政評価)        | 目標 (R3)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の全市域への拡大による市内全域での景観形成への取り組み</li> <li>・三田市里山と共生するまちづくり条例の策定による里山の保全と活用及び太陽光発電施設への規制誘導の実施</li> <li>・定期的なパトロールと指導による違法簡易広告物の減少</li> <li>・古民家等利活用促進事業、景観重要建造物指定等による建造物の保全、利活用</li> <li>・古民家等利活用促進事業等に対する予算が限定的</li> </ul> | (1) 景観計画策定区域面積 | 1,780ha<br>(H27) | 21,032ha           | 21,032ha |
|   | (2) 町家等修景助成件数  | —                | 1件                 | 5件       |
|   |                |                  |                    |          |
|   |                |                  |                    |          |
|   |                |                  |                    |          |
|   |                |                  |                    |          |
| ▶外的要因   | 前期計画           |                  |                    |          |
|   | 指標名            | 当初               | 実績 (H28行政評価)       | 目標 (H28) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等による景観に対する意識の欠如</li> <li>・国のエネルギー施策や土地の有効活用を背景とした太陽光発電施設の建設に伴う景観への影響</li> <li>・古民家の用途転用にかかる市街化調整区域土地利用規制、農地転用規制の影響</li> <li>・古民家等改修に係る費用が高額となり、事業の採算性確保が困難</li> </ul>  | (1) 違反広告物除却件数  | 307件<br>(H22)    | 95件<br>(H27)       | 280件     |
|   | (2) 景観計画策定区域面積 | 1,423ha<br>(H22) | 1779.74ha<br>(H27) | 拡大       |
|   |                |                  |                    |          |
|   |                |                  |                    |          |

## 3. 施策の総合的評価

- ・H21年景観行政団体となった以降、市域全域に景観計画が定まるH30年まで期間を要したが、景観施策の取組みについて市民の理解を得ながら推進された。
- ・景観計画は、市内の地域特性に応じ4つのエリアに分け運用を図り、市の魅力維持に寄与している。
- ・市民アンケートでも、景観に対する満足度は平均値より高い評価を得ている。
- ・古民家等については、まちの歴史を継承し、市の魅力となるよう保全活用を継続する必要がある。

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |   |      |     |      |
|---|---|------|-----|------|
| 基本項目  | 総論【12】 安らぎのある暮らし  |      |     |      |
| 取り組み目標  | 花や緑に包まれ、潤い、安らぎを感じる美しいまちにしましょう   |      |     |      |
| 第4次総合計画における将来のあるべき姿   |   |      |     |      |
| ・市民一人ひとりが高い意識を持って、地域での美化活動や緑化活動に取り組んでいます。すべての市民が、身近に花や緑とふれあえ、潤いや安らぎを感じることができる美しいまちが形成され、より質の高い生活環境が実現しています。   |   |      |     |      |
| 1. 全体評価   |   |      |     |      |
| (1) 現状  | (2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価   |      |     |      |
| <p>●市全体では公園・緑地面積を確保できていますが、既存市街地は不足している地域もあります。しかし、市民や市との協働により、個人の家々や通りに多様な緑化空間が形成され、花や緑にあふれたまちづくりが推進されています。</p> <p>さらに緑化を推進するためには、市民・事業者と連携し誰もが気軽に緑化活動に参加できる環境整備が必要です。</p> <p>● ペットの糞や鳴き声などの飼い方のマナーによるトラブルだけではなく、飼い主のいない猫(野良猫)の糞尿などの被害の相談が増えています。これらの問題を、地域の環境問題として捉え、市と地域が協働しながら、地域全体で取り組むことが重要であり、その取り組みを推進しています。</p> <p>●生活騒音等公害には多種多様なものがあり、地域住民がお互いに配慮し合うことにより解決できるケースが多いです。一時苦情が殺到した農業に伴う野外焼却は、刈草回収やワークショップの開催など都市近郊農業支援事業の取組みにより苦情件数が激減するなど相互理解は進んでいます。</p> <p>●クリーンデーやクリーンサポーターなどの市民活動が定着してきており、市民の環境美化意識は高まっています。不法投棄等のトラブルは後を絶ちませんが、地域住民に寄り添った対応により問題解決を図っています。</p> <p>●墓地の適正な管理と、火葬場の計画的な修繕に努めています。市霊苑については、多様化するニーズに対応するため、合葬式墓所をR3の供用開始に向けて整備を進めています。</p> | <p>▶定性的評価</p> <p>●地域緑化推進事業は、担い手不足等によりボランティア活動が低下傾向にあるが、市と協働で種から育苗することによって緑化意識と技術力を高め、持続可能な自立した活動による事業を展開しています。</p> <p>●犬のふん放置対策として「イエローカード・イエローチョーク作戦」を推進し、アンケートから一定の効果があつたと回答されています。また、飼い主のいない猫対策については、「三田市ねこの連絡協議会」と連携して、TNR活動を進め、地域の環境問題の解決につながりました。</p> <p>●公害等に対する苦情は横ばい傾向ですが、迅速に対応し解決しています。騒音や悪臭には個人差があり対応に苦慮することもあるが、お互いに理解し合うことで解決を目指しています。また、農業に伴う野外焼却は、刈草回収やワークショップなど都市近郊農業支援事業により、沈静化しています。</p> <p>●環境パトロールやクリーンサポーター制度等積極的な環境美化活動は、市民の環境意識を高め、不法投棄の監視などの効果があります。悪質な不法投棄に対しては、県や警察と連携して厳しい対応により抑止しています。</p> <p>●合葬式墓所の整備を進め、R3に供用開始しますので、市民のニーズに応じて墓地会計の健全化にも寄与できるものであります。</p> |      |     |      |
|   | <p>▶定量的評価</p> <p>●地域緑化団体による緑化箇所数が減少したのは、花苗の配布から種からの育苗・配布に変更したことで、育苗作業に時間と手間がかかるようになり配布数が減ったためであります。</p> <p>●クリーンサポーター登録者数は増加傾向にあり、活動も活発に行われています。</p> <p>●公害等苦情件数は減少傾向にあるものの、目標達成は困難な状況です。</p> <p>●農業に伴う野外焼却の苦情は、H30で203件、R1で84件(前年比△59%)だったものが、R2は現在21件で前年同期と比較して74%減少しています。</p> <p>●R2の飼い主のいない猫のTNR活動は、市内3地区で実施しています。(完了した1地区では、避妊・去勢した猫は11匹。)</p> <p>●墓地使用許可数は過去5年間の実績が年間11～17件であり、停滞傾向にあります。</p>   |      |     |      |
| R2(2020) 市民アンケート  | 満足度   | 3.45 | 重要度 | 3.99 |
| H28(2016) 市民アンケート   | 満足度   | 3.48 | 重要度 | 3.88 |
| H24(2012) 市民アンケート   | 満足度   | 3.44 | 重要度 | 4.13 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   |                      | 参考 成果指標等の推移     |  |             |         |
|---|----------------------|-----------------|--|-------------|---------|
| ▶ 内的要因  |                      | 後期計画            |  |             |         |
|   |                      | 指標名             | 当初                                       | 実績 (R2行政評価) | 目標 (R3) |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●R2に「三田市ねこの連絡協議会」が設立され、市と連携した活動を実施することで、地域を巻き込んだ活動ができるようになりました。</li> <li>●低周波騒音など新たな公害が発生していますが、農業に伴う野外焼却は都市近郊農業支援事業により通報件数が激減しました。</li> <li>●R1に路上喫煙防止等条例改正により路上喫煙禁止区域を拡大し、ポイ捨てごみの減少につながりました。</li> <li>●墓地への市民ニーズに対応し、また会計健全化のため、合葬式墓所を整備しました。</li> </ul>   | (1)地域の緑化団体による緑化箇所数   | 167箇所<br>(H27)  | 108箇所                                    | 170箇所       |         |
|   | (2)さんだクリーンサポーターの登録者数 | 1,514人<br>(H27) | 1,632人                                   | 1,700人      |         |
|   | (3)年間の公害等に関する苦情件数    | 43件<br>(H27)    | 40件※(191件)<br>※( )内数値は、野外焼却の苦情件数を加算したもの。 | 31件以下       |         |
|   |                      |                 |  |             |         |
| ▶ 外的要因  |                      | 前期計画            |  |             |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化活動は、少子高齢化により担い手が減少しています。</li> <li>●動物愛護法の改正により、所有者の責務規制が強化され、所有者不明の犬猫については、安易な引取が殺処分数の増加につながる可能性があることから引取拒否できる事由が規定されました。動物愛護の観点から飼い主のいない猫を増やさない取組が行われています。(TNR等地域猫活動)</li> <li>●野外焼却問題は近隣自治体でも存在し、問い合わせがあるなど関心が高まっています。</li> <li>●国・県で受動喫煙対策が強化され、喫煙可能場所も減ってきています。</li> <li>●少子高齢化や生活様式の変化により、墓地に対するニーズが変化し、承継を前提としない合葬式墓所への関心が高まっています。</li> </ul> | (1)年間の公害等に関する苦情件数    | 31件<br>(H22)    | 43件<br>(H27)                             | 31件以下       |         |
|   | (2)さんだクリーンサポーターの登録者数 | 390人<br>(H23)   | 1,514人<br>(H27)                          | 600人        |         |
|   | (3)地域の緑化団体による緑化箇所数   | 153箇所<br>(H22)  | 167箇所<br>(H27)                           | 増加          |         |
|   |                      |                 |  |             |         |
| 3. 施策の総合的評価   |                      |                 |  |             |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・花と緑に包まれるまちとなるよう、地域活動団体の協力を得ながら活動を維持しているが、構成員の高齢化などにより継続した取り組みが厳しい状況が生じている。</li> <li>・市民アンケートの満足度は、過去から高い評価を頂いているが、継続した取り組みが出来る制度や団体更新を図る必要がある。</li> <li>・ペットの課題として「飼い主のいない猫」の対応では、地域活動団体と行政が協力し、不妊・去勢を行うことで新たな「飼い主のいない猫」の増加を防ぐ取り組みがスタートし、動物愛護と生活環境の向上が期待できる。</li> <li>・野外焼却への住民の理解を得るための施策は引き続き取組む必要がある。</li> </ul>                                     |                      |                 |  |             |         |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                                |  |            |      |
|---|--------------------------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【13】 自然環境の保全                 |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 豊かな自然環境を守り、人と自然が共生したまちをつくりましょう |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                                |  |            |      |
| ・豊かな自然環境を後世に伝えるため、森林環境・水環境や多様な生物の保全に努め、地域ごとに特色のある生態系を保持活用した、人と自然が共生できるまちが実現しています。   |                                |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                                |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                                | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●生活習慣の変化などから人々が里山に入らなくなり、里山の荒廃をもたらし、里山の生態系、生物の多様性、森林の水源涵養機能等の保持・保全が困難となっています。里山の荒廃を食い止めるためには、里山の保全活動を進めるだけでなく、里山の資源を利用した循環型社会への移行を進めていく必要があります。</p> <p>●有馬富士自然学習センターでは、兵庫県立人と自然の博物館と連携して、豊かな自然環境に恵まれたフィールドにおいて、専門性の高い自然体験の学習プログラムを提供しています。また、幼少期から自然に触れる体験型プログラムや小中学生を対象としたジュニアスタッフの育成プログラムを展開し、環境保全の大切さを学び、故郷の自然に愛着を持つ子どもたちの育成に取り組んでいます。</p> <p>さらに、皿池湿原の特色ある生態系や多様な生物を活用し、見学会による自然体験を通じて環境への意識啓発が図られています。</p> <p>●河川など公共用水域の水質を保全するため、下水道施設の整備と水洗化率の向上に取り組んできました。また、下水道施設の適正な維持管理や長寿命化を行うと共に、持続可能な水道サービスの実現に向け経営健全化にも取り組んでいます。</p> |                                | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>●安価で容易に利用できる石油資源に大きく依存している現在の生活では、里山の資源利用に魅力を感じにくく里山の荒廃をもたらしており、今の生活様式の中で持続可能な循環型社会を進めていく必要があると考えられます。</p> <p>その中で、里山での保全活動は活性化しており、今の生活様式に人が里山に入る機会を増やし、資源の循環型利活用を推進しています。</p> <p>●有馬富士自然学習センターでの専門性の高い学習プログラムや、皿池湿原の特色ある生態系を活用した自然体験学習は、参加者からも高く評価されています。また、小中学生を対象とした育成プログラムの受講者が、ユーススタッフとして活躍するなどの成果も表れています。</p> <p>●下水道施設の整備と合理化や長寿命化、適正な維持管理を行い、接続啓発により水洗化率が向上され、公共用水域の水質保全の改善が図られています。</p> |            |      |
|   |                                | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>●有馬富士自然学習センター学習プログラムへの参加は、着実に増加しています。</p> <p>●里山ボランティアの延べ活動日数は、既に目標を達成しており、約15haの里山保全が行われています。</p> <p>●下水道水洗化率は順調に向上しているが、高齢化等を背景に経済的な負担による接続意欲の低迷から目標の98%は困難な状況です。</p> <p>●皿池湿原の見学会は延べ700人が参加があり、環境学習の充実が図られています。</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                     | 3.48   | <b>重要度</b> | 3.98 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                     | 3.42   | <b>重要度</b> | 3.89 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                     | 3.45   | <b>重要度</b> | 4.12 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移                                       |                 |                 |          |
|--|---|-----------------|-----------------|----------|
| ▶内的要因  | 後期計画  |                 |                 |          |
|  | 指標名   | 当初              | 実績 (R2行政評価)     | 目標 (R3)  |
| <p>●H28年度から里山の保全活用を支援する各種補助等の実施により、活動団体の取り組み意欲は高まりつつある。</p> <p>●有馬富士自然学習センターは、H28年度から兵庫県立人と自然の博物館と連携し、専門性の高い学習プログラムの提供に加え、受講対象を乳幼児にまで広げて子育て世代の利用者やリピーターの増加につながりました。</p> <p>●血池湿原の特色ある生態系を、H29年度から環境学習の場としています。</p> <p>●下水道ビジョンに基づき施設の整備と合理化や長寿命化、適正な維持管理を行っています。また、下水道事業経営戦略に基づき、経営の見える化と効率化を推進することで、市民理解の向上と持続可能で安定的な経営を図っています。</p> | (1)有馬富士自然学習センターが実施する学習プログラムの参加者数<br>(スクールサポート含む。) | 3,000人<br>(H27) | 3,242人          | 3,300人   |
|  | (2)里山ボランティア延べ活動日数                                 | 200日<br>(H27)   | 250日            | 240日     |
|  | (3)水洗化率   | 97.1%<br>(H27)  | 97.4%<br>(H30)  | 98.0%    |
|  |   |                 |                 |          |
| ▶外的要因  | 前期計画  |                 |                 |          |
|  | 指標名   | 当初              | 実績 (H28行政評価)    | 目標 (H28) |
| <p>●国際社会の共通目標として、持続可能な開発目標(SDGs)がH27年度に国連サミットで採択しました。</p> <p>●第5次環境基本計画がH30年度に閣議決定され、「地域循環共生圏」などを通じ、持続可能な循環共生型の社会の実現を図ることとされています。</p> <p>●国土交通省の指導で策定した「ストックマネジメント計画」等に基づき、計画的な改築更新や長寿命化により施設の機能維持を図ることとされています。</p>  | (1)自然環境の保全に関する市民満足度                               | 3.52<br>(H21)   | 337.0%<br>(H27) | 3.57以上   |
|  | (2)水洗化率   | 96.4%<br>(H23)  | 97.0%<br>(H26)  | 97.0%    |
|  |   |                 |                 |          |
| <b>3. 施策の総合的評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の地域特性である自然環境の保全を図るため、県と連携した取り組みやボランティア活動が進められており、引続き施策を展開することで里山保全だけでなく資源として活用されることが期待される。</li> <li>・特に血池湿原は訪れる方も多く、三田の魅力発信に繋がることから、環境保全に取り組む必要がある。</li> <li>・市民アンケートの満足度は、平均値を上回っていることから継続した取り組みが必要である。</li> </ul>  |   |                 |                 |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |   |      |     |      |
|--|---|------|-----|------|
| 基本項目   | 各論【14】 循環型社会  |      |     |      |
| 取り組み目標   | 限られた資源を未来に引き継ぐ循環型社会を実現しましょう   |      |     |      |
| 第4次総合計画における将来のあるべき姿  |   |      |     |      |
| ・3R(Reduce(リデュース:減らす)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化))の推進を通じて、ごみの発生の抑制、ごみとなったものについて再使用、再生利用を市民一人ひとりが実施し、環境負荷の少ない再生資源を用いた商品の普及が進められるなど、限られた資源を未来に引き継ぐことができる社会が実現しています。  |   |      |     |      |
| 1. 全体評価  |   |      |     |      |
| (1) 現状   | (2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価   |      |     |      |
| <p>●新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一人ひとりの生活様式、働き方、ビジネスモデルは大きく変革し、ごみ排出量や質など大きく変化することも想定されますが、循環型社会の実現に向けては環境への負荷を最小限に抑え、限りある資源を有効的に利用するライフスタイル、ビジネススタイルに転換していく必要があります。</p> <p>●市民の環境意識は高く、分別収集など資源の有効活用する取り組みは進んでいますが、一方で急激な高齢化により、高齢者にやさしいごみの分別や排出など、利便性の向上も合わせて考えていく必要があります。</p> <p>●ごみの発生抑制や分別は進んでいるものの、まだまだ進めていく必要があります。少子高齢社会に合わせ、サービスの向上と資源の再使用、再資源化の両立を目指した取り組みが必要です。</p> <p>●現在、地域団体による古紙等の資源の集団回収や、事業者が取り組む廃食用油や食品トレイの店頭回収等、様々な主体が再資源化の取り組みを進めています。今後、このような取り組みを広げるとともに、多様な団体の協働による再資源化等の取り組みをさらに強化する必要があります。</p> <p>●安定的なごみ処理を行うため老朽化するクリーンセンターの更新が必要であり、現在具体的な検討を進めています。新たなごみ処理施設は循環型社会にふさわしい施設として、ごみを処理するだけでなく、処理工程から得られるエネルギーを回収し、効果的・効率的に活用できる機能を設け、広く地域社会に貢献できる施設とする必要があります。</p> | <p>▶ 定性的評価</p> <p>●社会情勢の変化や地域の取組みにより、市民のごみ問題に対する意識は高まっており、再資源化も促進され、ごみ出しのマナーが向上してきています。</p> <p>●地域ボランティアによる高齢者戸別回収や民間事業者による戸別回収など、行政回収以外の選択肢も広がっています。</p> <p>●小型家電回収ボックスの設置や水銀ごみの拠点回収など新たな分別回収に取組み、地域団体による集団回収、事業者による食品トレイなどの店頭回収等、多様な主体による再資源化の取組みが拡大しています。</p> <p>●新ごみ処理施設は、CO2削減など環境に配慮しつつ、災害時にも活用できるエネルギー拠点としての役割が期待されています。</p> |      |     |      |
|  | <p>▶ 定量的評価</p> <p>●ごみの再資源化率は年々向上しつつありますが、現状の上昇率では目標達成は困難な状況です。</p> <p>●地域団体による古紙等の資源回収は市民に定着しており、少子高齢化に伴い活動の継続が困難な地域団体が増える中、取り組み方法の工夫により活動団体数が維持できています。</p> <p>●家庭系燃やすごみ量は減少傾向にありますが、1人当たりのごみ量は横ばいの傾向にあります。</p> <p>●1日当たり事業系燃やすごみ量も年度ごとの変動はあるものの、減少傾向にあり既に目標値を達成しています。</p>  |      |     |      |
| R2(2020) 市民アンケート   | 満足度   | 3.57 | 重要度 | 4.03 |
| H28(2016) 市民アンケート  | 満足度   | 3.53 | 重要度 | 3.89 |
| H24(2012) 市民アンケート  | 満足度   | 3.63 | 重要度 | 4.21 |



| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移         |                |                |                 |
|--|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
| <p><b>▶内的要因</b></p> <p>●ごみの再資源化、排出方法の徹底について、市ホームページやパンフレットなどを活用し、啓発を行いました。また、ごみの出し方に対する市民からの問合せに対して、状況に応じて現地確認を行い理解促進に努めました。</p> <p>●ごみ出しのマナー違反など個別の事案に対しても、自治会役員などの地域住民と連携し、再発防止に向けての啓発に努めました。</p> <p>●まちづくり協議会など主体的な地域活動への支援を行うことで、ボランティアによる高齢者などへのごみ出し支援の取り組みが広がっています。</p> <p>●民間事業者に対し家庭系ごみの収集運搬を許可する(R2)ことで、行政回収、自己搬入以外のごみ処理方法の選択肢が増えました。</p> <p>●小型家電の店頭回収(H27)や水銀ごみの拠点回収(H31)など新たな資源回収に取り組むと共に、空きびんをステーション回収へと変更する(H30)ことで利便性の向上を図りごみの再資源化率向上に努めました。</p> <p>●再生資源集団回収運動奨励金の段階的な引き下げを行う(H30～)一方、活動に課題を抱える地域団体へ情報提供を行うなど個別に支援を行いました。</p>                  | <b>後期計画</b>         |                |                |                 |
|  | <b>指標名</b>          | <b>当初</b>      | 実績 (R2行政評価)    | <b>目標 (R3)</b>  |
|  | (1)ごみの再資源化率         | 31.1%<br>(H27) | 33.2%<br>(H30) | 36.0%           |
|  | (2)再生資源集団回収団体数      | 80団体<br>(H27)  | 82団体           | 90団体            |
|  | (3)1日1人当たり家庭系燃やすごみ量 | 491g<br>(H27)  | 493g           | 453g            |
| (4)1日当たり事業系燃やすごみ量  | 27.1t<br>(H27)      | 25.6t          | 26.3t          |                 |
| <p><b>▶外的要因</b></p> <p>●高齢者の増加に伴い、わかりやすい分別、ごみ出しの利便性の向上に対するニーズが高まっています。</p> <p>●店頭で廃食用油や食品トレイの回収に取り組む小売店が増加しています。また、家庭で余った食料を集め、必要とする施設等に提供することで食品ロスの削減に取り組む事業者もあります。</p> <p>●沿道にコンテナを設置し、古紙を回収する事業者が見られるようになりましたが、これらの回収資源の量を把握することは困難となっています。</p> <p>●回収された資源は世界的に流通しており、価格の変動が大きくなっています。</p> <p>●人口は減少する一方で核家族化が進んでおり、将来のごみ量への影響が予想されます。</p> <p>●プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっており、プラスチックごみ削減の機運が高まっています。</p> <p>●新型コロナ感染拡大に伴う外出自粛により一時的にごみ量は大きく変化しました。今後、生活様式の変化に伴いごみ量、質が変化することも予想されます。</p> <p>●国が提唱する2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、CO2削減、発生する熱エネルギーの有効活用が求められています。</p> | <b>前期計画</b>         |                |                |                 |
|  | <b>指標名</b>          | <b>当初</b>      | 実績 (H28行政評価)   | <b>目標 (H28)</b> |
|  | (1)ごみの再資源化率         | 30.1%<br>(H23) | 30.2%<br>(H27) | 40.0%           |
|  |                     |                |                |                 |
|  |                     |                |                |                 |
| <p><b>3. 施策の総合的評価</b></p>  |                     |                |                |                 |
| <p>・3Rの取り組みでは、個人、地域団体、民間事業者の協力により推進できている。</p> <p>・高齢化にともなうごみ出し支援の在り方は、引き続き検討する必要があるが、その他の家庭系ごみの収集については新たに許可業者を設けるなど対策が図られている。</p> <p>・市民アンケートからも満足度、重要度の評価は平均値を上回っていることから、脱炭素社会を目指し今後も本施策を推進する必要がある。</p>   |                     |                |                |                 |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                                  |  |            |      |
|---|----------------------------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【15】 低炭素社会                     |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 低炭素社会の実現を目指し、エネルギーの有効利用に取り組みましょう |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                                  |  |            |      |
| ・地球温暖化防止対策や省エネルギー対策に取り組み、再生可能なエネルギーの有効利用を図るなど、環境負荷の少ない低炭素社会の実現を目指して取り組んでいます。  |                                  |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                                  |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                                  | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●市事業における温室効果ガスの削減では、第3次三田市地球温暖化対策実行計画により職員行動マニュアルを設定し、各施設ごとの事業において配慮が必要な事項についての意識づけを行っています。今後、クールチョイスネットワーク会議など、市民・事業者におけるそれぞれの取り組みをPRしています。</p> <p>●再生可能エネルギーの利用拡大として、市庁舎や小中学校に太陽光発電を導入しているほか、市民センターや市営住宅などの屋根屋根貸しにより再生可能エネルギーの導入促進も行ってきました。太陽光エネルギーの利用拡大は促進できましたが、他の再生可能エネルギーの促進も図る必要があります。</p> <p>●地球温暖化対策は、個人や事業者等がそれぞれの活動のなかで意識した行動が重要であります。さまざまな製品選びやサービス、ライフスタイルなどにおいて「賢い選択」を促すことが不可欠であることから、クールチョイス運動に重点を置いた取り組みを実施しています。</p> <p>●環境に配慮した製品を積極的に使用する取り組みでは、急速充電器の設置により電気自動車(EV・PHV等)の普及を進めています。クールチョイス運動も同様の主旨ですので、クールチョイスネットワーク会議を通じてさまざまな賢い選択をPRする必要があります。</p> |                                  | <p><b>▶定性的評価</b></p> <p>●出前講座をはじめ庁舎に太陽光発電設備等のモニターの設置、電気自動車急速充電器の設置などの事業は、地球温暖化対策の市民意識向上につながっています。しかし、国のCO2排出量削減目標に向けた具体的なロードマップが今後の課題であります。</p> <p>●再生可能なエネルギーの利用拡大は、公共施設屋根貸しや市民・事業者が設置するものが太陽光エネルギーに偏っているため、太陽光以外の再生エネルギーの普及促進が大きな課題です。</p> <p>●市民一人ひとりの取り組みとして、レジ袋ゼロ推進懇話会やクールチョイスネットワーク会議の設置など、市民や事業者とともに取り組むことで効果的な意識向上に寄与したと考えています。</p> <p>●市と事業者との協定により充電設備の設置(3箇所)を行い、環境に配慮した賢い選択の一つとして推進していますが、クールチョイス運動を通じてさまざまな賢い選択をPRしていくことが今後の課題です。</p> |            |      |
|   |                                  | <p><b>▶定量的評価</b></p> <p>●国際社会の共通目標として、持続可能な開発目標(SDGs)がH27年度に国連サミットで採択しました。</p> <p>●国の地球温暖化対策計画では、2030年に2013年CO2排出量の26%削減を掲げています。</p> <p>●国の方針として、2050年CO2排出量の実質ゼロに向けた取り組みが位置付けられました。その中で、ガソリン車の販売制限が見込まれるなど、今後一層外的要因が強まると思われます。</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                       | 2.90   | <b>重要度</b> | 3.76 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                       | 2.93   | <b>重要度</b> | 3.67 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                       | 2.60   | <b>重要度</b> | 4.04 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移                  |               |               |          |
|--|------------------------------|---------------|---------------|----------|
| <p>▶内的要因</p> <p>●第3次三田市環境基本計画において、「クールチョイスさんだチャレンジプロジェクト」の重点施策のひとつである次世代自動車充電インフラ整備を推進し電気自動車等の保有台数向上に寄与した。</p> <p>●第3次三田市地球温暖化対策実行計画において、国の削減目標に準拠して2021年に2015年CO2排出量の9.5%削減を目標としています。</p> <p>●レジ袋の有料化にさきがけて、2009年にレジ袋ゼロ推進懇話会を設置し、市内の事業者や市民団体とともに啓発を実施してきました。</p> <p>●クリーンセンター更新事業において、循環型社会の構築に向けて、資源やエネルギーの効果的・効率的な循環利用を検討しています。</p> | 後期計画                         |               |               |          |
|  | 指標名                          | 当初            | 実績 (R2行政評価)   | 目標 (R3)  |
|  | (1)太陽光発電普及率                  | 7.6%<br>(H27) | 9.1%<br>(H30) | 12.0%    |
|  | (2)電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の保有台数 | 170台<br>(H27) | 314台<br>(H30) | 470台     |
|  |                              |               |               |          |
|  |                              |               |               |          |
| <p>▶外的要因</p> <p>●国際社会の共通目標として、持続可能な開発目標(SDGs)がH27年度に国連サミットで採択しました。</p> <p>●国の地球温暖化対策計画では、2030年に2013年CO2排出量の26%削減を掲げています。</p> <p>●国の方針として、2050年CO2排出量の実質ゼロに向けた取り組みが位置付けられました。その中で、ガソリン車の販売制限が見込まれるなど、今後一層外的要因が強まると考えられます。</p>   | 前期計画                         |               |               |          |
|  | 指標名                          | 当初            | 実績 (H28行政評価)  | 目標 (H28) |
|  | (1)太陽光発電普及率                  | 3.1%<br>(H22) | 7.0%<br>(H26) | 5.5%     |
|  |                              |               |               |          |
|  |                              |               |               |          |
| <p><b>3. 施策の総合的評価</b></p>  |                              |               |               |          |
| <p>・市民等へは啓発や電気自動車の普及に伴う充電器の設置を行ってきたが、市民アンケートの結果から、重要度、満足度ともに平均値を下回っている。</p> <p>・レジ袋の有料化など脱炭素社会への動きが加速しているが、第4次総合計画期間において市民・民間事業者への啓発活動が不足していた。</p>   |                              |               |               |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |            |   |            |      |  |
|--|------------|---|------------|------|--|
| <b>基本項目</b>  |            | 各論【16】 乳幼児期の子育て   |            |      |  |
| <b>取り組み目標</b>  |            | 未来ある子どもが健やかに育ち安心して子育てができるまちをつくりましょう   |            |      |  |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |            |   |            |      |  |
| 子どもたちが、家庭や地域で生きる力の基礎を培いながら健やかに育つとともに、親は妊娠・出産から子育て期に至る各ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を通じ、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びや楽しさを見出しながら、自身も成長することができる環境が実現しています。  |            |   |            |      |  |
| <b>1. 全体評価</b>   |            |   |            |      |  |
| <b>(1) 現状</b>  |            | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●核家族化や女性の社会進出、共働き世帯の増加などを背景に保育需要が年々増加しており待機児童は解消していない。</li> <li>●保護者ニーズに応じ多様な保育サービスを実施している。</li> <li>●市立幼稚園の小規模化がさらに進んでおり、農村地域の園等において集団規模の確保が困難になっている。</li> <li>●保育需要が増加する中、市立幼稚園は長時間保育等のニーズに充分対応していない。</li> <li>●妊娠・出産・育児に対する不安や悩みを抱える保護者等に対し、H28年10月より保健センターの子育て世代包括支援センターでの総合相談窓口を実施。さらにR2年度には更に子育て世代包括支援センターを市役所本庁に開設。</li> <li>●令和元年度の子育てに関する家庭児童相談件数は、766件で年々増加傾向にあり、特に児童虐待相談件数は299件で10年間で3.6倍に増加している。</li> <li>●子育て交流ひろばを市内に4か所開設、年間を通して運営を行った。</li> <li>●多世代交流館子育て交流ひろばでは、育児に関心を持つ市民ボランティアが約170名登録しており、館主催事業や運営の補助、自主事業の開催等の幅広い活動。</li> <li>●幼児教育保育無償化(R1 10月～)による経済的負担の減が図られた。</li> <li>●新型コロナウイルス感染拡大に対応し安全な幼児教育保育環境の維持、各種健診等で対策の実施を図った。</li> </ul> |            | <b>▶ 定性的評価</b>  |            |      |  |
|  |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●待機児童対策として計画に基づく保育施設整備等を着実に実施した。計画を超える保育需要への対応、受給ミスマッチ(地域、年齢)への対応が課題。また、保育人材確保も必要。</li> <li>●多様な保育サービスにより子育て家庭の安心感を高めた。</li> <li>●市立幼稚園では小規模化が進む中、工夫をこらし生きる力の基礎を培う幼児教育を推進。豊かな学びや育ちに必要な集団規模の確保が課題である。また義務教育への円滑な接続に向けた取り組みが重要。</li> <li>●市立幼稚園では週1～3回、預かり保育を実施。長時間保育等への対応が課題。認定こども園化が必要。</li> <li>●4か月児健診、9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等乳幼児健診にて子どもの健康づくりや、保護者の育児支援を実施。</li> <li>●H28年10月より、すべて妊婦との面談を実施し、早期に支援を実施。また、妊娠期から就学前までの総合相談窓口を開設し、切れ目のない子育て支援を実施。</li> <li>●オレンジリボン運動を中心に、児童虐待防止に対する意識の醸成が進み、地域や関係機関からの相談件数が増加。要支援児童の早期発見・適切な支援へと繋げている。</li> <li>●「三田市子ども家庭総合支援拠点」を設置することにより、チャッピーサポートセンターや関係機関との連携を強化し、必要な実情の把握と情報共有を図りながら、要支援児童の早期発見と継続的な支援を実施。</li> <li>●子育て交流ひろばにおいて、手軽に相談や情報交換、育児疲れのリフレッシュができる場所を提供。</li> </ul> |            |      |  |
|  |            | <b>▶ 定量的評価</b>  |            |      |  |
|  |            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●待機児童数目標0人に対しR2年4月1日現在57人。待機児童解消を目指し保育定員の拡大等が必要。</li> <li>●多様な子育てサービスの供給量は需要に対応できている。</li> <li>●市立幼稚園園児数 R2年度10人以下4園、10人～20人3園。集団規模の確保が必要。</li> <li>●乳児全戸訪問率はH27年度は86.3%から、令和元年度には93.6%へ上昇し、早期支援を実施。</li> <li>●3歳児健康診査受診率はH22年度は96.3%から、令和元年度は98.7%と向上し、子どもの健康づくりを支援。</li> <li>●子育て交流ひろばの利用者数については、近年減少傾向にある。今後の増加見込みは困難。</li> </ul>   |            |      |  |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.09  | <b>重要度</b> | 4.15 |  |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.17  | <b>重要度</b> | 4.08 |  |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.18  | <b>重要度</b> | 4.23 |  |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   |   | 参考 成果指標等の推移       |  |          |  |
|---|---|-------------------|--|----------|--|
| ▶ 内的要因  | 後期計画  |                   |  |          |  |
|   | 指標名   | 当初                | 実績 (R2行政評価)                            | 目標 (R3)  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育施設整備による保育定員の拡充(認可保育所3、私立幼稚園の認定こども園化10施設、小規模保育施設6施設) →H27以降859人の定員増加 緑地無償貸与による保育所開設(R4予定)</li> <li>● 送迎保育実施⇒地域間需給ミスマッチ改善(1施設)</li> <li>● 保育士確保対策(住居借上げ、慰労及び奨励金、就労準備金補助等)実施</li> <li>● 延長保育、一時預かり、病児病後児保育、ショートステイ等を実施</li> <li>● 三田市立幼稚園のあり方基本方針の策定。⇒再編統合～認定こども園化の方針決定</li> <li>● 3歳児保育(R2～市立幼稚園2園で開始)</li> <li>● 三田市立幼稚園幼稚園再編計画(案)の策定。⇒方針に基づく具体的実施内容(未決定)</li> <li>● 乳児全戸訪問は赤ちゃん訪問連絡票の届かなかった対象者に再連絡を実施。</li> <li>● 3歳児健康診査について未受診者に再度個別通知や訪問を実施。</li> <li>● 関係機関との連携を深め、必要な実情の把握と情報共有を図り、要支援児童の早期発見と適切な支援の拠点として「三田市子ども家庭総合支援拠点」を設置</li> <li>● 子育て交流ひろばの利用者数は出産数の低下や、他の子ども関連施設の整備が改善したことにより減少</li> </ul> | (1)乳児全戸訪問率                                    | 86.3%<br>(H27)    | 93.6%                                  | 99.5%    |  |
|   | (2)3歳児健康診査受診率                                 | 96.6%<br>(H27)    | 98.7%                                  | 98.0%    |  |
|   | (3)保育所待機児童数                                   | 47人<br>(H28)      | 35人                                    | 0人       |  |
|   | (4)多世代交流館子育て交流ひろば・駅前子育て交流ひろば・地域子育て支援センターの利用者数 | 115,290人<br>(H27) | 87,973人<br>(※)新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の影響あり | 129,000人 |  |
|   |   |                   |  |          |  |
|   |   |                   |  |          |  |
| ▶ 外的要因  | 前期計画  |                   |  |          |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 核家族化</li> <li>● 就労する女性の割合が増加</li> <li>● 保育サービスを必要とする子育て世帯の割合が増加</li> <li>● 幼児教育・保育無償化</li> <li>● 農村地域の少子化が進行</li> <li>● 長時間保育を必要とする子育て世帯の割合が増加</li> <li>● 相次ぐ児童虐待による死亡事例、全国共通児童虐待対応ダイヤル189の開設、しつけに際する体罰の禁止等児童福祉法の改正等による児童虐待防止に対する意識の醸成が進んでいる。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染対策による利用者制限</li> </ul>  | (1)3歳児健康診査受診率                                 | 96.3%<br>(H22)    | 98.0%<br>(H27)                         | 97.0%    |  |
|   | (2)多世代交流館子育て交流ひろば・駅前子育て交流ひろば・地域子育て支援センターの利用者数 | 95,628人<br>(H23)  | 115,290人<br>(H27)                      | 108,000人 |  |
|   | (3)子育て相談、情報発信等市の子育て支援施策に関する5項目についての満足度の平均値    | —                 | 371.0%<br>(H27)                        | 増加       |  |
|   |   |                   |  |          |  |
| 3. 施策の総合的評価   |   |                   |  |          |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化、核家族化、地域とのつながりの希薄化が進む中、女性就労率は上昇し、幼児教育保育無償化を契機に保育需要は増加した。保育定員の確保を積極的に図ったが、依然待機児童が発生しており、解消に向け新たな保育所の設立を準備している。</li> <li>・幼保一体化の流れの中私立幼稚園は、全園認定こども園化が完了し多様な保育ニーズに対応している。一方、市立幼稚園の認定こども園化に向けては再編計画案を策定した。今後その目的や趣旨等について市民理解に向け取り組む。</li> <li>・特に乳幼児期の保護者の育児不安への相談支援は重要であり、三田版ネウボラ拠点や子ども家庭総合支援拠点を中心に対応を図った。</li> <li>・虐待相談件数は増加傾向であるが行政と関係機関、民間団体との連携により、要支援児童の早期発見と継続的支援が図れた。今後乳幼児期の子育て支援施策において、保育士を含め専門人材の確保育成と教育・福祉・保健医療等関係機関との連携強化が重要課題と考える。</li> <li>・引き続き妊娠・出産から子育て期に続く将来を見据えた切れ目のない、かつ、きめ細やかな子育て支援サービスを提供し安心して子どもを産み育てることができる環境を確保する。</li> </ul>  |   |                   |  |          |  |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |            |   |            |      |
|--|------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>  |            | 各論【17】 学校教育の充実  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  |            | 子どもの「生きる力」を育む教育を充実しましょう   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |            |   |            |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で学ぶ子どもたちは、さまざまな「ひと・もの・こと」と関わりながら主体的に学習に取り組んでいます。</li> <li>・学校は、子どもたちが確かな学力を身につけ、心豊かに育つように、指導方法を工夫しながら教育に取り組んでいます。</li> <li>・保護者や地域は、子どもたちが心豊かにたくましく成長していくために、学校と連携して教育に取り組んでいます。</li> </ul>  |            |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |            |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  |            | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会の急激な変化、価値観の多様化にともなって、子どもたちを取りまく問題は複雑化・重層化・低年齢化がみられます。基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心を育み、社会的自立を支援することが求められています。</li> <li>●本市の児童生徒は、これまでに実施された全国学力・学習状況調査の全ての教科において平均正答率が全国平均を上回り、学力の定着状況は良好です。</li> <li>●各学校において、国語科、社会科、総合的な学習等において、郷土の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、郷土愛や伝統文化を尊重する態度を育むことができました。</li> <li>●様々な授業にICT機器を活用する中で、児童生徒の情報活用能力を育成し、「主体的、対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善を進めてきました。</li> <li>●特別支援教育においては、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりのニーズを把握し、指導・支援の充実に努めています。また、就学援助、通学費補助等により、教育の円滑な運営と保護者負担の軽減を図っています。</li> <li>●少子化に伴い、子どもが人間関係を構築したり、他者との意思疎通を図ったりする能力の不足が指摘されており、いじめの認知件数は増加傾向にあります。家庭や地域と連携しながら、いじめを許さない心の育成をめざし、体験活動や道徳教育の充実を図っていきます。</li> <li>●信頼される学校づくりに向けて、教職員の資質や指導力とともに学校の組織力の向上を図ることが重要であるため、研修の計画、実施等を実施しています。</li> <li>●安全・安心で質の高い学校生活を保障するために、すべての小中学校に空調設備の設置を行うとともに、必要に応じてエレベーターや階段手摺等の設置を行っています。令和2年度中に施設の長寿命化計画を策定し、計画的な施設改修、トイレの洋式化等を行っていくこととしており、学校施設設備の整備・充実を図ります。</li> <li>●小中学校の適正規模・適正配置についての方向性を示した「三田市立学校のあり方に関する基本方針」に基づき、三田市立学校再編計画(第1次計画)を策定し、現在、上野台中学校と八景中学校の統合について、子どもたちにとってより良い教育環境づくりをめざして、地域、保護者の皆さまとの協議を進めています。</li> <li>●子どもたちに食事の大切さ、喜び、楽しさを知らせ、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成につなげるよう、学校・家庭・地域と連携しながら、様々な食育の取り組みを推進しています。</li> </ul> |            | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校ではいじめ等を初期段階から認知し、家庭と連携した指導を行いました。いじめ等の見逃しゼロに向けて、さらに学校、家庭、地域、関係機関が連携した取り組みが求められます。</li> <li>●思考力・判断力・表現力を高めるための継続的な取り組み及び、新学習指導要領が示す「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた研究及び、授業改善を各校で進め、本市の児童生徒の学力向上に向けた取り組みを着実に進めることが出来ました。</li> <li>●グローバル化の進む社会に対応できる人材育成に向け、外国語教育、ICT機器等を活用した学習の推進を図りました。これらの教育は、今後ますます重要視とされるもので、さらに継続、発展できる学習環境の構築が求められます。</li> <li>●様々な取り組みが定着し、絵手紙コンクールへの参加者も年々増加するなど、食育推進の取り組みに一定の成果がみられた。今後も事業を継続しながら、食育の基礎的な立場である家庭への積極的な働きかけなど、学校園と家庭、地域の連携による取り組みを進めていく必要があります。</li> </ul> <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合が、平成24年度調査と比較して小学校で8.4ポイント、中学校で10.7ポイント上昇しており、自己肯定感の向上がみられます。H24 小6:77.8%、中3:62.5%→R1:小6:86.2%、中3:73.2%</li> <li>●「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合が、平成24年度調査と比較して小学校ではわずかに低下しているものの、中学校では3ポイント上昇しており、規範意識の向上がみられます。H24 小6:98.1%、中3:90.5%→R1:小6:97.7%、中3:93.5%</li> <li>●問題行動件数は平成24年度と比較して、中学校では109件減少しているのに対し、小学校では301件増加している。問題行動の低年齢化が課題となっており、発達段階に応じた対応が求められます。H24 小:35件、中:474件→R1 小:336件、中:365件</li> <li>●いじめ認知件数は平成24年度と比較して、小中あわせて20件増加しています。いじめを積極的に認知していることは肯定的に評価できますが、未然防止や、見逃しゼロに向けたさらなる取り組みが求められます。H24 小:55件、中:83件→R1 小:102件、中:56件</li> <li>●不登校の割合が平成24年度と比較して、小学校で0.42ポイント、中学校で5.0ポイント上昇しており、個に応じた社会的自立に向けた支援の推進が求められます。H24 小:0.16%、中:2.84%→R1 小:0.58%、中:3.34%</li> <li>●「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合が、平成24年度調査と比較して同程度です。一定の水準を維持しているものの、基本的な生活習慣を身につけさせるさらなる取り組みが求められます。H24 小:96.5%、中:93.5%→R1 小:96.7%、中:92.4%</li> <li>●学校司書を市内すべての小学校に配置し読書活動の推進を図っており、読書を好きと答える割合は、H28年度評価に比べ6.0ポイント向上しました。</li> </ul> |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.11  | <b>重要度</b> | 4.17 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.14  | <b>重要度</b> | 4.06 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.13  | <b>重要度</b> | 4.26 |

参考 成果指標等の推移

| ▶ 内的要因  | 後期計画                                    |                               |                               |                      |
|---|---|-------------------------------|-------------------------------|----------------------|
|   | 指標名                                     | 当初                            | 実績 (R2行政評価)                   | 目標 (R3)              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●三田市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みを推進しています。</li> <li>●生徒指導等問題対策委員会、不登校等の支援の在り方検討委員会を開催し、指導の在り方を研究しています。</li> <li>●スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、各学校の教育相談体制の充実を図っています。</li> <li>●三田市の学校・園における食育推進計画に基づいた取り組みを推進しています。</li> <li>●キャリア教育、体験教育を推進しています。</li> <li>●各校で、新学習指導要領に示されている資質能力の育成に向け、「めあて・振り返り」のある授業の充実や思考力・判断力・表現力を高めるための授業改善に向けた継続的な取り組み、各校での学力向上に向けたPDCAサイクルが進められている結果であると思われます。</li> <li>●外国語教育については、幼稚園から中3までの11年間を見通した市独自の英語教育を実施、また、小学校高学年での教科化等に併せ、教職員研修の充実を図るとともに、ALTや地域住民のサポーターによる学習支援を行いました。</li> <li>●「三田市の学校・園における食育推進計画」を令和元年度に策定し、食育の推進をしています。</li> </ul> | (1)「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合            | 小6:82.5%<br>中3:67.0%<br>(H28) | 84.5%<br>69.7%                | 小6:86.0%<br>中3:72.0% |
|   | (2)「読書が好き」と答える子どもの割合                    | 小6:71.4%<br>中3:69.0%<br>(H28) | 77.0%<br>70.0%                | 小6:75.0%<br>中3:72.0% |
|   | (3)「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合         | 小6:79.7%<br>中3:69.6%<br>(H28) | 86.2%<br>73.2%                | 小6:83.0%<br>中3:73.0% |
|   | (4)「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合               | 小6:95.8%<br>中3:94.6%<br>(H28) | 96.7%<br>92.4%                | 小6:98.0%<br>中3:96.0% |
|   | (5)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 | 小6:96.4%<br>中3:91.6%<br>(H28) | 97.7%<br>93.5%                | 小6:100%<br>中3:100%   |
|   | (6)教育研修所で研修した教員数(延べ)                    | —                             | 5,272人                        | 2,500人               |
| ▶ 外的要因  | 前期計画                                    |                               |                               |                      |
| ▶ その他   | 指標名                                     | 当初                            | 実績 (H28行政評価)                  | 目標 (H28)             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット、SNSが急速に普及しています。</li> <li>●学力向上に向けては、放課後における学力補充として、県事業「ひょうごがんばりタイム」に組み込み、学力の底上げ、学習習慣定着に向けた支援を行ってきました。</li> <li>●少子高齢化、女性の就労率が増加しています。</li> </ul>  | (1)「読書が好き」と答える子どもの割合                    | 小6:69.2%<br>中3:62.8%<br>(H22) | 小6:71.0%<br>中3:71.1%<br>(H27) | 小6:73.0%<br>中3:68.0% |
|   | (2)「人の役に立つ人間になりたい」と答える子どもの割合            | 小6:95.3%<br>中3:90.9%<br>(H22) | 小6:96.6%<br>中3:94.5%<br>(H27) | 小6:96.0%<br>中3:93.0% |
|   | (3)「運動・スポーツをすることが好き」と答える子どもの割合          | 小5:79.0%<br>中2:62.5%<br>(H23) | 小6:91.7%<br>中3:86.3%<br>(H27) | 小5:90.0%<br>中2:84.0% |
| ・国のGIGAスクール構想の取り組みを受け、令和2年度中に全児童生徒にタブレットを配布するとともに、各校の通信環境整備を進めました。  |   |                               |                               |                      |

3. 施策の総合的評価

・子どもの「生きる力」を育む教育の充実に向け、各施策を概ね予定通り実施し、成果指標のポイントも向上し、成果をあげていると言える。特に「自分には、よいところがあると思う」「将来の夢や目標を持っている」についてのポイントが上昇し、生きる力の柱でもある自尊心の高まりがみられた。このことが子ども自身の可能性を見出し、学習意欲を高めることにつながり、充実した学校生活を送る子どもが増えていると考える。また「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」についてのポイントが上昇するとともに、いじめの認知件数が増加している。これは学校での教職員研修をふまえた組織的な対応が進み、子どもの小さな変化にも目を向け、未然防止と早期発見と対応につながり、安心して学校で過ごせるよう取り組みが進んでいるからだと考える。

・また、教職員の資質向上に向け、教育研修所の機能を整備し、授業改善に取り組み、子どもたちの生きる力の育成を図った。これらのことが安心して充実した学校での生活や学習活動を創り上げ、「全国学力・学習状況調査」においては、全国平均を上回る結果につながっていると考える。

・そして、子どもたちが未来を切り開き、将来の目標を実現することに寄与しており、「生きる力」の醸成が図れたと考える。今後引き続きいじめなどに対する人権感覚をさらに高め、感染症への対応や、情報化、国際化など、著しい社会の変化に対応しながら、各施策に取り組んでいく。

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |            |   |            |      |
|---|------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>   |            | 各論【18】 地域ぐるみの子育て  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   |            | 地域ぐるみで次代を担う「さんだっ子」の学びと成長を支えましょう   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |            |   |            |      |
| <p>・親が親としての自覚と責任を持つとともに、ふるさと三田の文化・歴史や豊かな自然などの豊富な学習資源と人材を活かし、次代を担う子どもたちと親を地域全体で協力して支えるまちが実現しています。</p> <p>・青少年が社会とのかかわりを自覚しつつ、多様な経験を通して成長し、将来に夢と希望を持って社会で活躍しています。</p>   |            |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |            |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |            | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>●保護者を取り巻く地域社会の変化、家庭数の減少、PTAの負担増などにより、家庭教育学級を実施する校区が減少している。</p> <p>●核家族化や地域コミュニティの希薄化などの社会の変化をうけ、地域ぐるみの子育ての重要性が認知され、放課後子ども教室の実施校区が増えた。</p> <p>●シニアの活動の場、学校を核とした多世代交流の場として、学校支援ボランティアの登録者数が増えた。</p> <p>●子どもを中心として、地域と学校をつなぐコーディネーターを支援することで、地域の活性化につなげている。</p> <p>●三田の教育資源である地域人材・専門家・大学・博物館・企業等と協働して、子どもたちの学びと体験の機会づくりを進めている。</p> <p>●令和元年度「トライやる・ウィーク」は、市内8中学校、特別支援学校の中学2年生833名が、410の事業所で活動した。なお、令和2年度は、期間を1日に短縮し、事業所での活動は行わずに、学校の実情に合わせて実施した。</p> <p>●令和元年度の家児児童相談件数は、766件で年々増加している。</p> <p>●子どもの居場所づくりのため、子ども食堂運営者のネットワーク化による支援を行った。</p> <p>●不審者事案の多発、インターネットなどからの有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境が大きく変化している。青少年が健全に育つ環境づくりに向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携し対応していく必要がある。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでの多くの人が集まるような学びの機会を提供できなくなった。</p> |            | <p>▶<b>定性的評価</b></p> <p>●家庭教育学級は補助金の見直し、オンラインの活用など、各校区の実情に合わせた講座開催に向けて支援した。一方、PTA活動の見直しなどにより、実施校区が減少傾向にある。</p> <p>●放課後子ども教室は実施校区が増え、地域の特色に合わせて多様な教室が開催され、子どもの学習支援や体験活動、多世代の交流の場となっている。一方、残る未実施地域へ実施に向けたアプローチが必要である。</p> <p>●コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携を強化するため、学校・地域・保護者など様々な立場の支援者の交流と育成を支援した。</p> <p>●ボランティア活動が多様化し、活動の機会が広がっている。</p> <p>●こみん未来塾ではオンライン開催など迅速かつ柔軟に取り組み、地域や講師と連携してグローバル化をみすえた事業を展開した。</p> <p>●「トライやる・ウィーク」では、生徒の活動場所が校区内とは限らず、受入れ事業所も毎年同じではない。どの事業所も、地域で子どもを育てていこうという意識を高めることが大切である。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症への対策マニュアルを作成し、家庭教育学級や子ども教室、こみん未来塾が地域で安全に実施できるよう支援した。</p> <p>●「三田市子ども家庭総合支援拠点」を設置することにより、学校など関係機関との連携を強化し、必要な実情の把握と情報共有を図りながら継続的な支援を行っている。</p> <p>●関係部署との連携を図り、貧困対策推進プログラムに基づき子どもの貧困問題の支援を行った。</p> <p>●子どもたちの見守り体制の充実のため、関係機関等への啓発等を行っていく必要がある。</p> <p>●通学路等の安全・安心を確保するため、「こども110番の家」登録増加に向け啓発を行った。</p> |            |      |
|   |            | <p>▶<b>定量的評価</b></p> <p>●家庭教育学級実施校区 H24:18校区 ⇒R1:15校区</p> <p>●放課後子ども教室実施校区 H24:9校区 ⇒R1:16校区</p> <p>●学校支援ボランティア登録者数 H24:321人 ⇒R1:411人</p> <p>●こみん未来塾参加者数 H28:263人 ⇒R1:3,698人</p> <p>●「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合 H24:69.1%⇒R1:62.1%</p>   |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.00  | <b>重要度</b> | 4.02 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.02  | <b>重要度</b> | 3.91 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 2.96  | <b>重要度</b> | 4.09 |



| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  |   | 参考 成果指標等の推移                     |                           |                        |  |
|--|---|---------------------------------|---------------------------|------------------------|--|
| ▶ 内的要因   | 後期計画                                      |                                 |                           |                        |  |
|  | 指標名                                       | 当初                              | 実績 (R2行政評価)               | 目標 (R3)                |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●オンライン講座を開催することで、参加校区が増え、子どもの体験機会が拡大し、先進的なICT教育につながった。</li> <li>●コミュニティスクール合同研修を行い、地域のなかのつながりを深め、他校区との情報共有ができたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、継続した開催が困難となっている。</li> <li>●関係機関との連携を深め、必要な実情の把握と情報共有を図り、要支援児童の早期発見と適切な支援の拠点として「三田市子ども家庭総合支援拠点」を設置。</li> </ul>  | (1)こうみん未来塾の参加者数                           | —                               | 3,698人                    | 5,000人                 |  |
|  | (2)放課後子ども教室実施学校数                          | 14校<br>(H27)                    | 16校                       | 17校                    |  |
|  | (3)「こども110番の家」箇所数                         | 874箇所<br>(H27)                  | 852箇所                     | 1,040箇所                |  |
|  | (4)「トライやる・ウィークは地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合 | 74.5%<br>(H28)                  | 62.1%                     | 80.0%                  |  |
|  |   |                                 |                           |                        |  |
|  |   |                                 |                           |                        |  |
| ▶ 外的要因   | 前期計画                                      |                                 |                           |                        |  |
| 指標名  | 当初  | 実績 (H28行政評価)                    | 目標 (H28)                  |                        |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●PTA活動への負担感がある。</li> <li>●コロナ禍において集合型イベントの開催が制約された。</li> <li>●相次ぐ児童虐待による死亡事例、全国共通児童虐待対応ダイヤル189の開設、しつけに際する体罰の禁止等児童福祉法等の改正等による児童虐待防止に対する意識の醸成が進んでいる。</li> <li>●全国共通児童虐待対応ダイヤル189の開設</li> <li>●見守りの担い手が高齢化や共働き家庭の増加等により減少傾向となっている。</li> </ul>  | (1)「近所の人に会ったときあいさつをしている」と答える子どもの割合        | 小6: 89.3%<br>中3: 81.0%<br>(H22) | —<br>(H27)                | 小6: 90.0%<br>中3: 84.0% |  |
|  | (2)放課後子ども教室実施学校数・利用児童数(延べ)                | 8小学校<br>21,742人<br>(H23)        | 14小学校<br>31,618人<br>(H27) | 10小学校<br>25,200人       |  |
|  | (3)「トライやる・ウィークは充実していた」と答える子どもの割合          | 87.7%<br>(H23)                  | 91.0%<br>(H27)            | 90.0%                  |  |
|  |   |                                 |                           |                        |  |
| 3. 施策の総合的評価  |   |                                 |                           |                        |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティア、コミュニティスクールなど地域力を生かした学校支援やこうみん未来塾、放課後子ども教室、こども食堂など市民主体の子どもの居場所や学びの場づくりが広がり、地域全体で子ども・子育て家庭を応援する市民意識の醸成が図られた。</li> <li>・トライやる・ウィークや家庭教育学級は事業所や保護者の負担軽減等の課題がある。</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、学校、地域等の関係機関と連携し、適切かつ継続的な支援を行う体制強化が進んだ。</li> <li>・学校や青少年健全育成関係団体等との連携・協力のもと、青少年の見守りや声掛け、有害環境の浄化など青少年の健全育成、安心安全に向けた継続的活動は重要であり引き続き取り組んでいく。</li> <li>・子どもの貧困、不登校、引きこもり、虐待等子どもの健やかな成長を妨げる重大な問題については、実態把握や支援対策拡充に向け関係機関や団体、更には地域住民とも協力し進める必要がある。今後も本市の特性(豊富な人材や自然環境、文化歴史、多くの教育機関等)を活かし質や魅力の高い地域の子育て環境づくりを進める。</li> </ul> |   |                                 |                           |                        |  |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |   |      |            |      |
|---|---|------|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【19】 生涯学習、歴史の継承と文化の創造   |      |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 人を育み、人をつなぎ、地域をつくる、生涯学習のまちをつくりましょう   |      |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |   |      |            |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材や文化資源・施設を活用しながら、市民の主体的な学びが促されるとともに、学びの成果が地域や社会で活かされている生涯学習のまちづくりが進んでいます。</li> <li>・市民が良質で幅広い芸術・文化活動に触れる機会が広がり、市民の手による新たな三田の文化の創造と、次世代の担い手の育成が進んでいます。</li> </ul>  |   |      |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |   |      |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |      |            |      |
| <p><b>(1)多様な学びの機会の提供</b></p> <p>●「人づくり・地域づくり・まちづくり」の観点から、学んだ成果を社会に還元する生涯学習が推進されています。</p> <p>学習者のさらなる学習意欲を生み出し、まちづくりのために活用できる「学び」の機会の提供は、一定達成できていますが、今後も継続した取り組みが求められています。その成果を社会に還元したいと考える市民も増加しており、市民の活躍の場を創出し、市民の力を活かせる仕組みづくりについて今後も継続して取り組んでいくことが求められています。</p> <p>●図書館をはじめとする社会教育施設には、市民から多様な生涯学習のニーズや社会の要請に応えることが求められています。それぞれの特性を活かして、まちづくりの戦略的な目標を視野に入れながら、人づくり、まちづくりの拠点としての運営について、施設間の連携も視野に入れながら、今後も継続して取り組んでいくことが求められています。</p> <p>●さんだ生涯学習カレッジは、平成30年度から3年制で実施し、1年目は教養課程、2年、3年はコース別に専門課程、研究課程としました。また、研究科2コース(地域活動、創業支援)を新設しました。カレッジのカリキュラムで、グループワークや体験学習等参加型学習を取り入れました。</p> <p><b>(2)地域の文化資源を活かす仕組みづくり</b></p> <p>●多岐にわたる市民の文化芸術に関する施策指針が必要なことから「市文化芸術ビジョン」の策定を進めています。</p> <p>地域の文化遺産においては、地域に住む管理者や保存団体の高齢化が進み、後継者不足など継承が困難なことも考えられるため三田の歴史や伝統文化を保存・継承していくことが求められています。</p> <p><b>(3)市民文化活動の多様化を踏まえた支援の仕組みづくり</b></p> <p>●総合文化センター「郷の音ホール」では、市民の文化芸術活動の場として活用されているとともに多彩な鑑賞事業により市民に文化芸術の鑑賞機会が提供されています。また多様化と分散化が進む文化振興のあり方や施設の老朽化に伴う修繕経費の創出などの課題が生じています。</p> <p>●市民センターやまちづくり協働センターなどを利用して、様々な市民文化活動が展開されていますが、既存団体では高齢化が進み、団体間の交流や連携、また後継者の育成が課題となっており、支援のあり方が求められています。</p> <p>●社会教育や文化施設の指定管理者による管理運営は、一定の成果を上げてきましたが、ソフト事業の展開には市の主体性が求められています。</p> | <p><b>▶定性的評価</b></p> <p>(1)多様な学びの機会の提供</p> <p>●地域の人材や文化資源・施設を活用しながら、市民の主体的な学びを促すことについては、社会教育施設におけるプログラム運営などを通じた取り組みがなされていますが、一方で、学びの成果が地域や社会で活かす生涯学習のまちづくりについては、今後も継続して進めていく必要があります。</p> <p>●図書館をはじめとする社会教育施設では、調べる学習コンクールなどで全国入賞する市民を輩出するなど、生涯学習が市民に定着していることが伺えますが、今後も継続してそれぞれの施設の特性を活かした、まちづくりの拠点としての運営を行うことが求められています。</p> <p>●さんだ生涯学習カレッジは、年次ごとにステップアップできるプログラムを作成することができました。また、地域活動に役立てたり、地域課題をビジネスで解決できる方法を専門的に学ぶプログラムを作成することができました。またカレッジでの学びが、地域での活動に発展しているかは、十分な検証が進んでいません。</p> <p>(2)地域の文化資源を活かす仕組みづくり</p> <p>●地域の文化遺産の継承には、地域芸能などの活動が市民全体に周知されておらず、情報提供のあり方と担い手の高齢化や若者の後継者不足が課題となっており、三田の歴史や伝統文化を保存・継承していく仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>(3)市民文化活動の多様化を踏まえた支援の仕組みづくり</p> <p>●総合文化センター「郷の音ホール」での文化振興事業や施設の老朽化に伴う修繕を含め成熟時代に相応しい継続した運営方法の具現化が必要です。</p> |      |            |      |
|   | <p><b>▶定量的評価</b></p> <p>(1)多様な学びの機会の提供</p> <p>●図書館、文化財施設のプログラム事業の受講者数は、増加傾向にあり、市民の学習意欲の高さを示すとともに、プログラム内容が安定して評価されたことを示しています。</p> <p>●さんだ生涯学習カレッジは、年々、学生数が減少していることから、カリキュラムの魅力を高めて、カレッジ及び研究科の学生数を増やす必要があります。</p> <p>(2)地域の文化資源を活かす仕組みづくり</p> <p>●文化財施設の利用者数は微増傾向にあり、歴史や伝統文化に関心のある市民が増加傾向にあります。</p> <p>(3)市民文化活動の多様化を踏まえた支援の仕組みづくり</p> <p>●総合文化センターの利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により3月期を休館としたため大きく減少しています。</p>   |      |            |      |
| <b>R2(2020)市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>  | 3.09 | <b>重要度</b> | 3.59 |
| <b>H28(2016)市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>  | 3.08 | <b>重要度</b> | 3.50 |
| <b>H24(2012)市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>  | 3.04 | <b>重要度</b> | 3.73 |

## 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析

## 参考 成果指標等の推移

| 内的要因   | 後期計画   |                     |   |            |
|--|--|---------------------|---|------------|
|  | 指標名  | 当初                  | 実績 (R2行政評価)                                 | 目標 (R3)    |
| (1)多様な学びの機会の提供<br>●生涯学習カレッジカリキュラム改革の成果が現れ、修了生の活躍の場や生涯学習サポートクラブの位置づけも確立されその効果が現れています。一方で、地域やまちづくりの分野での活動は十分とは言えない状況です。カレッジがシニア世代の受講中心であることから、仲間づくりを目的とする傾向があります。<br>(2)地域の文化資源を活かす仕組みづくり<br>●社会教育施設の指定管理運営が定着する一方で、老朽化する施設の維持管理や指定するNPO法人の担い手不足からも施設運営に市の関わり方の見直しが必要です。<br>(3)市民文化活動の多様化を踏まえた支援の仕組みづくり<br>●多岐にわたる文化芸術に関するビジョンの策定を進めています。また「郷の音ホール」の維持修繕と事業展開を含んだ持続可能な管理運営が求められています。 | (1)代表的な生涯学習施設(総合文化センター・図書館)の利用者数                 | 998,373人<br>(H27)   | 784,511人<br><br>(※)新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の影響あり | 1,046,700人 |
|  | (2)文化財施設入場者数                                     | 24,949人<br>(H27)    | 22,809人<br><br>(※)新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の影響あり  | 25,500人    |
|  | (3)図書館・文化財施設のプログラム事業受講者数                         | 11,996人<br>(H27)    | 12,150人<br><br>(※)新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖の影響あり  | 12,500人    |
|  |  |                     |   |            |
|  |  |                     |   |            |
| 外的要因   | 前期計画   |                     |   |            |
| (1)多様な学びの機会の提供<br>●さんだ生涯学習カレッジは、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度事業の縮小や中止を余儀なくされました。<br>●カレッジにおける市民ニーズは地域づくりよりも生きがいづくりの方が高いため、講座よりもクラブ活動の方が求められる傾向があります。<br>(2)地域の文化資源を活かす仕組みづくり<br>●社会全体として、少子高齢化が進んでおり、歴史遺産や伝統文化の保存・継承の担い手が不足しています。<br>(3)市民文化活動の多様化を踏まえた支援の仕組みづくり<br>●文化芸術活動の担い手やニーズの多様化が進んでいます。<br>●全国的に「地域らしさ」や「地域アイデンティティー」を育む手段として、広く文化芸術や、伝統文化への興味や探求心が広く醸成されつつあります。                   | (1)代表的な生涯学習施設(総合文化センター・ウッディタウン市民センター・中央公民館)の利用者数 | 405,043人<br>(H23)   | 424,876人<br>(H27)                           | 457,000人   |
|  | (2)文化財施設入場者数                                     | 17,507人<br>(H23)    | 25,102人<br>(H27)                            | 25,000人    |
|  | (3)市内図書館の図書貸出冊数                                  | 1,229,030冊<br>(H23) | 1,111,417冊<br>(H27)                         | 1,260,000冊 |
|  |  |                     |   |            |

## 3. 施策の総合的評価

・全体的には、前期から後期計画の成果指標にも示しているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、生涯学習施設の利用者の増加など多様な学びの機会の提供ができた。また、総合文化センターや市民センターを拠点として、市民の文化芸術活動や鑑賞事業による機会も増え、市民の文化への取り組みが定着できている。一方、生涯学習では、図書館をはじめとしたプログラム事業の受講者数は増えてきているものの、さんだ生涯学習カレッジの受講者数は年々減少しており、生涯学習全体の在り方の検証が必要である。

・成熟時代の文化活動や生涯学習における多様化を踏まえた支援の在り方や文化財等地域の文化資源の活用、総合文化センターの管理運営と文化振興事業の在り方などを「三田市文化芸術ビジョン」を生かして、具現化に向けて検討を進めていくこととしている。

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |            |   |            |      |
|---|------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>   |            | 各論【20】 スポーツ・レクリエーション  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   |            | スポーツ・レクリエーションを通じて心と身体が元気になるまちをつくりましょう   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |            |   |            |      |
| ・市民一人ひとりが自分自身に適したスポーツやレクリエーションを通じて心身ともに健康に暮らし、スポーツが持つ多様な可能性を活かして、夢と元気があふれるまちになっています。  |            |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |            |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |            | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>(1)スポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度に延期された東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火イベントや令和4年度のワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技ノルディック・ウォーキングなどの国際イベントが本市で開催されるのを契機に市民のスポーツ活動の機運醸成とスポーツを通じた本市の魅力発信を進めています。</li> <li>●運動公園の体育施設などの公共スポーツ施設が数多く整備されていますが、城山球場の人工芝の老朽化により張り替えが必要となっています。一方駒ヶ谷運動公園多目的グラウンドには人工芝が設置され多岐にわたるスポーツ活動が活発化しています。また施設の利用にあたっては就労形態の変化や活動内容の多様化に配慮した運営が進んでいます。</li> <li>●令和1年度全国体力・運動能力調査では、小5、中2の児童生徒の体力は、全国平均とほぼ同程度でした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力調査は実施できませんでしたが、子どもの体力・運動能力は向上傾向にあります。また日常生活での運動を通じた「運動に対する愛好度」の数的評価はできていませんが、「運動実施率」には向上が見られることから「愛好度」も向上傾向にあると考えられます。</li> </ul> <p>(2)ウォーキングの普及促進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度に延期された東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火イベントや令和4年度のワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技ノルディック・ウォーキングなどの国際イベントが本市で開催されるのを契機に市民のスポーツ活動の機運醸成とスポーツを通じた本市の魅力発信を進めています。</li> </ul> <p>(3)スポーツを通じたノーマライゼーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民のスポーツ活動に対するニーズが多様化・高度化し、種目等に関する情報提供や指導者などへの関心が高まっています。</li> <li>●子どものスポーツ活動に対するニーズが多様化しており、その受け皿として地域のスポーツクラブをはじめ体育協会加盟の種目協会による競技力の向上が図られています。</li> <li>●スポーツクラブ21の活動は、子ども達などの会員数の減少により各クラブ内でのチーム編成や活動範囲が縮小されるなど各クラブ毎に課題が生じています。</li> <li>●地域の実情に合わせて体育振興会とスポーツクラブ21が一体的に活動するなど、組織の見直しが進んでいます。また、体育協会は競技力向上の役割を担っており、地域スポーツの推進における役割の棲み分けができています。</li> </ul> |            | <p>▶定性的評価</p> <p>(1)スポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーやワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技等の国際イベントの開催は市民スポーツ活動の機運醸成と本市の魅力発信を進めてきています。</li> <li>●城山球場の修繕整備は必要ですが、駒ヶ谷運動公園等のスポーツ施設の充実によりスポーツ活動時間や多様化に対応できています。</li> <li>●児童生徒体力・運動能力調査結果からは、全国平均と比べ、柔軟性や瞬発力に若干低下傾向が見られますが、持久力は上回っており、平均的には体力向上は図られています。</li> </ul> <p>(2)ウォーキングの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技ノルディック・ウォーキングを誘致しウォーキングの普及啓発に努めています。</li> </ul> <p>(3)スポーツを通じたノーマライゼーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化・高度化するスポーツへの関心が高まっており、ニーズに即したイベント等の取り組みを進めています。またスポーツクラブ21は、クラブ間の相互交流や連携支援等の取り組みが出来つつありますが、スポーツ活動範囲や内容に地域差があり整理が必要です。</li> </ul> <p>▶定量的評価</p> <p>(1)スポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●週1回以上運動・スポーツをしている人の割合<br/>年々上昇傾向であり、引き続き目標値が達成できるよう取り組みを進めます。</li> <li>●駒ヶ谷運動公園の利用者数<br/>すでに目標値は達成していますが、引き続き多くの方に利用いただけるよう利用者のニーズを把握しながら利用向上の取り組みを進めます。</li> </ul> <p>(2)ウォーキングの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ノルディック・ウォーキングイベントへの参加者数<br/>目標値の7割程度となっていますが、令和4年度のワールドマスターズゲームズ2021関西大会に向けてスポーツ活動の機運醸成を図り、市内のイベント等においても周知啓発を行いながら、市民全体の認知度の向上と参加者の拡大を図ります</li> </ul> <p>(3)スポーツを通じたノーマライゼーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツクラブ21会員数の割合は、数値的には、当初からは若干下がってはいるものの、各クラブにおいて会員の増強や各クラブ間において相互の交流、連携支援を図りながら会員数の確保に努めています。</li> </ul> |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 3.16  | <b>重要度</b> | 3.62 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.16  | <b>重要度</b> | 3.57 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b> | 3.05  | <b>重要度</b> | 3.77 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  |  | 参考 成果指標等の推移               |                   |                |          |
|--|--|---------------------------|-------------------|----------------|----------|
| ▶内的要因  |  | 後期計画                      |                   |                |          |
|  |  | 指標名                       | 当初                | 実績 (R2行政評価)    | 目標 (R3)  |
| <p>(1)スポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチ(2)ウォーキングの普及促進(3)スポーツを通じたノーマライゼーションの推進</p> <p>●誰もがスポーツ活動に参加できる大会を新たに設定し、「マスターズマラソン」等の伝統ある大会では子どもから障害の有無に関わらず参加できる種目を増やした。スポーツを通じたノーマライゼーションを進めスポーツをする機会の提供やニーズに沿った大会運営を行いました。</p> <p>●市民のスポーツ活動の機会提供において、市や体育協会では各種大会を通じ、子どもから高齢者、初心者からでもスポーツに参加できる機会の提供をはじめ、体力の向上や健康への意欲の醸成を図りました。またスポーツクラブ21の各クラブでは、地域交流の一環としてスポーツ活動やクラブ間交流を目的にニュースポーツ大会を実施するなど様々な取り組みがなされました。</p>                                  |  | (1)週1回以上運動・スポーツをしている人の割合  | 42.4%<br>(H28)    | 43.6%          | 46.0%    |
|  |  | (2)駒ヶ谷運動公園の利用者数           | 270,781人<br>(H27) | 347,402人       | 280,000人 |
|  |  | (3)スポーツクラブ21会員数の割合        | 12.5%<br>(H27)    | 12.3%          | 14.0%    |
|  |  | (4)ノルディックウォーキングイベントへの参加者数 | —                 | 737人           | 1,100人   |
| ▶外的要因  |  | 前期計画                      |                   |                |          |
|  |  | 指標名                       | 当初                | 実績 (H28行政評価)   | 目標 (H28) |
| <p>(1)スポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチ(2)ウォーキングの普及促進(3)スポーツを通じたノーマライゼーションの推進</p> <p>●国民上げて実施する東京2020オリンピック・パラリンピック(令和3年度)やワールドマスターズゲームズ2021関西大会(令和4年度)などの国際イベント開催によりスポーツ活動の機運醸成が期待できるなか、三田市でも聖火リレーやオープン競技を実施することで市民のスポーツ活動の意欲を醸成する機会の準備を進めている。</p> <p>また、今後国・県におけるスポーツ基本計画の見直しにあわせ、市民のスポーツに対するニーズを的確に把握した市基本計画も見直しを進めていきます。</p> <p>●人口減少や少子高齢化により競技人口が減少傾向にあり、地区やクラブ単位でのチーム編成に支障をきたす事態が生じてます。また、運営や指導の担い手も不足しており、活動の継続に支障が生じている団体もあります。</p> |  | (1)スポーツクラブ21会員数の割合        | 12.3%<br>(H23)    | 12.5%<br>(H27) | 増加       |
|  |  | (2)週1回以上運動・スポーツをしている人の割合  | 36.8%<br>(H23)    | 40.3%<br>(H27) | 増加       |
| <b>3. 施策の総合的評価</b> <p>・全体的には、前期から後期計画の成果指標にも示しているとおり、週1回以上運動やスポーツをしている人の割合や運動公園などを利用している人は増えてきており、スポーツ施設の充実により活動時間やスポーツ活動の多様化に対応できたことなどスポーツが持つ多面的な可能性へのアプローチへ繋げることができたと言える。また、地域スポーツの推進では、スポーツクラブ21を中心に地域コミュニティを基盤として、各種イベント事業など多種・多様な取り組みが展開できた。</p> <p>・ノルディック・ウォーキングやスポーツを通じたノーマライゼーションの推進は後期計画から重点的に取り組んできたため、今後も計画的な取り組みや普及が求められる。</p> <p>・国際的な大規模イベントと連携し、スポーツがもつ多面的な魅力の発信とスポーツ活動を高める取り組みや人と人との共生の観点からの取り組みの検討を進めていく。</p>  |  |                           |                   |                |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |   |      |            |      |
|--|---|------|------------|------|
| <b>基本項目</b>  | 各論【21】 土地利用   |      |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  | 地域に応じた土地利用を進めることにより持続可能な都市をつくりましょう  |      |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |   |      |            |      |
| ・地域の特性を活かした最適な土地利用が進み、三田市全体のまちの魅力と活力が維持されて、にぎわいと潤いのある都市空間が実現しています。   |   |      |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |   |      |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |      |            |      |
| <p>既成市街地、新市街地、農村地域が、それぞれの地域性と役割を持ち、快適な都市空間と恵まれた自然環境が調和したまちづくりを進めています。</p> <p>(既成市街地及びJR駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田駅周辺では、市街地再開発事業が、4ブロックのうち3ブロックで事業完了しており、新三田駅周辺では、地権者による土地区画整理事業を推進しています。</li> <li>(新市街地)</li> <li>・ニュータウンでは、フラワータウンのまち開き以来、約40年が経過し、少子高齢化の進展や生活スタイルの変化、住民ニーズの多様化などに対応する土地利用の転換が求められています。</li> <li>・フラワータウンでは、令和2年に、「フラワータウン リボーンプロジェクト」を立ち上げ、ニュータウン再生に向けて取り組んでいます。</li> <li>・戸建住宅地では、地区計画制度の運用基準を明確にすることで、住民の利便性向上に対応する弾力的な土地利用の転換を促進しています。</li> <li>(農村地域)</li> <li>・広野駅周辺では、交通結節点としての立地特性を活かしたまちづくり、相野駅周辺では、集落地域整備法によるまちづくりが、地域主体となって進められています。</li> <li>・農村地域などの市街化調整区域では、既存集落の人口減少が進み、地域コミュニティの維持や安心して暮らせる生活環境の維持が課題になっています。</li> <li>・農村地域の活性化を図るため、平成27年に三田市都市計画法施行条例を制定し、都市計画マスタープランで市街化調整区域の土地利用計画を定めることで、開発許可制度の弾力的な運用を図っています。</li> </ul> | <p><b>▶ 定性的評価</b></p> <p>(1) 三田駅周辺の土地利用<br/>市街地再開発事業による合理的な土地利用により、中心都市核に相応しい都市機能の立地、整備が促進されています。</p> <p>(2) JR駅周辺の土地利用<br/>新三田駅周辺では、土地区画整理事業の推進により、駅利用者や近隣住民等を対象とした日常生活に必要な都市機能の立地が進んでいます。</p> <p>(3) 新市街地における土地利用<br/>都市計画の変更により土地利用が促進され、定住人口の増加による活力とにぎわいの創出が図られました。今後も、ニュータウンとして持続可能なまちづくりを進めていくには、住民ニーズ等にあった土地利用の転換が求められます。</p> <p>(4) 産業集積のための土地利用<br/>北摂三田第二テクノパークの開発や企業誘致が順調に進み、新たな雇用創出が促進されました。</p> <p>(5) 市街化調整区域における土地利用<br/>土地利用計画に基づき、許可基準の範囲内において一定の土地利用が図られてきましたが、制度に対する市民への周知、理解を進めるとともに、さらなる活用を促す必要があります。</p> |      |            |      |
|  | <p><b>▶ 定量的評価</b></p> <p>(市街地再開発事業区域面積)<br/>三田駅前のターミナル機能の集積と、中心商業地としての活性化、近代化を図るため整備を進めてきた市街地再開発事業のうち、すでに完了している「Aブロック地区」、「Dブロック地区」に続いて、「Bブロック地区(0.9ha)」が完了しました。<br/>今後、最後の市街地再開発事業である「Cブロック地区」の事業化が求められます。</p> <p>(土地区画整理事業区域面積)<br/>これまで、6地区(約141ha)にて土地区画整理事業が行われ、宅地の利用の増進と公共施設の整備により健全な市街地が形成されてきました。<br/>さらに、福島土地区画整理事業(5.3ha)が施行されたことで、新三田駅を中心とした駅利用者、近隣住民等の生活利便性の向上が図られています。</p> <p>(市街化区域人口密度)<br/>三田駅前周辺やニュータウンを中心とした土地利用の促進により、市街化区域の人口密度が上昇しました。</p>  |      |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>  | 2.97 | <b>重要度</b> | 3.78 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>  | 2.95 | <b>重要度</b> | 3.63 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>  | 2.89 | <b>重要度</b> | 3.86 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移  |                  |                   |                   |
|--|--|------------------|-------------------|-------------------|
| ▶内的要因  | 後期計画   |                  |                   |                   |
|  | 指標名  | 当初               | 実績 (R2行政評価)       | 目標 (R3)           |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田駅前Bブロック地区市街地再開発事業の完了による、商業、高齢者支援施設、居住施設等の集積、公共施設の整備、防災機能の向上、良好な景観形成</li> <li>・福島土地区画整理事業の着手による、道路、公園等の公共施設の適正な整備と都市機能の立地</li> <li>・北楨三田第二テクノパーク土地区画整理事業の完了による企業立地の促進</li> <li>・社会情勢や市民ニーズ等に対応したニュータウンにおける地区計画の許可基準の明確化</li> <li>・住民の主体的なまちづくりを実現するため都市計画提案制度等の運用開始</li> <li>・市街化調整区域の活性化に寄与する開発許可制度の弾力的な運用</li> <li>・良好な土地利用の促進を図る都市計画の変更</li> </ul> | (1)市街地再開発事業区域面積  | 2.2ha<br>(H27)    | 3.1ha             |
| (2)土地区画整理事業区域面積  |  | 141.3ha<br>(H27) | 141.3ha           | 146.6ha           |
|  |  |                  |                   |                   |
|  |  |                  |                   |                   |
|  |  |                  |                   |                   |
|  |  |                  |                   |                   |
| ▶外的要因  | 前期計画   |                  |                   |                   |
|  | 指標名  | 当初               | 実績 (H28行政評価)      | 目標 (H28)          |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者による社会的ニーズの高い閑静な住宅地としての宅地開発</li> <li>・ニュータウンでの分譲が概ね完了するとともに、商業集積による生活利便の向上</li> <li>・少子高齢化の進展や生活スタイルの変化、住民ニーズの多様化などに対応する土地利用の高まり</li> <li>・地域住民を主体とするまちづくり意識の高揚</li> </ul>   | (1)市街化区域人口密度     | 57.1人/ha<br>(H22) | 57.5人/ha<br>(H27) |
|  |  |                  |                   |                   |
|  |  |                  |                   |                   |
|  |  |                  |                   |                   |
| 3. 施策の総合的評価  |  |                  |                   |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田駅及び新三田駅においては、都市計画手続きを確実に執行し事業着手が図られた。</li> <li>・市街化調整区域の土地利用を図るための条例を施行し運用が図られている。</li> <li>・地区計画を定める新市街地において、社会情勢の変化に応じた規制緩和を実施した。</li> <li>・土地活用を図るため、制度等の周知が不足している。</li> <li>・市民アンケートの満足度、重要度とも平均値を下回っているが、まちの魅力と活力が維持される施策が展開されている。</li> </ul> |  |                  |                   |                   |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |  |      |            |      |
|--|--|------|------------|------|
| <b>基本項目</b>  | 各論【22】 多様な交流観光の創出  |      |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  | おもてなしの心でさんだの魅力を発信しましょう   |      |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |  |      |            |      |
| ・観光施設の充実、周辺地域との連携、季節に応じた情報発信等により、多様なニーズに対応できる環境を整え、広域から多くの観光客が三田を訪れています。また、新たな魅力の発掘・創出により、地域ブランドを高め、市民が自分の住んでいるまちに対する誇りと愛着を持ち、来訪者に対しておもてなしの心によりお迎えし、交流を深めています。   |  |      |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |  |      |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |      |            |      |
| <p>(1)魅力ある観光地の形成</p> <p>●来訪する観光客への利便性を高めるため、総合案内所や召しませ三田観光物産コーナーにおいて、観光情報の提供や案内業務を行っており、総合案内所の利用者数は増加傾向にあります。</p> <p>●来訪者のニーズをふまえて、観光パンフレット、観光協会のHP、エア観光（観光動画の配信）を通じた観光情報の発信に取り組んでいます。</p> <p>(2)地域ブランドの育成</p> <p>●三田市に対する市民の愛着を高め、市外のファンを増やすこと等を目的とし、三田まつりをはじめ、三田ビール検定やサンタ×三田プロジェクトなど、三田の四季が織りなす様々なイベントを実施しています。毎年参加を楽しみにしてくれる市民や市外の人も多く、賑わいの創出、交流人口の増加に向け、“おもてなし”の精神で、来訪者を受け入れる風土の形成と地域ブランドの向上が徐々に進んでいます。</p> <p>●味覚狩りやキャンプ場など、特に三田の自然環境等を活かした体験型の観光資源が充実してきています。また、ふるさと納税でも、三田肉や農産物をはじめとする三田の特産品や、ゴルフやガラス工芸などの体験型の返礼品を拡充することで、地域ブランドの育成と活用に取り組んでいます。</p> <p>●日本人で初めてビール醸造に取り組んだとされる川本幸民の業績にちなんだビール検定の実施や、さんだ観光ガイドと史跡や歴史資源を巡る三田まち歩きの実施などを通じて、三田の歴史資源を活用したPRや地域ブランドづくりに取り組んでいます。</p> <p>●今後更に三田固有の魅力を発掘、開発し、地域ブランドの育成と活用を図るため、観光ビジョンの策定等を通じた事業者・団体等のネットワーク化を進めています。</p> <p>(3)その他</p> <p>●新型コロナウイルス感染拡大を受け、従来型の観光施策の振興が困難な状況が生じています。また、人の動きが制限された結果、R2年度は観光入込客数、案内所の利用者数ともに減少する見込みです。今後、新たな生活様式等をふまえた観光振興を進めるためには、従来型の観光や集客型イベントにとらわれず、三田の豊かな自然環境などを活かした新しい観光の魅力を創出していくことが不可欠です。そのためには、R3年度からスタートする観光ビジョンの推進、とりわけ事業者・団体・市民・行政のネットワークの強化と新たな魅力を生み出す仕組みづくりが必要となっています。</p> | <p>▶定性的評価</p> <p>(1)魅力ある観光地の形成</p> <p>●観光パンフレットや観光協会HPの充実、総合案内所や召しませ三田観光物産コーナーでの観光情報の提供、三田まつり、三田さくら回廊ウォークやさんだ秋の観光と味覚まつりでの三田の特性を活かした集客イベントの実施など、総合的な観光振興を進めることにより、交流人口の増加に一定の成果が出ています。</p> <p>(2)地域ブランドの育成</p> <p>●三田ビール検定やサンタ×三田プロジェクトには、毎年市民はもちろんのこと、県外からも多くの参加者があり、アンケート結果から毎年楽しみにしてくれる人も多くいることが伺え、シビックプライドの醸成や地域ブランドづくりに少しずつ成果が出ています。</p>   |      |            |      |
|  | <p>▶定量的評価</p> <p>【成果指標】</p> <p>①観光入込客数は当初(H26)3,440千人からR1年度3,569千人、②さんだ観光ガイド利用者数は当初(H27)514人からR1年度687人、③体験型観光者数は、当初(H26)89千人から、90千人といずれも増加傾向にありますが目標値には達していません。</p> <p>上記のことから、多様な交流観光の創出については、一定の進展はありますが、目標達成まで、更なる施策の推進が必要です。</p> <p>【その他】</p> <p>①三田市総合案内所の利用者数は、平成29年度11,639件から令和元年度12,194件と増加傾向にあります。②三田ビール検定の関連事業企画数は、平成29年度5事業から令和元年度11事業と増加傾向にあります。③サンタ×三田プロジェクト市民企画数は、平成27年度15企画から令和元年度33企画と増加傾向にあります。</p> |      |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>   | 2.85 | <b>重要度</b> | 3.78 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>   | 2.91 | <b>重要度</b> | 3.66 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>   | 2.90 | <b>重要度</b> | 3.87 |



| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析   |                  | 参考 成果指標等の推移      |                  |          |  |
|---|------------------|------------------|------------------|----------|--|
| ▶内的要因   | 後期計画             |                  |                  |          |  |
|   | 指標名              | 当初               | 実績 (R2行政評価)      | 目標 (R3)  |  |
| (1) 魅力ある観光地の形成<br>●三田市観光協会への委託事業、補助事業を通じて、総合案内所・召しませ三田観光物産コーナーの適正な運営、ニーズに応じた観光パンフレットの作成や観光協会HPでの観光情報の整備、三田さくら回廊ウォークや三田秋の観光と味覚まつり等での誘客に着実に取り組んでいます。また、コロナ禍においてもエア観光(観光動画)などの新たな生活様式に対応した事業にも取り組んでいます。<br>(2) 地域ブランドの育成<br>●三田ビール検定やサンタ×三田プロジェクトでは、事業者・団体等と連携して毎年新しい魅力を創出することで、市内外から実施を期待される事業に発展してきています。 | (1) 観光客入り込み客数    | 3,440千人<br>(H26) | 3,149千人<br>(H30) | 4,000千人  |  |
|   | (2) さんだ観光ガイド利用者数 | 514人<br>(H27)    | 687人             | 1,000人   |  |
|   | (3) 体験型観光者数      | 89千人<br>(H26)    | 99千人<br>(H30)    | 130千人    |  |
|   |                  |                  |                  |          |  |
| ▶外的要因   | 前期計画             |                  |                  |          |  |
|   | 指標名              | 当初               | 実績 (H28行政評価)     | 目標 (H28) |  |
| ●新型コロナウイルス感染拡大を受けて、インバウンド、国内観光市場が縮小しています。<br>●新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、(特に大規模な)集客型イベント等の実施が困難になっています。<br>●マイクロツーリズムやオンライン体験などコロナ禍を機に広がった新たなニーズへの対応が求められています。  | (1) 観光客入り込み客数    | 3,536千人<br>(H22) | — 千人<br>(H27)    | 4,000千人  |  |
|   | (2) さんだ観光ガイド利用者数 | 855人<br>(H23)    | 514人<br>(H27)    | 1,000人   |  |
|   | (3) 観光案内件数       | 13,927件<br>(H22) | 13,550件<br>(H27) | 27,000件  |  |
|   |                  |                  |                  |          |  |
| 3. 施策の総合的評価   |                  |                  |                  |          |  |
| ・観光入込客数が当初(H26年度)3,440千人からR1年度3,569千人と増え、またさんだ観光ガイド利用者数や体験型観光者数も増加となり、傾向としては微増だが、魅力ある観光地の形成に向けての取り組みが徐々に進んできた。<br>・地域ブランドづくりでは、事業者・団体等と連携した様々な新しい魅力を創出しながら、発信やイベントを通じた取り組みにより成果が段階的にも出てきたと言える。<br>・観光ビジョンの策定と施策への反映、更には事業者・団体等のネットワークを生かし、体系的かつ具体的に魅力ある観光地の形成や地域ブランドの育成にも繋げる取り組みを進める。                   |                  |                  |                  |          |  |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |                                 |   |            |      |
|---|---------------------------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【23】 地域経済の活性化                 |   |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | だれもがいきいきと働く活力とにぎわいのあるまちをつくりましょう |   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |                                 |   |            |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致が進み、高度な生産機能・流通機能等が整備されるとともに、学術研究機関と連携した創業支援が促進され、雇用創出が実現しています。</li> <li>・就業環境や就業機会が整備され、年齢や性別等に関係なくすべての市民がいきいきと働けるまちになっています。</li> <li>・商業では、消費者ニーズに対応した魅力ある店の集積により賑わいのあるまちが形成され、工業では、新技術・新製品の開発等、時代の変化に対応したもののづくりが盛んに行われています。</li> </ul>  |                                 |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |                                 |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   |                                 | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>(1)商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業の経営状況の実態把握や経営カルテの作成等をもとに、個別相談や指導、講習会の開催等を行うなど、市商工会と連携した伴走型支援を行っています。</li> <li>●企業活動の下支えする市独自の融資制度を実施しています。</li> <li>●商店街では、空き店舗のリノベーションや若者等の起業により主に飲食店舗が増加しています。一方、既存の個人商店は引き続き厳しい経営状況にあります。</li> <li>●「三田バル」や「あきんどまつり」等のイベントは、三田の風物詩として定着しており、商店街のファンづくりが進められています。</li> </ul> <p>(2)創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インキュベーション機能を備えた拠点施設を開設して、専門家によるセミナー開催や創業相談を実施しています。</li> <li>●創業実践塾等の開催や起業家育成海外インターンシップ制度の創設をはじめ、創業後の資金面や経営相談のフォローなど支援体制の充実を図っています。</li> </ul> <p>(3)事業所誘致と雇用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●誘致活動の推進により、順調に企業進出が進み雇用創出につながっています。</li> <li>●高速道路IC近郊では、工場の建替えや流通業の拠点先として、工場立地の需要が高まっています。</li> <li>●若者の流出抑制を図るため、ハローワーク三田と連携して実施する「合同就職面接会」や市商工会と連携した「就職応援バスツアー」など、新たな取組みにより就業機会や雇用創出の促進を図っています。</li> <li>●兵庫県雇用開発協会やハローワーク三田など関係機関と連携した多様な就業サポートや就業機会等について情報発信を行っています。</li> <li>●三田市技能金蘭賞を創設し、永年にわたり培われた優れた技能の継承や後継者の育成に取り組んでいます。</li> </ul> |                                 | <p>▶定性的評価</p> <p>(1)商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●商業では、主要駅周辺での商業集積の進展により賑わいの形成が図られました。一方、フラワータウンでは、空き店舗も見られ、まちの活性化が必要となっています。</li> <li>●工業では、産業団地において企業立地が進み概ね分譲が完了しました。企業立地の更なる推進にあたっては新たな産業団地の開発検討が必要となります。</li> </ul> <p>(2)創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●起業家の拠点整備や各種セミナーの開催など創業支援の推進により起業件数は着実に増加しました。</li> </ul> <p>(3)事業所誘致と雇用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工業では、工場適地に指定する北摂三田第二テクノパークの開発や企業誘致が順調に進み、新たな雇用創出を実現しました。</li> <li>●若者の定着化を図るため、創業支援体制の充実や若者の就労拡大の取組みが必要です。</li> <li>●ポストコロナ社会における成長産業や働き方改革によるテレワーク需要等への対応が求められています。</li> </ul> <p>▶定量的評価</p> <p>(1)商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模な事業所の出店により、市内1事業所あたりの製造品出荷額は県下1位となっています。</li> </ul> <p>(2)創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市商工会と連携した創業支援の充実により起業者の増加につながっています。</li> </ul> <p>(3)事業所誘致と雇用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「市内民営事業所数」は目標達成に至っていませんが、他の4つの指標項目は目標を達成しており、総合的な評価としては順調に進捗しています。</li> <li>●市民アンケートの地域経済への満足度が向上し重要度が下がっていることから、これまで取組んできた企業誘致や雇用創出等の諸施策が評価されています。</li> <li>●産業団地における企業立地(北摂三田第二テクノパーク:14社進出うち操業12社、未分譲地1区画のみ)及びニュータウンや幹線道路沿い等における大型商業店舗の出店などが目標達成を牽引しています。</li> </ul> |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                      | 2.82  | <b>重要度</b> | 3.96 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                      | 2.82  | <b>重要度</b> | 3.77 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                      | 2.79  | <b>重要度</b> | 4.02 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移              |                   |                   |          |
|--|--------------------------|-------------------|-------------------|----------|
| ▶ 内的要因   | 後期計画                     |                   |                   |          |
|  | 指標名                      | 当初                | 実績 (R2行政評価)       | 目標 (R3)  |
| (1)商工業の振興<br>●商工会と連携した経営力向上の講習会等の開催や個別相談、経営指導等の実施<br>●市融資制度(保証料補助など)による経営の下支え、商店街等の商業振興イベント支援<br>(2)創業支援<br>●インキュベーション機能を備えた拠点整備(起業家支援施設の開設)<br>●実践創業塾等の開催や起業家育成海外インターンシップ制度の創設<br>(3)事業所誘致と雇用の拡大<br>●三田地域合同就職面接会や就職支援セミナー等の開催による新たな就業機会を創出<br>●ハローワーク等の関係機関の就労支援を市ホームページや広報紙等を通じて情報提供<br>●企業立地促進のための優遇措置(税軽減など)   | (1)市内民営事業所数              | 2,706事業所<br>(H24) | 2,730事業所<br>(H28) | 3,000事業所 |
|  | (2)市内民営事業所従業者数           | 37,137人<br>(H24)  | 39,678人<br>(H28)  | 39,000人  |
|  | (3)年間商品販売額(卸売・小売)        | 988億円<br>(H24)    | 1,569億円<br>(H28)  | 1,400億円  |
|  | (4)製造品出荷額等(4人以上の事業所)     | 4,635億円<br>(H25)  | 5,943億円<br>(H29)  | 5,500億円  |
|  | (5)創業相談等支援を行った者のうち起業した件数 | —                 | 33件               | 25件      |
|  |                          |                   |                   |          |
| ▶ 外的要因   | 前期計画                     |                   |                   |          |
| (1)商工業の振興<br>●企業収益や労働需給の改善、株価上昇など日本経済の緩やかな成長<br>●空き家、空き店舗の増加に伴うリノベーションによる多様な利活用の高まり<br>●新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた事業所等への対応が課題<br>(2)創業支援<br>●ベンチャー企業への関心の高まりや国における支援体制の強化<br>(3)事業所誘致と雇用の拡大<br>●新名神高速道路開通等による高速道路IC近隣地における工場立地の需要の高まり   | (1)有効求人倍率                | 0.31倍<br>(H23)    | 0.87倍<br>(H27.2月) | 0.50倍    |
|  | (2)市内民営事業所従業者数           | 37,356人<br>(H21)  | 38,165人<br>(H26)  | 39,000人  |
|  | (3)製造出荷額(4人以上の事業所)       | 4,425億円<br>(H22)  | 5,341億円<br>(H26)  | 増加       |
|  |                          |                   |                   |          |
| 3. 施策の総合的評価  |                          |                   |                   |          |
| ・「市内民営事業所数」以外の4つの指標項目は目標を達成しており、施策として順調に進捗できてきたと言える。特に、誘致活動の推進により、順調に企業進出が進み雇用創出に繋がっており、これまで取り組んできた企業誘致や雇用創出などの諸施策が計画どおり進められたと評価できる。<br>・創業支援では、市商工会と連携したことにより起業者が増加した等、創業支援の充実に繋げることができたと言える。<br>・商工業の振興では、主要駅周辺やウッドタウン等での商業集積の進展により賑わいのあるまちづくりの形成が図られたものの、フラワータウン中心部では空き店舗も見られ、リノベーションやテナント誘致の推進の他、三田駅前の既存の商店街等まちの活性化が必要となり、地域経済の活性化に向けた新たな取り組みの検討をする。 |                          |                   |                   |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |   |      |     |      |
|--|---|------|-----|------|
| 基本項目   | 各論【24】 交通ネットワーク   |      |     |      |
| 取り組み目標   | だれもが安全に安心して移動できるまちをつくりましょう  |      |     |      |
| 第4次総合計画における将来のあるべき姿  |   |      |     |      |
| ・安心して利用できる交通ネットワークが構築され、市民生活の利便性が向上し、地域間交流、産業、観光で賑わうまちが実現しています。  |   |      |     |      |
| 1. 全体評価  |   |      |     |      |
| (1) 現状   | (2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価   |      |     |      |
| <p>●交通特性として、北中部地域は自動車交通が中心であり、南部は広域交通網であるJR、神戸電鉄、国道、高速道路などが集中しています。</p> <p>●バス路線ネットワークは、駅を中心とした交通網を形成していますが、利用減や運転手不足などに伴い減便や路線廃止が頻発するようになりました。通勤、通学を中心とした駅までのアクセスは路線バスを確保しつつ、通院、買い物や運行時間など地域の特性を踏まえた持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られるよう、平成31年3月に三田市地域公共交通網形成計画を策定し、交通事業者と連携した取り組みを推進しています。</p> <p>●高齢化の進展に伴い、特に公共交通の必要性が高まる交通不便地においては、「三田市地域内交通検討支援プログラム」の創設により市民生活に密着した新たな市民生活交通の充実にむけた取り組みを推進しており、既存の公共交通と連携した新たな地域内交通として自家用有償旅客運送の令和3年度導入を2地区で目指しています。</p> <p>●誰もが利用しやすい交通環境の整備に向け、利用者が多いバス停留所へのシェルターやベンチの設置を計画的に実施してきました。また、路線バスのノンステップ化を継続的に推進しています。</p> <p>●自動走行を含むITSをめぐる技術を活用した新たな移動サービスの導入にむけ、全国初となるニュータウンにおける中型自動運転バス実証実験や予約システムの試行など、社会実装に向けた積極的な実証実験の取り組みを推進しています。</p> <p>●経年劣化等により各施設の損傷が生じていることから、各種計画に基づき、修繕等を実施しています。</p> | <p>▶定性的評価</p> <p>●持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るため、平成24年度には西日本初となる連節バスの導入により輸送効率化に取り組んできました。</p> <p>●また、平成26年度から三田市地域公共交通会議を設置し、市民、交通事業者、行政など多様な主体により地域公共交通の課題と情報の共有を図ってきました。</p> <p>●平成29年度からは三田市地域公共交通網形成計画の策定に着手し、ワークショップやシンポジウム等により、策定過程から多様なステークスホルダーが主体的に取り組む、相互に協力しながら課題解決に取り組んでいくような機運醸成を図る中、平成31年3月に地域公共交通の将来像を示す計画として完成しました。</p> <p>●施策推進にあたっては、平成31年度には「三田市地域内交通検討支援プログラム」を創設し、地域特性に応じた地域内交通の導入に取り組んでおり、ほかにも交通課題の解決にむけた交通事業者の主体的な取り組みが市内で開催され始めています。</p> <p>●今後は、特に交通不便地における新たな地域内交通導入のさらなる拡大と他分野連携による移動サービスの向上が課題です。</p> <p>●各施設の損傷の進行状況を把握し、効率的かつ効果的な維持管理が必要です。</p> |      |     |      |
|  | <p>▶定量的評価</p> <p>●高齢者の外出支援策として実施してきた高齢者運賃助成制度は平成28年度にタクシー利用助成を加えたことで利用率は50%を超えてきました。利用案内についても抜本的に見直し、分かりやすい案内に努めていますが、目標には至らない状況であり、より持続的で利用しやすい制度の見直しが課題となっています。</p> <p>●市内路線バスの1日平均利用者は微増ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公共交通利用者は減少し、未だ回復に至らない状況です。今後は、afterコロナを踏まえた新たな地域公共交通のあり方を検討するとともに、これまで以上に利用促進への取り組みが必要となります。</p> <p>●誰もが利用しやすい交通環境として、バスシェルターの推進とノンステップバスの導入を計画的に推進してきました。目標には至らない状況ですが、利用者が多いバス停留所は概ね設置が完了しており、市内路線の9割を運行する路線バス営業所が保有する車両の約50%のノンステップ化が実現しています。</p>   |      |     |      |
| R2(2020) 市民アンケート   | 満足度   | 2.95 | 重要度 | 4.23 |
| H28(2016) 市民アンケート  | 満足度   | 2.86 | 重要度 | 4.11 |
| H24(2012) 市民アンケート  | 満足度   | 2.93 | 重要度 | 4.25 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  |                               | 参考 成果指標等の推移      |                     |         |  |
|--|-------------------------------|------------------|---------------------|---------|--|
| ▶ 内的要因   | 後期計画                          |                  |                     |         |  |
|  | 指標名                           | 当初               | 実績 (R2行政評価)         | 目標 (R3) |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●三田市地域公共交通網形成計画策定によるビジョンの共有</li> <li>●高齢者運賃助成事業の見直し</li> <li>●ワークショップや勉強会などモビリティマネジメントによる意識醸成</li> <li>●舗装修繕計画策定及び橋梁長寿命化計画更新</li> </ul>   | (1) 高齢者運賃助成券平均利用率             | 44.9%<br>(H27)   | 52.0%               | 55.0%   |  |
|  | (2) 公共交通1日平均利用者数(神姫バス、阪急田園バス) | 15,440人<br>(H26) | 1628600.0%<br>(H30) | 16,000人 |  |
|  | (3) バスシェルター等設置数               | 131カ所<br>(H27)   | 134カ所               | 136カ所   |  |
|  | (4) ノンステップバスの導入台数             | 42台<br>(H27)     | 48台                 | 56台     |  |
|  |                               |                  |                     |         |  |
|  |                               |                  |                     |         |  |
| ▶ 外的要因   | 前期計画                          |                  |                     |         |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化の進展に伴う移動困難者の増加とニーズの高度化</li> <li>●生産年齢人口の減少に伴う運転手不足と自家用車依存による公共交通利用者の減</li> <li>●「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正</li> <li>●「道路運送法」や運用基準の改正</li> <li>●自動運転やITSをめぐる技術の進展</li> <li>●国による自動運転車両を使った実証事業の実施</li> </ul>                    | (1) ノンステップバスの導入台数             | 37台<br>(H22)     | 42台<br>(H27)        | 43台     |  |
|  | (2) 公共交通1日平均利用者数(神姫バス、阪急田園バス) | 14,291人<br>(H22) | 15,440人<br>(H26)    | 現状維持    |  |
|  |                               |                  |                     |         |  |
|  |                               |                  |                     |         |  |
| 3. 施策の総合的評価  |                               |                  |                     |         |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通に関する組織を設置するとともに三田市地域公共交通網形成計画を策定し鉄道、バス、タクシー事業者との連携が図られている。</li> <li>・高齢化に伴う移動確保のため、地域内交通の導入検討も進められた。増加する高齢者への移動支援については、福祉的視点も踏まえ引き続き検討する必要がある。</li> <li>・市民アンケート結果からも、満足度は平均値を下回り、重要度は高いことから、新たな移動サービス充実が求められている。</li> </ul> |                               |                  |                     |         |  |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |   |            |            |            |
|---|---|------------|------------|------------|
| <b>基本項目</b>   | 各論【25】 農業振興   |            |            |            |
| <b>取り組み目標</b>   | 三田の活力とブランド価値を向上させる農産業を構築しましょう   |            |            |            |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |   |            |            |            |
| ・持続可能で活力ある三田の農業を発展させていくための環境整備や、市内消費の推進と三田の強みを活かした地産外商の展開による三田の「食」と「農」の振興に取り組み、魅力的で未来につなげる近郊農業が形成されています。  |   |            |            |            |
| <b>1. 全体評価</b>  |   |            |            |            |
| <b>(1) 現状</b>   | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |            |            |
| <p>(1) 三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化進行や後継者不足により、集落ぐるみの農地維持管理が難しくなっており、持続可能な農業発展を図るため、担い手の育成・確保と農地の集約・集積が求められていますが、認定農業者及び認定新規就農者の数は増加しており、農地の利用集積が進んでいます。</li> <li>●有害鳥獣により農業生産物の被害が発生していますが、農作物被害は減少に転じています。</li> <li>●市民の農業への関心が高まっており、多様な形態で農の振興に貢献したいという声があります。</li> </ul> <p>(2) 市外への発信・販売と観光との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●直売所「パスカルさんだ」が地産地消拠点となっているほか、市外マルシェへ農業者等が参加出店し、三田の「食」と「農」の魅力を市内外に広く発信しています。</li> <li>●農村風景やいちご農園などの農業が観光資源として生かされています。</li> <li>●学校給食用野菜の地場産供給を進めています。</li> </ul> <p>(3) 三田の農畜産物のブランド力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全安心な地元産農産物への市民ニーズや環境に配慮した農業への社会ニーズが高まっています。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大による需要減により、ブランド米穀や畜産物、観光いちご農園など、様々な農畜産物生産者の売上が減少する等の影響を受けています。</li> <li>●ブランド力強化のため、畜産クラスター協議会の発足や、黒大豆枝豆のリレー出荷が始まっています。</li> </ul> | <p>▶ <b>定性的評価</b></p> <p>(1)三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手の確保・育成、獣害被害の低減に向けた取り組み等は着実に進展していますが、高齢化進行による農地の保全が困難となっており、さらなる担い手の確保育成と、地域ぐるみで農地・農村を守っていく仕組みづくりが必要です。</li> </ul> <p>(2)市外への発信・販売と観光との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●三田産農畜産物の魅力発信と消費拡大のため、野菜等の地産外商に取り組んでいますが、核となる新たな地域ブランドの確立が必要です。</li> </ul> <p>(3)三田の農畜産物のブランド力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い世代への食育活動や、学校給食での地場野菜の活用等によりふるさと意識の醸成につなげることができていますが、学校給食への地場野菜使用率の向上は、引き続き生産者団体と納入時期の調整等に取り組む必要があります。</li> <li>●「食」への関心が高い人は、三田産農産物を取り入れている傾向があり、農業体験をした人は地産地消に意欲的な傾向があります。地産地消の推進と、三田産農産物を身近に感じられるよう、農業・農産物に触れる機会の充実を図るとともに、料理教室などで味わい方啓発を行うことが必要です。</li> </ul> |            |            |            |
|   | <p>▶ <b>定量的評価</b></p> <p>(1) 三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者と認定新規就農者数は目標を上回る85人(R1)であり、着実に増加しています。</li> <li>●エコファーマー化率の伸び悩みは、別制度のGAPが国内での主流となっているためですが、環境配慮型農業の推進では同じであり、これらを総括すると、目標水準に近づいています。</li> <li>●集落ぐるみの防除対策により、農作物被害は、R元年度被害額は10,121千円であり、目標額に近づいています。</li> </ul> <p>(2) 市外への発信・販売と観光との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市外マルシェへの積極的な出店を積み重ね、令和2年度に計画目標の50回に到達しました。</li> </ul> <p>(3)三田の農畜産物のブランド力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「パスカルさんだ」での地場産農産物販売額は5.4億円(R1)、目標額の77%で横ばいの状態です。</li> </ul>   |            |            |            |
|   | <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b> | 2.82       | <b>重要度</b> |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>  | 2.83       | <b>重要度</b> | 3.72       |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>  | 2.75       | <b>重要度</b> | 3.94       |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  |                         | 参考 成果指標等の推移        |                      |           |  |
|--|-------------------------|--------------------|----------------------|-----------|--|
| ▶ 内的要因   | 後期計画                    |                    |                      |           |  |
|  | 指標名                     | 当初                 | 実績 (R2行政評価)          | 目標 (R3)   |  |
| (1) 三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成<br>●新規就農者の育成・確保の取組により、就農者が増加しています。<br>●認定農業者等に対して、農地の集積化と農業経営の効率化を促進しています。<br>●地域ぐるみの営農体制が市内約4分の1の集落で展開されています。<br>●集落ぐるみの防除対策により、農作物被害は減少しています。<br>(2) 市外への発信・販売と観光との連携<br>●マルシェ活動を着実に積み重ねてきたほか、学校給食では地場野菜の使用や生産者への絵手紙コンクールの参加者が増加しています。<br>(3) 三田の農畜産物のブランド力強化<br>●肉用子牛の生産拡大、黒大豆枝豆の出荷拡大に取り組んでいます。   | (1) 認定農業者数及び認定新規就農者数    | 62人<br>(H27)       | 85人                  | 75人       |  |
|  | (2) エコファーマー化率           | 10.9%<br>(H27)     | 7.7%                 | 13.0%     |  |
|  | (3) 市外での直売活動等の延べ件数      | 5件<br>(H27)        | 43件                  | 50件       |  |
|  | (4) 地場産レストラン年間来客数       | —                  | —                    | 40,000人   |  |
|  | (5) 「パスカルさんだ」での地場農産物販売額 | 610,489千円<br>(H27) | 540,022千円            | 700,000千円 |  |
|  | (6) 鳥獣害の農作物被害額          | 13,178千円<br>(H27)  | 19,990千円<br>(H30)    | 10,000千円  |  |
|  | ▶ 外的要因                  | 前期計画               |                      |           |  |
| (1) 三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成<br>●雇用情勢の変化などが、就農を志すきっかけの一つになっています。<br>(2) 市外への発信・販売と観光との連携<br>●コロナ禍によるイベント等の中止や、観光型農園での観光客減少などの影響を受けています。また、自宅での食事の頻度が高くなっているほか、「新しい生活様式」など市民のニーズに応じた取り組みが必要です。<br>(3) 三田の農畜産物のブランド化<br>●米、野菜、牛肉などの生産量増加や高付加価値化にむけた取り組みが進められていますが、コロナ禍での需要減による市場価格の下落等の影響を受けています。   | (1) 農業経営体の耕地面積          | 177,948a<br>(H22)  | 167,900a<br>(H27)    | 現状維持      |  |
|  | (2) 「パスカルさんだ」での地場農産物販売額 | 467,840千円<br>(H23) | 610,489千円<br>(H28.3) | 482,000千円 |  |
|  | (3) エコファーマー化率           | 9.9%<br>(H23)      | 10.9%<br>(H27.10)    | 14.0%     |  |
|  |                         |                    |                      |           |  |
| 3. 施策の総合的評価  |                         |                    |                      |           |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成については、第4次三田市農業基本計画とリンクさせながら取り組みを推進し、認定農業者数と認定新規就農者数を増加させることができ、計画的に取り組むことができたと言える。</li> <li>・市外での直売活動等は、延べ件数の当初(5件)からR1年度(43件)と大きく増加させることができ、市外への発信・販売と観光との連携を計画的に進められたと言える。</li> <li>・三田の農畜産物のブランド力強化は、新品目導入や生産量増加、付加価値の高度化に向けて取り組んできたが、道半ばの状況であると言える。</li> <li>・担い手の確保育成や地域ブランドの創造等の農業振興における課題と農業の担い手不足などの課題を踏まえた、農村の再生を一体的に取り組む仕組みや施策の検討を進めていく。</li> </ul> |                         |                    |                      |           |  |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |                                     |  |            |      |
|--|-------------------------------------|--|------------|------|
| <b>基本項目</b>  | まちづくりの進め方【1】 行政運営                   |  |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  | 職員と組織の能力を高め、市民にとってわかりやすい行政運営に取り組みます |  |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |                                     |  |            |      |
| ・市役所では、時代や社会の変化に対応できる意欲に満ちた職員によって、機能的な組織体制のもと、市民に開かれた政策決定の仕組みがつくられています。明確な目標設定と適切な評価によるマネジメントシステムを確立し、限られた経営資源を効率的に活かした健全で安定した行財政運営が行われています。また、これらにより、市の取り組みがより効果的に行われています。  |                                     |  |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |                                     |  |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  |                                     | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |            |      |
| <p>●多様化、高度化する市民ニーズに対応するため組織改正を行いました。従前の行政の所管を超えて横断的かつ機能的な体制や重点施策を推進に特化した部署を設置し、効果的、効率的な組織体制を推進しています。また、市政への市民参加にも偏る傾向があります。</p> <p>●新入人材育成基本方針(「ACT」)に基づき、職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。人事評価制度による給与等処遇への反映等人材育成に努めています。また、職員の不均衡な年齢構成も踏まえ、社会人や氷河期、任期付等多様な職員採用及び民間企業等を含む団体への人材交流を進めています。</p> <p>●今後、ニュータウン開発等により整備した公共施設がの老朽化が進み、修繕、建て替え等の時期が重なり財政負担が重要な課題となっています。</p> <p>●市内のほぼ全域に超高速ブロードバンド環境が整い、インターネットを活用した地域コミュニティの活発化が期待されます。また、市役所及び市民センター等に公衆無線LANを整備しました。その他、社会保障・税番号制度(マイナバ制度)により、国等との情報連携だけでなく、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスやマイナポータルを通じた電子申請「びったりサービス」を導入し、市民の利便性向上に努めています。その他、スマートフォンを活用した決済サービスや子育て支援アプリサービスが開始しました。今後よりICTの利活用による市民サービスと業務効率の一層の向上を図る必要があります。</p> <p>●厳しい経済状況のもと、行財政改革の推進等に取り組んできた結果、令和元年度決算(一般会計)では、財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算を計上し、基金に依存しない健全な財政運営に取り組んでいます。しかし今後は、人口減少等による市税収入の減等が見込まれ、少子高齢化の進展による社会保障経費の増や公共施設の改修等による地方債発行と債務残高の増、公債費負担の増への対応が避けられないため、引き続き、中長期的な視点で債務を調整し、財政の弾力性を維持する取り組みに努める必要があります。</p> <p>●内部統制は基本方針に基づき推進している。また、地方自治法の改正により法的な位置づけられました。その他、各種申請書等の押印を順次廃止する方向で準備を進めています。</p> |                                     | <p>▶定性的評価</p> <p>●市民ニーズに対応し、時代に即した組織づくりが適時実施しています。また、外部評価による行政評価を行いました。評価結果と施策執行の関連性が見えにくく課題があります。市民に開かれた政策決定を進めるため、市政への多様な市民参加を促す仕組みづくりが必要です。</p> <p>●人事評価制度を全職員に導入し、面談を通じて職員の意欲向上と人材育成に繋げ、昇給昇任選考等にも反映させています。また、今後、より専門性のある外部人材の登用を進め、質の高い行政サービスの提供に努めます。</p> <p>●三田市公共施設等総合管理計画に基づき、今後の個別施設の方向性を取りまとめた基本方針を策定しました。また、施設保全の在り方を示した計画の策定に取り組みます。</p> <p>●ICTを活用した市民サービスの維持・向上のためには、ICTに精通した人材の確保・育成が不可欠です。また、新たなサービスを導入するためには、利便性と情報セキュリティとの両立が不可欠であり、システム経費の増大が見込まれます。</p> <p>●中長期的な視点から財政収支見直しを作成・公表しました。また、歳出規模抑制の取り組みとして、事務事業を相対評価し、優先度による選択と集中を図る「スマートセレクト」を平成30年度から導入した結果、計歳出を抑制しました。なお、経常経費以外の投資事業全体の財政負担を調整する仕組みの確立が今後の財政運営における最重要課題です。</p> <p>●内部統制の取り組みにより、職員の不祥事等が減少しました。</p> |            |      |
|  |                                     | <p>▶定量的評価</p> <p>●市の審議会・委員会等における市民委員の割合が、平成28年度から横ばいで、現時点で未達の状況です。</p> <p>●人事評価制度を通じて「ACT」の目指す職員の育成に努めます。なお、人口千人当たり職員数は、定員管理計画により総人件費の抑制に寄与していますが、今後の社会構造の変化等を踏まえた定員管理の在り方が課題になります。</p> <p>●マイナンバーカード交付率は36.8%(令和2年12月時点)と全国的にも高い数値です。今後もマイナンバーカードを活用したサービスの拡充が見込まれており、継続して普及促進します。また、スマートフォン等を活用したサービスの導入を進めていますが、インターネットを利用しない市民に対して、サービス格差が生じないよう配慮していく必要があります。</p> <p>●債務には地方債の借入債務とニュータウン教育施設等立替施行債務があり、平成19年度から繰上償還等将来債務の削減に努めてきた結果、地方債残高の総額は第4次総合計画当初に比べ150億円以上(約3割)減少しました。一方、市民一人当たり地方債残高では前期・後期期間いずれも目標未達見込みである。原因は、建設事業債等に代わり財源補てん事業債の借入れが多額なのに加え、人口の減少が想定よりも早く進んだ影響が大きい。</p>  |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                          | 2.97   | <b>重要度</b> | 4.00 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                          | 2.98   | <b>重要度</b> | 3.88 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                          | 2.90   | <b>重要度</b> | 4.05 |



## 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析

### ▶ 内的要因

- 市民ニーズへの対応、重点施策を常に念頭に置きながら、定期的な組織の見直しを図ることで、機動的な組織体制づくりを進めました。また、審議会・委員会等における市民委員の割合が未達な理由は、委員定数・構成を抜本的に見直していないためです。
- 三田市の厳しい財政状況を踏まえ、総人件費の抑制を図りながら、柔軟な人員配置による適正な定員管理を行っています。
- 既存システム・ネットワークの見直しながら情報システム経費の抑制に努めています。
- 「新行政改革プラン(H20-23)」の成果を基に、減量型からさらに踏み込んだ構造改革型の取り組みを行うため、「三田市新成長戦略プラン(H25-28)」を策定し推進しました。また、平成28以降の財政収支見直しに基づき、人口減少においても引き続き安定した行政経営基盤を確保するため、「三田市行政構造改革(H29-R3)」を策定、歳出構造の見直し等を推進した結果、H30～R1年度予算で10年後の一般財源ベース歳入見込を目安とする歳出規模抑制を達成しました。
- 内部統制基本方針により推進体制(本部会議、推進委員会)を整備しました。その他、スマート市役所の実現の一環で押印を順次廃止すること決めました。

### ▶ 外的要因

- 職員採用は、社会経済状況の影響も踏まえ、より幅広く人材を集めるため、選考時期や方法、応募要件等工夫し実施しています。また、臨時緊急的な事業に対応するため、年度途中の柔軟な職員配置や組織を横断する体制を構築しています。
- 「官民データ活用推進基本法」等の成立により、官民データの利活用、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済等の一層の促進が求められています。また、今後「デジタル庁」が設置予定であり、更にデジタル化の推進が加速されます。
- 地方公共団体の歳入歳出見込みは、国の地方財政計画の中で地方の一般財源総額が確保されます。一方で、地方創生をはじめ各施策による成長戦略と財政再建が同時に追求された結果、実質的な国の歳出抑制が図られ、社会保障費の自然増等に直面する地方の更なる負担増になっています。よって、地方は行政経費を圧縮するため、経常施策経費の大幅見直しや人件費、公債費の削減等に努めながら、財務指標上の健全性を確保しています。
- 地方自治法の改正により、市でも内部統制の方針策定と体制整備の努力義務が規定されました。その他、デジタル化及び新型コロナウイルス感染防止対策として「書面・公印・対面」に基づく行政手続きの抜本的な見直されています。

## 3. 施策の総合的評価

- ・人事マネジメントにより個々の職員が持つ能力・意欲の向上を図り、重点施策に基づく柔軟な組織改正を行うことにより、より効果の高い市民サービスを提供できる体制を創出することができた。
- ・成長から成熟に向けたまちづくりを進めていくため、行財政構造改革による財政の健全化への取り組み、公共施設マネジメントによる施設の適正化に向けた取り組みなど、持続可能なまちづくりへの基盤づくりができた。
- ・窓口のワンストップ化やICT化による利便性とセキュリティの高い行政サービスの実現に向けた取り組みを始めるとともに、全国トップクラスの交付率を持つマイナンバーカードを活用した新たな行政サービス提供の基盤ができた。

## 参考 成果指標等の推移

| 指標名  | 後期計画              |                     |          |
|--|-------------------|---------------------|----------|
|  | 当初                | 実績 (R2行政評価)         | 目標 (R3)  |
| (1) 人事評価における「積極性」の項目について、「期待以上」と評価される職員の割合 | 43.4%<br>(H27)    | 33.0%               | 50.0%    |
| (2) 市役所の信頼度                                | 82.9%<br>(H28)    | 80.8%               | 85.0%    |
| (3) 市民一人当たり地方債残高(立替施行含む。)                  | 376,000円<br>(H27) | 333,000円<br>(H30決算) | 319,000円 |
| (4) 市の審議会・委員会等における市民委員(公募委員・名簿委員)の割合       | 10.2%<br>(H28)    | 10.2%               | 15.0%    |
|  |                   |                     |          |
| 指標名  | 前期計画              |                     |          |
|  | 当初                | 実績 (H28行政評価)        | 目標 (H28) |
| (1) 市民一人当たり地方債残高(立替施行含む。)                  | 464,000円<br>(H22) | 391,000円<br>(H26)   | 350,000円 |
| (2) 人口千人当たり職員数(普通会計)                       | 6.0人<br>(H24)     | 5.7人<br>(H28)       | 5.9人     |
| (3) 市役所の信頼度                                | 73.8%<br>(H22)    | 81.5%<br>(H27)      | 77.0%    |
|  |                   |                     |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|   |  |      |            |      |
|---|--|------|------------|------|
| <b>基本項目</b>   | まちづくりの進め方【2】 協働  |      |            |      |
| <b>取り組み目標</b>   | 市民、事業者及び市が力を合わせてまちづくりをすすめてみましょう  |      |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>  |  |      |            |      |
| ・市民主体のまちづくりを進めるため、全ての取り組みを通じて、市民、事業者及び市がそれぞれの役割に応じて行うまちづくりが、対等な関係に基づく協働のもとに、効果を上げながら行われています。  |  |      |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>  |  |      |            |      |
| <b>(1) 現状</b>   | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>   |      |            |      |
| <p>(1)協働のコーディネートの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度の市民アンケートでは、まちづくりへの関心は77.4%と平成27年度と同様に高い数値であるが、市民と行政が協働のまちづくりに取り組んでいると思う人の割合は54%と低い数値と言えます。</li> <li>●協働事業提案制度は平成29年度が応募数4件、採択数1件、平成30年が応募数1件、採択数1件(年度途中で辞退)であり、市民にとってわかりやすい協働の仕組みへの見直しを図るため、現在は休止しています。</li> <li>●プラザ間の連携を通じて、市民協働と女性活躍推進との総合的な推進に着手しています。</li> <li>●市民等と行政が協働の進捗状況を相互に確認し、共有する仕組みには取り組めていません。</li> <li>●事業所が地域の課題に対し、協働で取り組まれ始めています。</li> </ul> <p>(2)情報の積極的な提供と共有化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり協働センターにおける、地縁団体の貸館予約ルールを市民センターと同様となるよう整理を行った。</li> <li>●令和2年12月までは行政から市民へのお知らせが中心のお知らせ型広報であったが、令和3年1月から広報誌をリニューアルし、毎号、市民活動等を取り上げた特集や連載記事の掲載に取り組んでいる。</li> <li>●広報誌のリニューアルにあたり、広報読者モニターを上限人数なく広く募り、毎号アンケートを行い、市民意見を広報誌に掲載する情報共有の仕組みを構築した。</li> </ul> | <p>▶定性的評価</p> <p>(1)協働のコーディネートの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地縁型、テーマ型、事業者それぞれにおいて主体的に課題の解決に取り組もうとする機運は高まっています。</li> <li>●それぞれの主体の連携が十分になされているとは言えません。</li> <li>●市民一人一人が地域づくりを支える側としての役割も担っているという認識や、それを具現化する仕組みが十分に機能しているとは言えません。</li> </ul> <p>(2)情報の積極的な提供と共有化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり協働センターにおいては、テーマ型団体に加えて三輪南部の地縁団体による地域活動の拠点として活用されています。</li> <li>●お知らせ型広報だけでは、まちに興味を持ってもらう、理解してもらう情報が不足しており、市民のまちづくりへの関心・参画を高めていくきっかけとならなかった。</li> <li>●協働のまちづくりには、市民・行政間だけではなく市民間での情報発信・共有が不可欠であるため、市民活動や市民の声を広報誌に毎号掲載する仕組みを構築した。今後は、この仕組みを維持していくことが重要である。</li> </ul> |      |            |      |
|   | <p>▶定量的評価</p> <p>(1)協働のコーディネートの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H31から協働事業提案制度が休止状態である。(H31年度以降0件)</li> <li>●まちづくりへの関心度は77%と高い数値ですが、年代別にみると10歳代、20歳代では全体と比較して10%以上下回っていることから、若い世代にもまちづくりに関心を持っていただくような取り組みが必要です。</li> <li>●R3.2末現在で、広報読者モニターの登録は119人だが、広報誌をきっかけにまちづくりへの関心度を高め、協働のまちづくりを推進するために、200人以上の登録を目指す。</li> </ul>  |      |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>   | 2.98 | <b>重要度</b> | 3.69 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>   | 3.00 | <b>重要度</b> | 3.58 |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>   | 2.93 | <b>重要度</b> | 3.78 |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移                        |                |                |          |
|--|------------------------------------|----------------|----------------|----------|
| ▶内的要因  | 後期計画                               |                |                |          |
|  | 指標名                                | 当初             | 実績 (R2行政評価)    | 目標 (R3)  |
| <p>(1) 協働のコーディネートの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●協働事業提案制度が、利用団体にとって複雑で分かりにくい制度となっています。</li> <li>●地域においてテーマ型団体と地縁団体の協働基盤となるべきまちづくり協議会の存在や果たすべき役割についての認知度が高いとは言えません。</li> </ul> <p>(2) 情報の積極的な提供と共有化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民センターやまちづくり協働センターにおいて、当日払いを可能とするなど市民活動がしやすい環境整備を進めています。</li> <li>●市民活動推進プラザを中心にきぴーねっとを活性化し情報共有と主体間の連携を推進するための研究に着手します。</li> <li>●R1年度市民意識調査によると「地域活動に参加しているまたは参加したい」人の割合が64.1%と低く、「参加したいと思わない」人の割合が33.5%もある。</li> </ul> | (1) 三田のまちづくりへの関心度                  | 76.9%<br>(H28) | 77.4%          | 85.0%    |
|  | (2) 協働事業採択実施件数(累計)                 | —              | 0件             | 20件      |
|  | (3) 市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合 | 55.5%<br>(H28) | 54.5%          | 60.0%    |
|  |                                    |                |                |          |
| ▶外的要因  | 前期計画                               |                |                |          |
|  | 指標名                                | 当初             | 実績 (H28行政評価)   | 目標 (H28) |
| <p>(1) 協働のコーディネートの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●急速に設立が進んだNPO法人については、メンバーの高齢化や活動を引き継ぐ後継者難といった課題が顕在化している団体もあります。</li> <li>●高齢化の進行や人口減少傾向により、地縁団体の負担感が増加しており、テーマ型団体との連携が求められています。</li> </ul>   | (1) 三田のまちづくりへの関心度                  | 74.4%<br>(H22) | 79.5%<br>(H27) | 80.0%    |
|  | (2) 市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合 | 45.5%<br>(H22) | 50.2%<br>(H27) | 50.0%    |
|  |                                    |                |                |          |
|  |                                    |                |                |          |
| 3. 施策の総合的評価  |                                    |                |                |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田のまちづくりへの関心度や市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合は、当初からほぼ横ばいの状況で推移してきた。事業者の相互連携など地縁型、テーマ型、事業者それぞれが主体的に課題の解決に向けて取り組もうとする機運は高まっている。</li> <li>・情報の積極的な提供と共有化の推進に向けては、広報のリニューアル版など時代に即した対応ができた。</li> <li>・テーマ型市民活動と行政・地域の課題やニーズとのマッチング、スタートアップ支援など新たな協働の仕組みづくりのへの検討を進める。</li> </ul>   |                                    |                |                |          |

## 第4次総合計画 基本計画 総括シート

|  |                                |   |            |      |
|--|--------------------------------|---|------------|------|
| <b>基本項目</b>  | チーム三田にチーム三田による三田版総合戦略の推進 チーム三田 |   |            |      |
| <b>取り組み目標</b>  | 魅力を高め強みを活かすチーム三田で三田版総合戦略を推進します |   |            |      |
| <b>第4次総合計画における将来のあるべき姿</b>   |                                |   |            |      |
| <p>・三田版総合戦略は、人口減少の克服、地域経済と雇用の活性化、市外からの定住促進等の様々な分野における5ヶ年の取り組みの方向性をまとめたものです。「子どもに夢を高齢者に安心を地域に元気を」を具体化した取り組みを一体的に実施することで、相乗効果により「日本一住みたいまち 三田」を実現します。</p>  |                                |   |            |      |
| <b>1. 全体評価</b>   |                                |   |            |      |
| <b>(1) 現状</b>  |                                | <b>(2) 「第4次総合計画における将来のあるべき姿」と(1)「現状」との差を踏まえた全体評価</b>  |            |      |
| <p>(1)学びの都<br/>         関西学院大学、湊川短期大学、神戸医療福祉専門学校三田校、神戸親和女子大学及び神戸親和女子大学と連携協定を締結したが、附属機関への委員就任以外の目立った連携が乏しい。</p> <p>(2)若者が集うまち<br/>         学生や社会人が交流し、学生が意見や提案等を行うこと通じてまちづくりへの参加を促す取り組み等を契機として、市内に学生の活動拠点が設置された。</p> <p>(3)シティセールスの推進<br/>         ・①三田市に対する市民の愛着を高め、②市内はもちろんのこと市外のファンを増やすことを目的とし、三田ビール検定やサンタ×三田プロジェクトを中心に実施しています。これらの事業は、事業者・団体・市民等と連携してチーム三田で行うことを基本とし、行政だけではできない多様な魅力創出を行っています。<br/>         ・サンタ×三田プロジェクトでは、毎年大学生や高校生に参画いただくことで、若い人たちがまちづくりに関心を持つきっかけとするとともに、若い人ならではの視点を活かした魅力づくりを行っています。また、ノルディック・ウォーキングと連携するなど、他のイベントとの融合により、賑わいの創出を図っています。<br/>         ・SNSを使って誰もが気軽に三田のまちの「いいね！」を発信できるよう、三田市公式インスタグラムを運用しています。<br/>         ・コロナ禍における新しい生活様式に対応し、オンライン三田ビール検定やオンラインフィンランドツアーなどを実施しました。</p> <p>(4)UIJターンの推進<br/>         ・本市の既存住宅ストックを有効活用するための住み替えや、若年・子育て世帯等の定住を促すための支援を行っています。<br/>         ・H27年度から「子育て世帯親元近居補助金」、H28年度から「三世帯同居補助金」により、若年世帯の流入及び定住を促進しました。(R2年9月末廃止)<br/>         ・H27年度から「新婚世帯家賃補助金(H31年度廃止)」、R2年度からは、「新婚世帯転入応援補助金」により、新婚世帯の定住を促進しました。<br/>         ・市民による移住支援チーム「さんだ住まいるチームメンバー」も5期を迎え、移住に関する取り組みを市と協働で行えるようになってきている。また、イベントにおける移住体験談や市内体験バスツアー、県と連携した短期滞在型移住体験、移住ポータルサイト「三田うえるかむサイト」の開設を通じて三田のくらしの魅力を伝えた。<br/>         ・ワンストップ移住相談窓口「Sanda住まいる」を設置し、移住希望者の利便性を高めた。</p> |                                | <p>▶<b>定性的評価</b></p> <p>(1)学びの都<br/>         地域課題の解決に、大学と市が連携し、取り組むことをさらに推進する必要がある。</p> <p>(2)若者が集うまち<br/>         市内で活動する学生がコンテストや支援団体を通じて視覚化でき、また、定着する若者も現れたほか、学生のまちづくり活動の継続性にも良い影響が出ている。しかし、「若者の働く場づくり」に向けたコミュニティビジネス等の創業支援が弱い。</p> <p>(3)シティセールスの推進<br/>         ・ビール検定やサンタ×三田プロジェクトは、市民をはじめ県外からも多くの参加者がある。アンケートから毎年楽しみにする人も多くおり、シビックプライドの醸成や地域ブランドづくりに少しずつ成果が出ています。公式インスタグラムも認知度が高まっています。<br/>         ・オンラインを活用した事業など社会情勢に応じた新たな事業展開の仕組ができています。</p> <p>(4)UIJターンの推進<br/>         住まいるチームがいる農村部への移住希望者が増えるなど成果が見えつつある。またNT地域の中古住宅の需要が高まっている。</p>   |            |      |
|  |                                | <p>▶<b>定量的評価</b></p> <p>(1)学びの都<br/>         ・三田の地域課題を扱う大学授業(H27)0件→(R1)3件</p> <p>(2)若者が集うまち<br/>         (3)シティセールスの推進<br/>         ・広報メディア掲載件数 (H27)50件→(R1)101件<br/>         ・三田ビール検定関連事業企画数 (H29)5事業→(R元)11事業<br/>         ・サンタ×三田プロジェクト市民企画数 (H27)15企画→(R元)33企画<br/>         ・三田市公式インスタグラム・フォロワー数 2,000人超(R21・12月)</p> <p>(4)UIJターンの推進<br/>         ・移住ポータルサイト閲覧数※(H29)8,370件/月→(R1)7,644件/月 ※H29は5月から、R1は4月から1月の数値<br/>         ・子育て世帯親元近居補助金及び三世帯同居補助金は、一定件数の実績あったが、補助件数が減少し、事業効果等の検証のうえ、R2年9月末で事業終了。<br/>         ・新婚世帯家賃補助金は、補助金創設から毎年、一定の実績があったが、補助件数が減少し、H31年度末廃止。R2年度から内容を一部変更した新婚世帯転入応援補助金を創設。</p> |            |      |
| <b>R2(2020) 市民アンケート</b>  | <b>満足度</b>                     | 2.92  | <b>重要度</b> | 3.24 |
| <b>H28(2016) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                     | なし  | <b>重要度</b> | なし   |
| <b>H24(2012) 市民アンケート</b>   | <b>満足度</b>                     | なし  | <b>重要度</b> | なし   |

| 2. 「1. 全体評価」の状況における要因分析  | 参考 成果指標等の推移   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
|--|---|---------------|----------|--------------|----------|--------------------------|----------------|---------------|-------|---------------|--------------|------|------|-----------------------|---|---------|---------|--------------------------|--------------|-----|------|--|--|--|
| <b>▶内的要因</b>   | <b>後期計画</b>   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <p>(1)学びの都<br/>大学と市が連携して解決に取り組む地域課題を選択する手法が確立していない。</p> <p>(2)若者が集うまち<br/>これまでのの取組みを通じて三田に愛着を持つ学生が現れてきた。さらに若者に地域に関心を持ち、交流を深める取組みを実施する必要がある。</p> <p>(3)シティセールスの推進<br/>・三田ビール検定やサンタ×三田プロジェクトでは、事業者・団体等と連携して毎年新しい魅力を創出することで、市内外から実施を期待される事業に発展してきています。<br/>・公式インスタグラムでは、季節やグルメをテーマにキャンペーンを行い、丁寧にリポストすることでフォロワー自ら発信するしかけと興味を持ち続けてもらえる工夫をしています。</p> <p>(4)UIJターンの推進 ポータルサイトを通じて空き家バンクと移住相談が連携できた。</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>当初</th> <th>実績 (R2行政評価)</th> <th>目標 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)三田市に「住み続けたい」と感じる若者の割合</td> <td>55.5%<br/>(H28)</td> <td>47.0%<br/>(R元)</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>(2)広域メディア掲載件数</td> <td>50件<br/>(H27)</td> <td>101件</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>(3)シティセールスポータルサイト閲覧件数</td> <td>—</td> <td>90,000件</td> <td>10,000件</td> </tr> <tr> <td>(4)新婚・子育て世帯定住促進支援事業の利用件数</td> <td>83件<br/>(H27)</td> <td>55件</td> <td>110件</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名           | 当初       | 実績 (R2行政評価)  | 目標 (R3)  | (1)三田市に「住み続けたい」と感じる若者の割合 | 55.5%<br>(H28) | 47.0%<br>(R元) | 60.0% | (2)広域メディア掲載件数 | 50件<br>(H27) | 101件 | 100件 | (3)シティセールスポータルサイト閲覧件数 | — | 90,000件 | 10,000件 | (4)新婚・子育て世帯定住促進支援事業の利用件数 | 83件<br>(H27) | 55件 | 110件 |  |  |  |
| 指標名  | 当初  | 実績 (R2行政評価)   | 目標 (R3)  |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| (1)三田市に「住み続けたい」と感じる若者の割合   | 55.5%<br>(H28)  | 47.0%<br>(R元) | 60.0%    |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| (2)広域メディア掲載件数  | 50件<br>(H27)  | 101件          | 100件     |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| (3)シティセールスポータルサイト閲覧件数  | —   | 90,000件       | 10,000件  |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| (4)新婚・子育て世帯定住促進支援事業の利用件数   | 83件<br>(H27)  | 55件           | 110件     |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <b>▶外的要因</b>   |   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <p>(1)学びの都<br/>社会的に大学と地域との連携の機運が高まりつつある。</p> <p>(2)若者が集うまち<br/>コロナ禍において、改めて人や地域とつながることの重要性が認識され始めている。</p> <p>(3)シティセールスの推進<br/>・オンライン体験などコロナ禍を機に広がった新たなニーズへの対応が求められている。<br/>・若い人を中心にSNSを活用する人が増加しています。</p> <p>(4)UIJターンの推進<br/>・コロナ禍において地方移住が見直されている。<br/>・補助金の有無に関わらず、三世代同居又は親元近居を目的として、子ども世帯が転入している。また、大阪、神戸から通勤圏内にあり、転入候補地として選ばれやすい。</p>  | <b>前期計画</b>   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <b>▶その他</b>  |   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <p>●新型コロナウイルス感染拡大を受け、従来型の(特に大規模な)集客イベントの実施が困難になっています。今後、新たな生活様式等をふまえたシティセールスの推進を進めるためには、オンライン体験なども活用した新しい取組みを拡充することが不可欠となっています。</p> <p>●移住UIJターンについては、コロナ禍において移住が注目されている社会情勢をつかみ、オンラインによる移住相談、多様な媒体による三田のくらしの魅力のPR、地域で活躍する人材育成など若い世代をターゲットに設定し、効果を上げていくことが必要</p>   | <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>当初</th> <th>実績 (H28行政評価)</th> <th>目標 (H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  | 指標名           | 当初       | 実績 (H28行政評価) | 目標 (H28) | なし                       |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| 指標名  | 当初  | 実績 (H28行政評価)  | 目標 (H28) |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| なし   |   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <b>3. 施策の総合的評価</b>   |   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |
| <p>・個別にみると、所定の成果を上げたものもあったが、総合戦略の目標人口は現時点で達成できていない(R3目標人口:116,000人 R2人口:110,996人)。また、市民意識調査における「居住意向」をみると、H28では、「今後も住み続けたい」との回答は64.7%であったが、R3では、63.1%に微減している。これらは、個別の取組みが人口減少を抑え込むところまでは至っていないことを意味するとも考えられる。</p> <p>・次期総合戦略(これを含む総合計画)の策定に当たっては、人口の増減要因(社会増減、自然増減)の分析と市民意識を踏まえた対応策を検討するとともに、人口減少下にあってもまちの活力を維持するための取組みについて検討する。</p>   |   |               |          |              |          |                          |                |               |       |               |              |      |      |                       |   |         |         |                          |              |     |      |  |  |  |